

# 阿武隈川本宮左岸地区治水対策と 一体となったまちづくりへの提言

## 【資料集】

平成20年3月

阿武隈川本宮左岸地区まちづくり懇談会

# 阿武隈川本宮左岸地区治水対策と 一体となったまちづくりへの提言

## 【資料集】

### 目次

---

1. 検討経緯 .....	1
1.1. 懇談会の進め方 .....	1
1.2. 懇談会委員 .....	2
1.3. 懇談会及び地区毎の意見を聴く会の開催概要 .....	3
2. 第1回懇談会 .....	4
2.1. 第1回懇談会の概要 .....	4
2.2. 配布資料 .....	5
2.3. 議事要旨 .....	32
3. 第2回懇談会 .....	37
3.1. 第2回懇談会の概要 .....	37
3.2. 配布資料 .....	38
3.3. 議事要旨 .....	60
4. 地区毎の意見を聴く会 .....	67
4.1. 地区毎の意見を聴く会の概要 .....	67
4.2. 配布資料 .....	69
5. 第3回懇談会 .....	79
5.1. 第3回懇談会の概要 .....	79
5.2. 配布資料 .....	81
5.3. 議事要旨 .....	108
6. 地区毎の意見を聴く会 .....	113
6.1. 地区毎の意見を聴く会の概要 .....	113
6.2. 配布資料 .....	115
7. 第4回懇談会 .....	116
7.1. 第4回懇談会の概要 .....	116
7.2. 配布資料 .....	117
7.3. 議事要旨 .....	123
8. 「地区毎の意見を聴く会」の意見と提言書への反映 .....	129

# 1. 検討経緯

## 1.1. 懇談会の進め方

進め方は以下のとおりであり、本宮左岸地区のまちづくりの方向性や、現状と課題について共通認識を図った上で、治水対策の基本的な考え方、治水対策と一体となったまちづくりの基本的な考え方等について意見交換を行い、最終的に懇談会の提言をとりまとめる。

懇談会は地域代表者、学識経験者、行政により構成し、本宮左岸地区の治水対策と一体となったまちづくりの計画案作成・提言を目的とする。また、検討の各段階においては、別途開催する「地区毎の意見を聴く会」で頂いた地域の意見を踏まえて検討を行った。

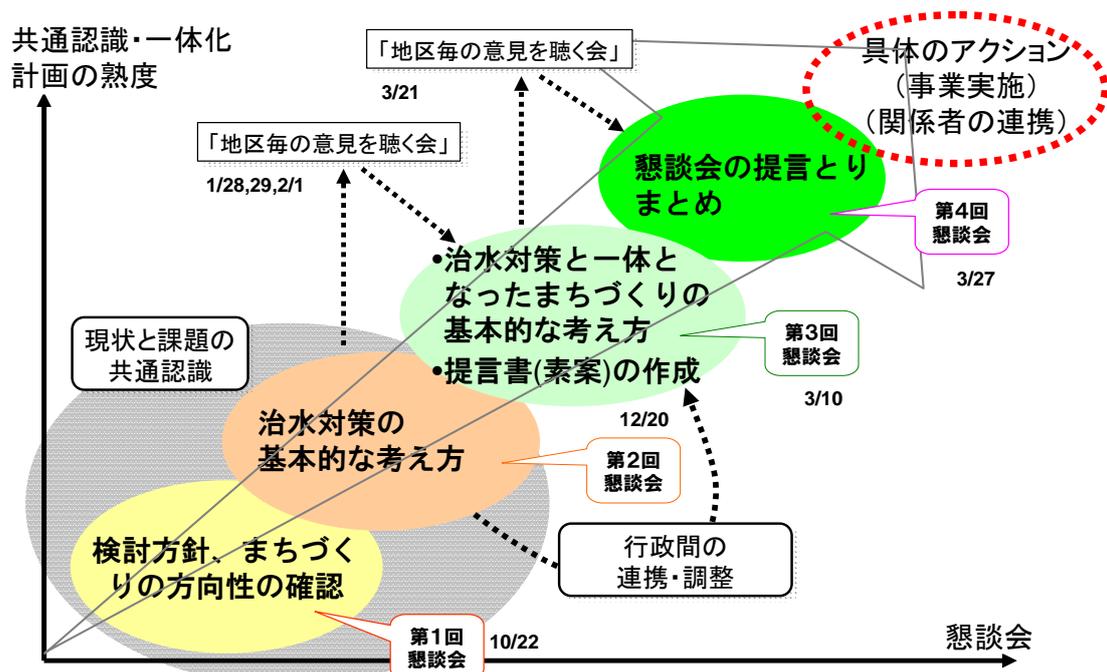


図 1-1 懇談会の検討内容と進め方

阿武隈川本宮左岸地区 まちづくり懇談会		地区毎の意見を聴く会
メンバー参加者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域代表者</li> <li>・学識経験者</li> <li>・行政 (本宮市、福島県、国土交通省)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区住民</li> <li>・行政 (本宮市、福島県、国土交通省)</li> </ul>
目的・概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶本宮市街地のまちづくりの方向性や、本宮左岸堤防整備における課題を踏まえた上で、関連計画・事業との整合を図り、治水対策と一体となったまちづくりへの提言を最終目的として位置づける。</li> <li>▶計画検討においては、別途開催する「地区毎の意見を聴く会」により聴取した住民意見・意向を踏まえる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶懇談会の検討経過や計画内容についての説明(情報提供)を各検討段階で実施する。</li> <li>▶地域住民の意向を把握し懇談会の検討へ反映させる。</li> </ul>
備考	※計画の策定及び実施は事業者の責任で実施する。	※地区分会の区分は、整備内容や町内区分を考慮して決定する。

図 1-2 懇談会及び地区毎の意見を聴く会の概要

## 1.2. 懇談会委員

阿武隈川本宮左岸地区まちづくり懇談会の委員は以下のとおりである。

表 1-1 阿武隈川本宮左岸地区まちづくり懇談会 委員名簿

氏名	所属	備考
長林 久夫	日本大学工学部土木工学科教授	座長
吉澤 克也	本宮市区長会連絡協議会長	
野尻 英明	本宮商工会長	
佐々木嘉宏	株M o t . C o mもとみや代表取締役	
鈴木 治義	阿武隈川本築堤早期実現期成同盟会長	
佐藤 嘉重	本宮市長	
高松 義行	本宮市議会議長	
高橋 善清	福島県 県北建設事務所長	
植田 雅俊	国土交通省 福島河川国道事務所長	

[敬称略]

### 1.3. 懇談会及び地区毎の意見を聴く会の開催概要

懇談会及び地区毎の意見を聴く会の開催経緯は以下のとおりである。

表 1-2 懇談会及び地区毎の意見を聴く会の開催概要

会議名称	開催日時	開催場所	主な議事
第1回懇談会	平成19年10月22日(月) 9:30～	本宮市役所 3階 大会議室	・検討方針 ・まちづくりの方向性の確認
第2回懇談会	平成19年12月20日(木) 9:30～	本宮市役所 3階 大会議室	・治水対策の基本的な考え方
地区毎の意見を 聴く会	平成20年1月28日(月) 19:00～	北町コミュニティー センター	・治水対策の基本的な考え方
	平成20年1月29日(火) 19:00～	1区集会所	・治水対策の基本的な考え方
	平成20年2月1日(金) 19:00～	中央公民館 軽運動場	・治水対策の基本的な考え方
第3回懇談会	平成20年3月10日(月) 9:00～	本宮市役所 3階 大会議室	・治水対策と一体となったまち づくりの基本的な考え方 ・提言書(素案)の作成
地区毎の意見を 聴く会	平成20年3月24日(金) 19:00～	本宮商工会館 2階 大研修室	・治水対策を一体となったまち づくりの基本的な考え方 ・提言書(素案)
第4回懇談会	平成20年3月27日(木) 9:30～	本宮市役所 3階 大会議室	・提言書(案)

次頁より、各会議の概要及び提示した資料について整理した。

## 2. 第1回懇談会

### 2.1. 第1回懇談会の概要

#### (1) 開催日時・会場

平成 19 年 10 月 22 日（月） 9：30～12：00

会場：本宮市役所 3 階 大会議室

#### (2) 次第

現地調査（9:30 本宮市 3F 大会議室集合） .....9:30～10:30

1. 開 会（10:40）
2. 挨拶  
国土交通省福島河川国道事務所長  
本宮市長
3. 懇談会設立趣意      4. 懇談会規約
5. 懇談会の公開方法    6. 委員紹介      7. 座長選出
8. 議 事  
(1) 懇談会の背景と趣旨  
(2) 懇談会の検討内容とスケジュールについて  
(3) 本宮左岸地区の現状とまちづくりの方向性について  
(4) 意見交換
9. そ の 他
10. 閉 会

#### (3) 懇談会の様子と主な意見



第1回懇談会の様子

### 第1回懇談会の主な意見

- ・全ては出来ないとしても、川に向かった商店街や遊びの地域が必要。
- ・川沿いの散策路の連続性を確保。
- ・歴史・文化的な観点も必要。
- ・既存の商店街の業種の把握も必要。
- ・具体的にイメージできる対策案の提示。
- ・まちづくりと一体となった治水対策の事例の提示。

## 2.2. 配布資料

議事次第及び配席図以外の配布資料は以下のとおりである。

- ・ 設立趣意書
- ・ 懇談会規約
- ・ 資料-1：第1回懇談会資料
- ・ 参考資料：本宮市のまちづくり計画の概要

次頁より配布資料を示す。

## 『阿武隈川本宮左岸地区まちづくり懇談会の設立趣意書』

本宮市を流れる阿武隈川の左岸地区は中心市街地に位置しており洪水氾濫による被害ポテンシャルが極めて高い地区となっている。過去、昭和61年8月洪水においては阿武隈川に流入する安達太良川の氾濫により甚大な被害を被っており、近年では平成10年8月、平成14年7月において阿武隈川沿いの堤防を越水寸前まで迫る洪水が発生している。

このような背景から、本宮市をはじめ地域住民より早急な治水対策の実施が強く求められているほか、平成19年3月に策定された「阿武隈川水系河川整備計画（大臣管理区間）」においては要整備区間として位置づけられている。

しかし、当該地区は阿武隈川と市街地や街路が隣接する地形条件から従来方式の堤防整備に伴う市街地等への影響が大きいことから、これまで治水対策手法が懸案となってきた。

当該地区の治水対策の実施にあたっては、河川事業のみならず阿武隈川に隣接する住宅地や商業地さらに街路等を含めた総合的な計画検討が不可欠である。

このため、地域の意向に十分配慮し関係する事業者の役割分担と連携のもとに当該地区のまちづくりと一体となった治水対策の計画検討を目的に、地域住民の代表、学識経験者、本宮市、福島県、国土交通省により構成する「阿武隈川本宮左岸地区まちづくり懇談会」を設立するものである。



(平成14年7月11日台風6号)

別表 1

日本大学工学部土木工学科教授 長 林 久 夫  
本宮市区長会連絡協議会長  
本宮商工会長  
㈱M o t . C o mもとみや代表取締役  
阿武隈川本築堤早期実現期成同盟会長  
本宮市長  
本宮市議会議長  
福島県県北建設事務所長  
国土交通省福島河川国道事務所長  
ただし、長林教授以外は開催時期にその職にあるものとする。

別表 2

本宮市産業建設部長  
本宮市建設課長  
福島県県北建設事務所事業部長  
福島県県北建設事務所事業部都市・施設グループ課長  
国土交通省福島河川国道事務所 副所長  
国土交通省福島河川国道事務所 建設専門官  
国土交通省福島河川国道事務所 工務第一課長  
国土交通省福島河川国道事務所 調査第一課長  
国土交通省福島河川国道事務所 河川管理課長  
国土交通省福島河川国道事務所 郡山出張所長  
ただし、開催時期にその職にあるものとする。

## 阿武隈川本宮左岸地区まちづくり懇談会規約（案）

### （趣 旨）

第1条 この規約は、「阿武隈川本宮左岸地区まちづくり懇談会」（以下「懇談会」という。）の設置について必要な事項を定める。

### （目 的）

第2条 この懇談会は、地域の意向に十分配慮し、関係する事業者の役割分担と連携のもとに阿武隈川本宮左岸地区のまちづくりと一体となった治水対策の計画検討を目的とする。

### （組織等）

第3条 懇談会の委員は、目的を踏まえ、別表1の関係者により構成する。

2 懇談会には、別表2の関係者からなる作業部会をおき、必要事項の調整を行う。

3 懇談会の委員は、東北地方整備局福島河川国道事務所長が委嘱する。

### （座 長）

第4条 懇談会に座長をおくこととし、委員の互選によりこれを定める。

2 座長は懇談会の運営と進行を総括する。

### （運 営）

第5条 懇談会は、座長が招集する。

### （オブザーバー）

第6条 懇談会には、必要に応じてオブザーバーを置くことができる。

### （公 開）

第7条 懇談会の公開方法については、懇談会で定める。

### （事務局）

第8条 懇談会の事務局は、東北地方整備局福島河川国道事務所及び本宮市とする。

### （雑 則）

第9条 この規約に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、懇談会に諮って定める。

### （施行規則）

附 則 この規約は、平成19年10月22日から施行する。

# 第1回 阿武隈川本宮左岸地区まちづくり懇談会 懇談会資料

平成19年10月22日

阿武隈川本宮左岸地区まちづくり懇談会事務局

1

## 資料 目次

### 1. 懇談会の背景と趣旨

- 1-1. 本宮市の概要
- 1-2. 阿武隈川の河川整備計画
- 1-3. まちづくり計画の概要
- 1-4. 本宮左岸地区の堤防整備の課題
- 1-5. 懇談会の趣旨・目的

### 2. 懇談会の検討内容とスケジュールについて

- 2-1. 懇談会の検討内容と進め方
- 2-2. 懇談会の概要
- 2-3. アウトプットイメージと事業への反映

### 3. 本宮左岸地区の現状とまちづくりの方向性について

- 3-1. 検討地区のゾーン区分
- 3-2. 検討地区の現状
- 3-3. 検討地区のまちづくりの方向性

2

9

# 1. 懇談会の背景と趣旨

## 1-1. 本宮市の概要

## 1-2. 阿武隈川の河川整備計画

## 1-3. まちづくり計画の概要

## 1-4. 本宮左岸地区の堤防整備の課題

## 1-5. 懇談会の趣旨・目的

3

## 1-1. 本宮市の概要

【本宮市の概要】

### 概要

- 平成19年1月に本宮町と白沢村が合併し、本宮市となる。
- 人口：31,748人（H19.9.1現在）
- 面積：約88km<sup>2</sup>
- 市の花：ぼたん（牡丹）
- 市の木：まゆみ（榎）
- 市の鳥：うぐいす（鶯）



市章



本宮市の位置

### 位置・地勢

- 本宮市は福島県のほぼ中央に位置し、東は三春町、南と西は郡山市、北は大玉村・二本松市に接する。
- 市のほぼ中央を阿武隈川が貫流し、東部には阿武隈山系の山並みや丘陵地、農地が広がり、西部には安達太良山等の山並みを有し、水と緑の豊かな自然に恵まれている。
- 江戸時代は奥州街道の宿場町として栄えてきた。

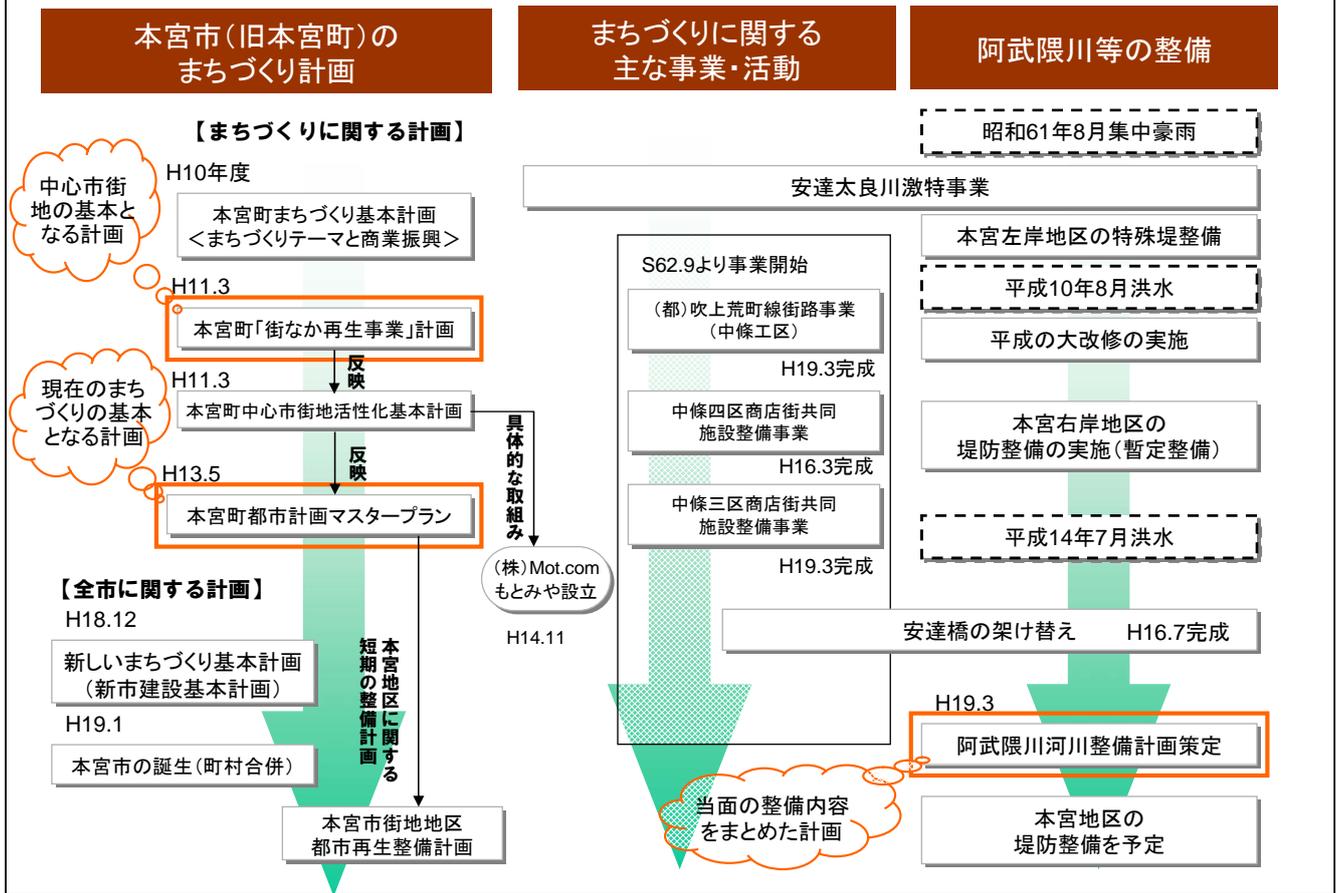


本宮市を貫流する阿武隈川

4

# 1-1. 本宮市の概要

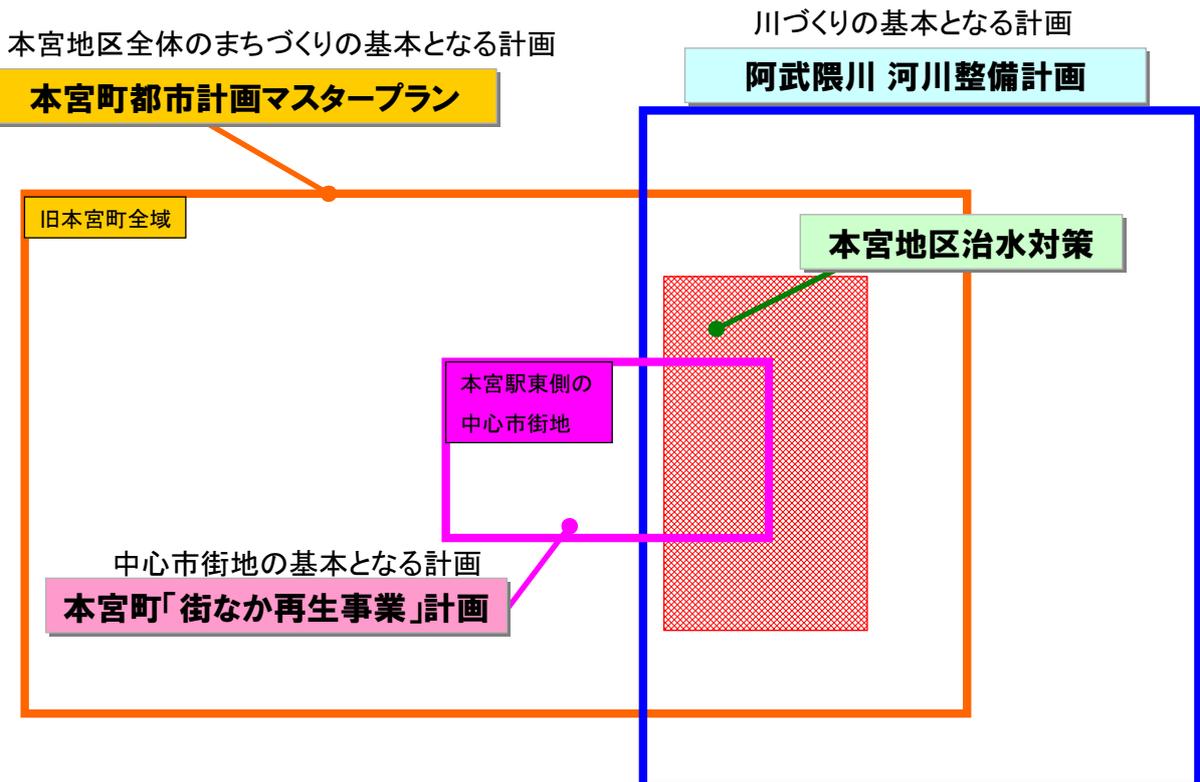
【本宮市のまちづくり等の変遷】



# 1-1. 本宮市の概要

【各計画の位置づけ】

既存計画と本宮左岸地区治水対策との位置づけを模式図に整理すると以下のとおりである。



# 1-2. 阿武隈川の河川整備計画

【治水の歴史と河川整備計画】

## 治水の歴史

- ▶平成10年8月洪水を踏まえて平成の大改修を実施
- ▶本宮地区は、右岸の堤防整備（暫定）と河道掘削等を実施
- ▶その後、平成14年7月洪水において、浸水被害が発生



平成14年7月洪水の状況



## 河川整備計画

- ▶平成19年3月に「阿武隈川水系河川整備計画〔大臣管理区間〕」を策定
- ▶『戦後最大規模である昭和61年8月洪水と同規模の洪水が発生しても外水氾濫による床上浸水等重大な浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても被害の軽減に努める』ことを整備の目標に設定
- ▶本宮地区においては、堤防の断面が不足しているため、堤防整備を目指す。

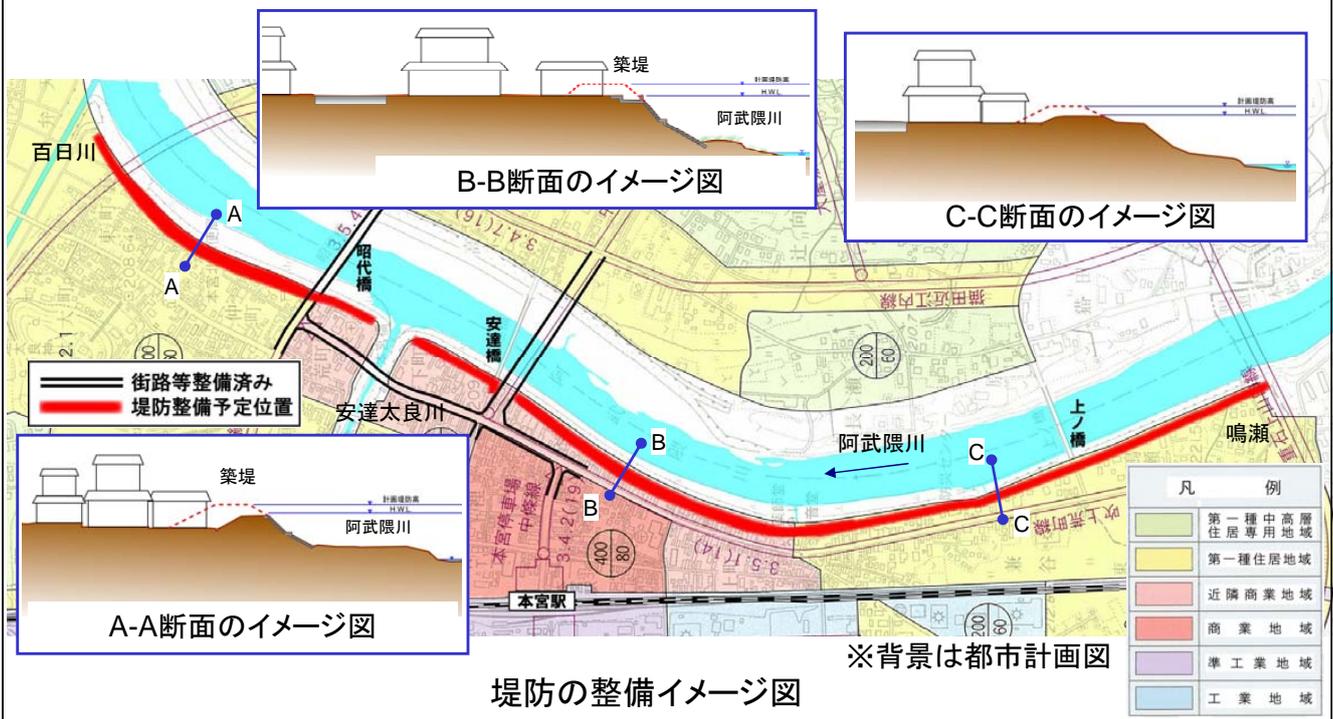


本宮左岸・右岸地区(堤防整備予定箇所)

# 1-2. 阿武隈川の河川整備計画

【本宮左岸地区の堤防整備】

本宮左岸地区の堤防整備は、百日川～鳴瀬までの約2.2kmの区間を予定している。堤防整備の実施にあたっては、用地の制約等により家屋の移転が生じる可能性があり、市街地への影響が懸念される。



# 1-3. まちづくり計画の概要

【本宮町都市計画マスタープラン】

## ◆都市計画マスタープランの基本構想

### 旧本宮町の目指す都市づくりの基本理念

人の交流の要となるまちづくり

もとみや発のエネルギーを生むまちづくり

安全で、安心できるまちづくり

定住できる、快適で住みよいまちづくり

活気と魅力のある核(中心市街地)を持つまちづくり

川の流れを活かしたまちづくり

福祉を前提としたまちづくり

自然との共生を目指したまちづくり

豊かな自然や歴史・文化を活かしたまちづくり

市街地全域を対象とした都市づくりの計画としては、**本宮町都市計画マスタープラン**が基本として位置づけられている。

堤防整備周辺に関係すると思われる項目

本宮町都市計画マスタープラン  
土地利用計画図

### 市街地ゾーン

魅力ある中心市街地の再生や、既存市街地の再構築、新市街地の形成などを図り、まとまりある、住みよい市街地をつくるゾーンとする。

### 堤防整備区間



旧本宮町全体の土地利用基本計画図と本宮駅周辺の将来都市構造

# 1-3. まちづくり計画の概要

【本宮町都市計画マスタープラン】

## ◆本宮地区の目標と方針

本宮市では、地域を5地区に区分して土地利用方針を設定  
—本宮地区は中心市街地を要するエリア—

### 本宮地区の目標

もとみやの中心地区にふさわしい、魅力と求心力のある中枢機能の整備、多様な都市機能の整備とともに、住み続けたくなる良好な住環境整備を図る。

### 土地利用整備の方針

- ①複合的な機能を持つ拠点の形成
- ②多機能で利便性の高い地区の形成
- ③住み続けたくなる住環境の形成
- ④水辺に親しむ拠点の形成
- ⑤水と緑の歩行者動線を格子状に整備

### 地区区分図



堤防整備周辺に関係すると思われる項目

本宮地区 土地利用計画図

# 1-3. まちづくり計画の概要

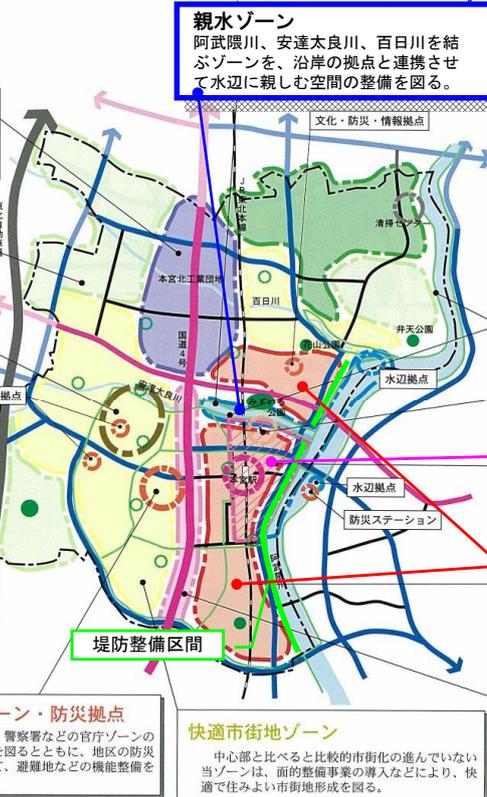
【本宮町都市計画マスタープラン】

## ◆本宮地区の土地利用整備の方針

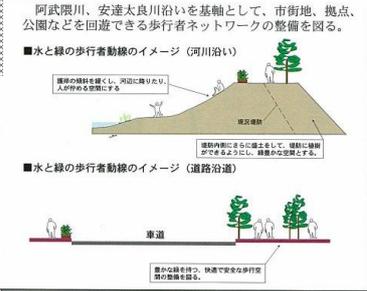
堤防整備周辺地区は、大きく中心複合ゾーン、既存市街地ゾーンに区分され、水際は親水ゾーンとして位置づけられている。

■本宮地区 土地利用整備の方針

- 工業活カゾーン**  
周辺の住環境に配慮し、工業立地の促進などを図り、まちの活力となる工業ゾーンの形成を図る。
- 農地保全ゾーン**  
優良農地については、次世代に受け継げる環境をつくり、保全の体制を図る。
- 福祉拠点**  
福祉施設（福祉の森）を中心として、安達太良川の自然などを活かしたゾーンを福祉拠点として整備を図る。
- レクリエーション拠点**  
丘陵地の自然景観を活かしたレクリエーション拠点の整備を図る。
- 自然環境保全ゾーン**  
自然豊かな丘陵地は、自然環境の保全体制の確立、自然景観の活用を図るゾーンとする。
- 官庁ゾーン・防災拠点**  
町役場、警察署などの官庁ゾーンの機能連携を図るとともに、地区の防災拠点として、避難地などの機能整備を図る。



### 水と緑の歩行者動線



### 文化・情報拠点

中央公民館を中心に、図書館やその他の文化的機能の整備を図り、町民の文化活動や生涯学習の場として活用できる拠点の形成を図るとともに、情報拠点としての機能も持たせる。

### 中心複合ゾーン

街なか再生事業の導入により、魅力と求心力のある中心商業地の形成を図るとともに、複合的な機能を持つ中心拠点の整備も図る。

### 既存市街地ゾーン

既存市街地は、面的整備事業の導入などにより住環境の再生を図り、快適で住みよい市街地形成を図る。

### 活力沿道ゾーン

国道4号沿いのゾーンは、まちの活力の基軸として、商業施設をはじめ、活力を誘引する施設立地を図るゾーンとして位置付ける。

本宮地区 土地利用計画図

# 1-3. まちづくり計画の概要

【本宮町「街なか再生事業」計画】

本宮市の中心市街地のまちづくり計画の基本となる、旧本宮町「街なか再生事業」計画より、堤防整備周辺の位置づけを抽出すると以下のとおりである。

## 本宮町「街なか再生事業」計画

### 整備方針

河畔イメージを生かした店舗併用の交流環境整備をする。

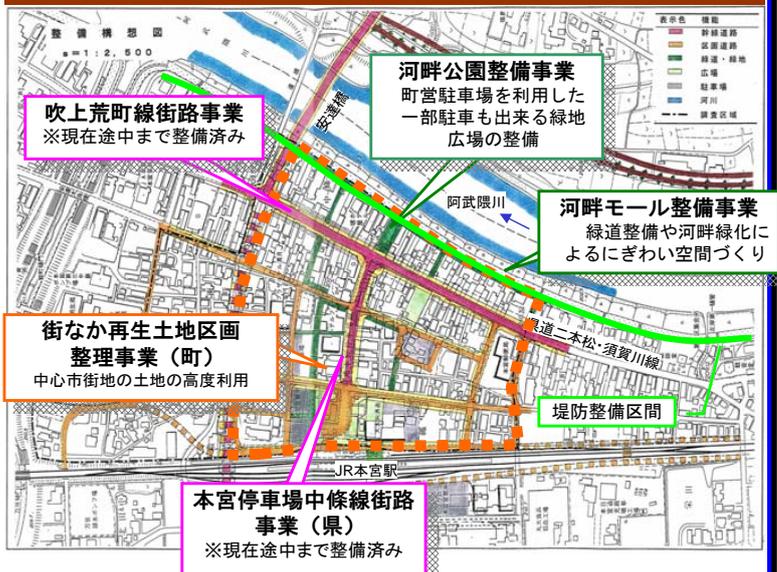
### 機能配置

河畔地区を低層住宅ゾーンとして配置

河畔地区に、河畔イメージを共有する交流拠点機能を配置

駐車機能の配置（幹線道路沿い）

## ◆整備構想図



### 1-3. まちづくり計画の概要

【堤防整備周辺のまちづくりに求められる機能】

▶ 既往のまちづくり計画を踏まえて、堤防整備周辺のまちづくりに求められるものとして、大きくは以下のように考えられる。

#### ◆ 中心複合ゾーン（中心市街地）

河畔イメージを活かした店舗併用の交流環境整備

河川を活用した水と緑の歩行者空間・動線の確保・河川沿い道路のモール化

中心市街地における「まちの顔」となる道路空間・美しい街並み景観の創造

阿武隈川と対岸へのViewポイント・河川景観の確保

#### ◆ 既成市街地ゾーン

住環境の再生による、快適で住みよい市街地の形成

河川を活用した水と緑の歩行者空間・動線の確保

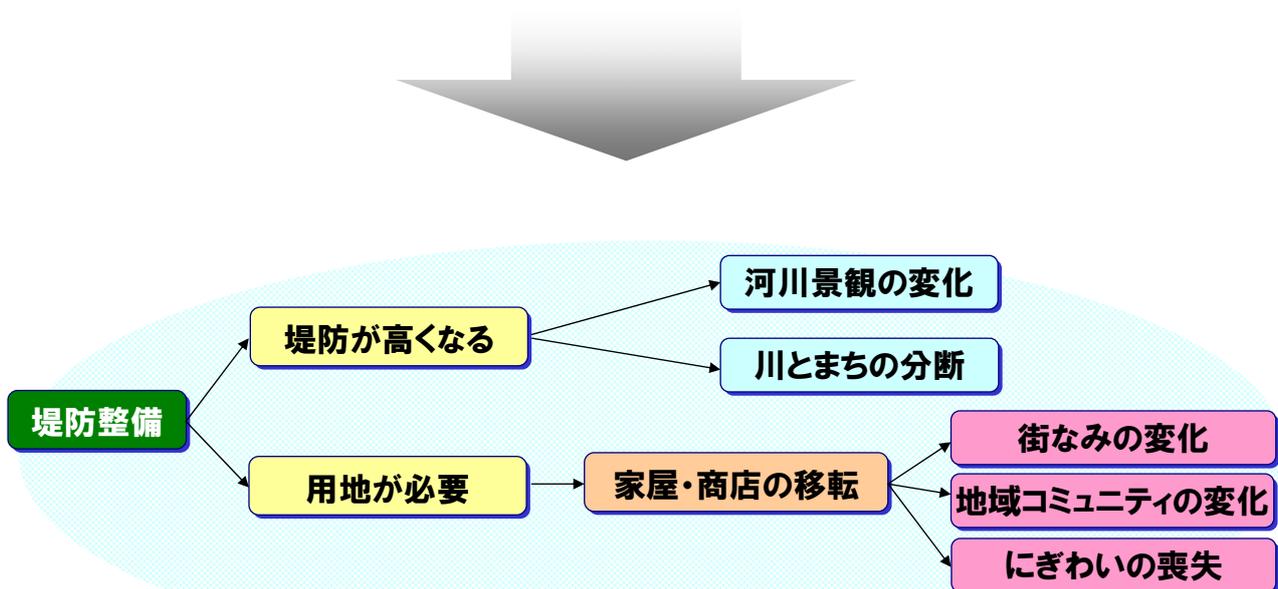
美しい街並み景観の創造

阿武隈川と対岸へのViewポイント・河川景観の確保

13

### 1-4. 本宮左岸地区の堤防整備における課題

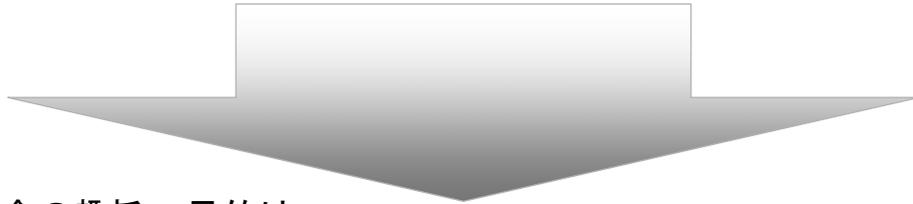
▶ 本宮左岸地区は、阿武隈川の堤防整備（断面確保）を実施予定であるが、堤防整備に伴う市街地への影響（下図参照）が懸念される。



通常の堤防整備による周辺環境への影響イメージ

14 15

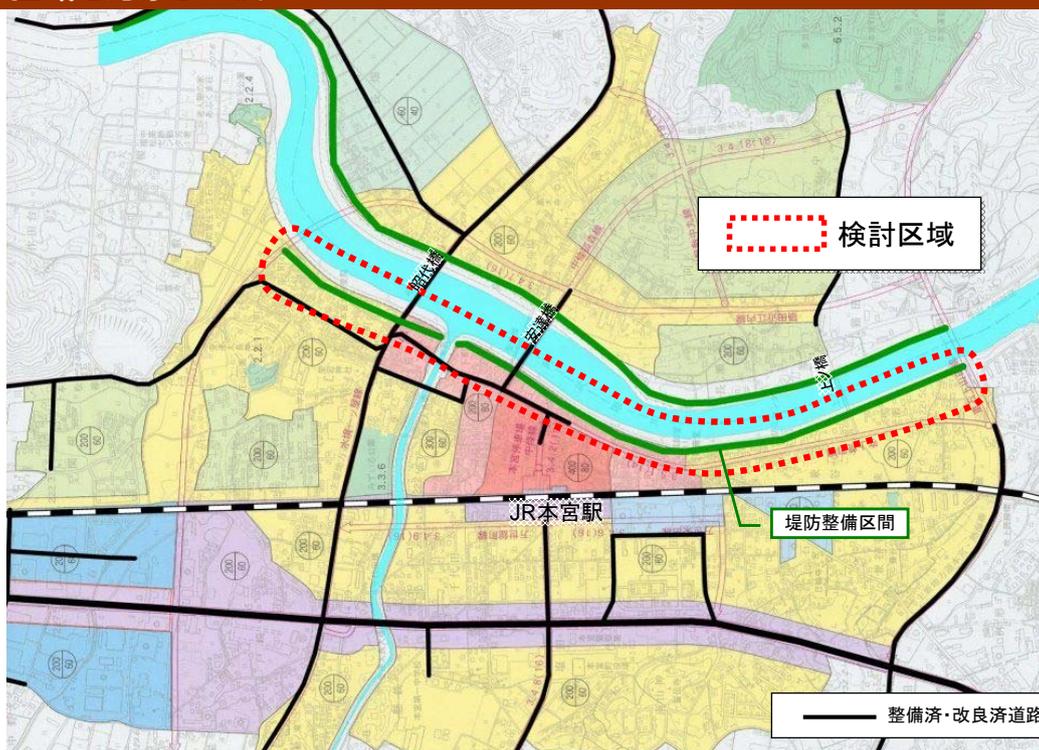
- ▶本宮左岸地区は、治水対策として堤防整備を実施予定であるが、従来方式の堤防整備では市街地への影響が懸念される。
- ▶治水対策の実施にあたっては、河川事業のみならず、阿武隈川に隣接する住宅地や商業地さらに街路等を含めた「本宮左岸地区のまちづくりの方針を踏まえた総合的な計画の検討」が不可欠である。



本懇談会の趣旨・目的は

地域の意向を十分に把握した上で、関係する事業者の役割分担と連携のもとに、当該地区のまちづくりと一体となった治水対策の計画を提言する。

- ◆検討区域としては、今後実施予定である堤防整備と一体となってまちづくりを考える必要がある区域を対象とする。



まちづくり懇談会における検討区域

※背景は都市計画図

## 2. 懇談会の検討内容とスケジュールについて

### 2-1. 懇談会の検討内容と進め方

### 2-2. 懇談会の概要

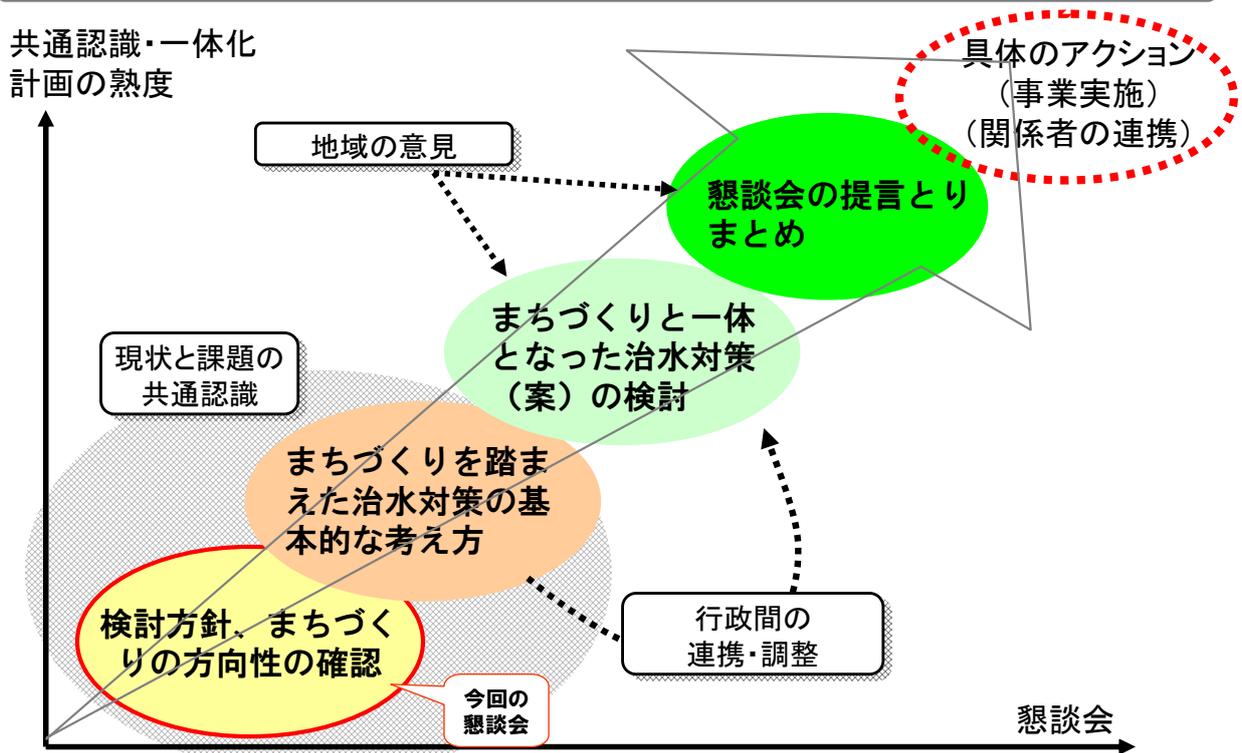
### 2-3. アウトプットイメージと 事業への反映

17

### 2-1. 懇談会の検討内容と進め方

本宮左岸地区のまちづくりの方向性や、現状と課題について共通認識を図った上で、まちづくりと一体となった治水対策の計画案を作成・提言する。

共通認識・一体化  
計画の熟度



18 17

## 2-2. 懇談会の概要

- 懇談会は地域代表者、学識経験者、行政により構成する。
- 本宮左岸地区のまちづくりと一体となった治水対策の計画案作成・提言を目的とする。
- 検討の格段において、別途開催する「地区毎の意見を聴く会」でいただいた地域の意見を踏まえた検討を行う。

### ◆懇談会及び地区毎の意見を聴く会の概要

	阿武隈川本宮左岸地区 まちづくり懇談会		地区毎の意見を聴く会
メンバー 参加者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域代表者</li> <li>・学識経験者</li> <li>・行政 (本宮市、福島県、国土交通省)</li> </ul>	住民 意見の 聴取・ 反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区住民</li> <li>・行政 (本宮市、福島県、国土交通省)</li> </ul>
目的・ 概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢本宮市街地のまちづくりの方向性や、本宮左岸堤防整備における課題を踏まえた上で、関連計画・事業との整合を図り、まちづくりと一体となった治水対策の計画(案)の提言を最終目的として位置づける。</li> <li>➢計画検討においては、別途開催する「地区毎の意見を聴く会」により聴取した住民意見・意向を踏まえる。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>➢懇談会の検討経過や計画内容についての説明(情報提供)を各検討段階で実施する。</li> <li>➢地域住民の意向を把握し懇談会の検討へ反映させる。</li> </ul>
備考	※計画の策定及び実施は事業者の責任で実施する。		※地区分会の区分は、整備内容や町内区分を考慮して決定する。

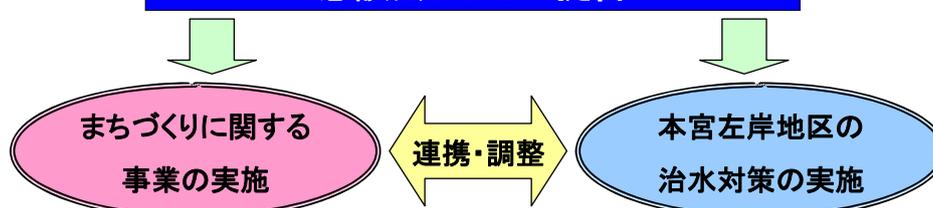
19

## 2-3. アウトプットイメージと事業への反映

### まちづくりと一体となった治水対策計画の構成(案)

- 1 基本的な考え方**  
(対象区域: 堤防整備と県道に挟まれた区域とその周辺)  
(計画の趣旨、堤防整備の背景 等)  
(既存計画を踏まえたゾーニング、基本コンセプト等)
- 2 まちづくりと一体となった治水対策**  
(阿武隈川本宮左岸地区のまちづくりの方針)  
(まちづくりの方針を踏まえた治水対策の内容)  
(まちづくり及び治水対策の基本構想図と整備メニュー など)
- 3 実現に向けた取り組み**  
(地域と関係機関の連携のあり方)  
(各事業者が実施する整備の評価とフォローアップ) など

### 懇談会としての提言



20 18

# 3. 本宮左岸地区の現状とまちづくりの方向性について

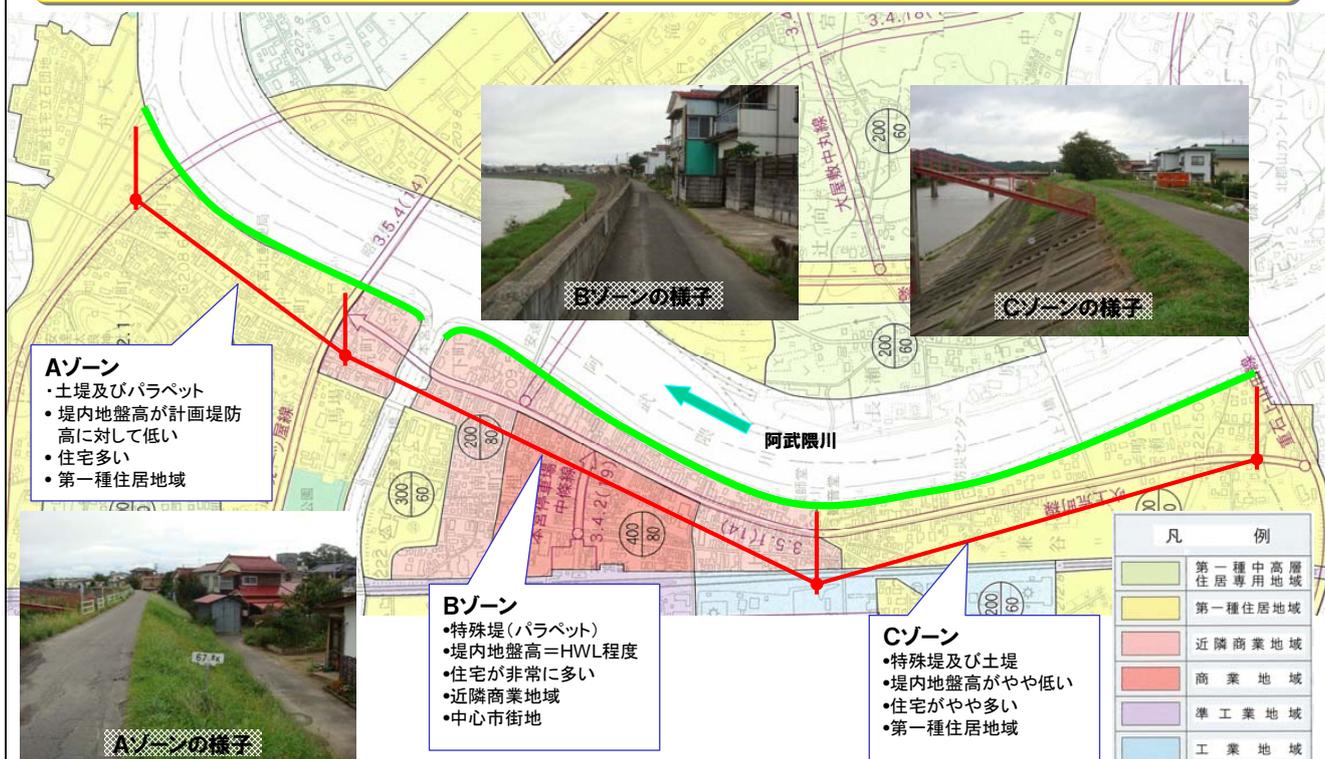
## 3-1. 検討地区のゾーン区分

## 3-2. 検討地区の現状

## 3-3. 検討地区のまちづくりの方向性

### 3-1. 検討地区のゾーン区分

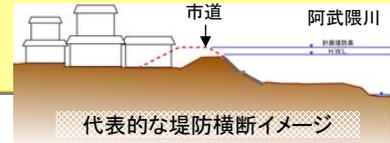
▶検討地区については、築堤高、背後土地利用、県道(商店街)との距離、既往のまちづくり計画の位置づけ等より、大きく3つのゾーンに区分される。



### 3-2. 検討地区の現状

【Aゾーン(百日川～昭代橋)】

- 住宅地側の地盤に対して堤防が高く（2～3m）、堤防沿いには家屋が密集。
- 堤防上の道路は、市道（生活道路）として利用。
- 都市計画では**住居地域**。
- 都市計画マスタープランでは「**既成市街地ゾーン**」。



#### 川沿いの街並み



川沿いの家屋



川沿いの街並み(水神の石碑)



天端は一般車両が通行

#### 幹線道路沿い等の街並み



県道沿いの街並み(歩道有り)



県道沿いの街並み(歩道無し)

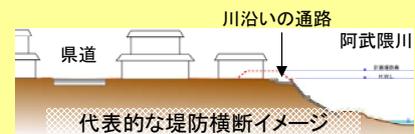


路地は小学生の通学路

### 3-2. 検討地区の現状

【Bゾーン(昭代橋～薬師堂付近)】

- 住宅地側の地盤は高く（河川の計画水位とほぼ同様）、川沿いは家屋が連担。
- 川沿いの通路は、沿川家屋の生活道路として利用。
- 県道沿いは、中心市街地の商店街。
- 都市計画では**近隣商業地域**。
- 都市計画マスタープランでは「**中心複合ゾーン**」。
- 「まちなか再生事業」の対象区間。



#### 川沿いの街並み



川沿いの街並み



川沿いの街並み



川沿いの店舗(喫茶店)

#### 幹線道路沿いの街並み



街路整備後の街並み



県道沿いの街並み

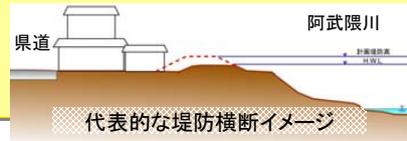


川沿いまで整備されたオープンスペース

### 3-2. 検討地区の現状

【Cゾーン(観音堂付近～鳴瀬地区)】

- ▶住宅地側の地盤に対して堤防の高さは1～2m、堤防沿いは家屋が連担。
- ▶堤防上の道路は比較的広く、川沿いの家屋の生活道路として利用。
- ▶県道沿いには店舗は点在。
- ▶都市計画では**住居地域**。
- ▶都市マスタープランの中では「**既成市街地ゾーン**」



#### 川沿いの街並み



#### 幹線道路沿い等の街並み



### 3-3. 検討地区のまちづくりの方向性

検討地区の現状やまちづくり計画を踏まえると、まちづくりの方向性及び、検討における基本的な考え方は以下のように考えられる。

ゾーン毎のまちづくりの方向性(求められる機能)	
A ゾーン	<b>既成市街地ゾーン</b> ・良好な住環境の確保 ・河川とまちのつながりの確保(生活道路や散策路)
B ゾーン	<b>中心複合ゾーン</b> ・「まちの顔」としての「にぎわい」のある街並み ・河畔のイメージを活かした「うるおい」のある街並み ・河川とまちのつながりの確保(生活道路や散策路) ・対岸からの景色も含めた良好な河川景観の確保
C ゾーン	<b>既成市街地ゾーン</b> ・良好な住環境の確保 ・河川とまちのつながりの確保(生活道路や散策路)

検討における基本的な考え方

**各地区のまちづくりの方向性を踏まえた治水対策の計画を検討する。**

検討における視点

治水安全性の確保

既存のまちづくり事業との整合

地区特性の反映

河川とまちのつながり

# 本宮市のまちづくり計画の概要

- ①新しいまちづくり計画（新市建設計画）
- ②本宮町都市計画マスタープラン
- ③本宮町中心市街地活性化基本計画
- ④本宮駅周辺まちづくり基本構想
- ⑤本宮町「街なか再生事業」計画
- ⑥本宮市街地地区都市再生整備計画

## 新しいまちづくり計画（新市建設計画）

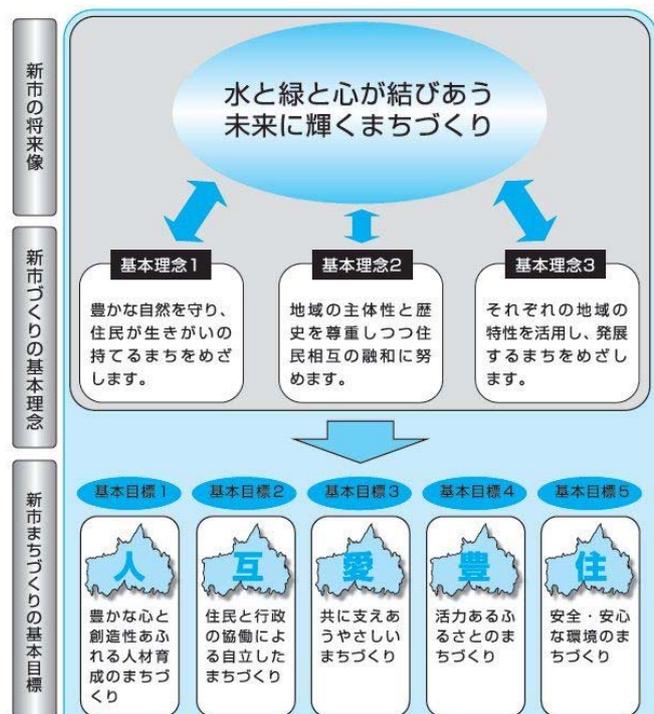
### ◆新市建設計画のまちづくり計画骨子

#### 新市建設計画

旧本宮町と旧白沢村の合併後の新市のまちづくり全般の基本となる計画

本計画では、将来人口35,000人(平成32年)を目標に、「水と緑と心が結びあう未来に輝くまちづくり」を将来像として設定し、新市のまちづくりに取り組むものとしている。

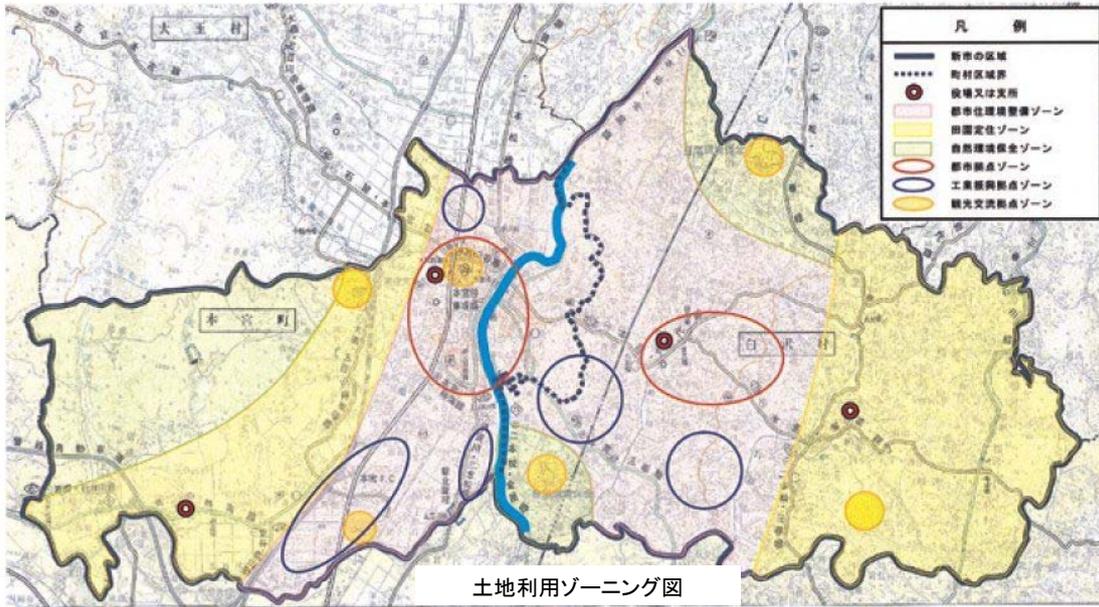
#### 「新しいまちづくり計画」体系図



# 新しいまちづくり計画（新市建設計画）

## ◆新市の土地利用とゾーニング

- 都市住環境整備ゾーン：都市機能整備の推進と、快適で安全・安心な住環境・生活空間の確保を図る。
- 田園定住ゾーン：優良農地の保全と活用を図るとともに、定住を促進し、遊休農地の解消を図る。
- 自然環境保全ゾーン：優れた自然環境の保全と創造を図る。
- 都市拠点ゾーン：商業・文化・生活機能等の集積を図り、景観・環境の整備を図る。
- 工業振興拠点ゾーン：産業・経済拠点としての工業立地基盤の拡充と活用を図る。
- 観光交流拠点ゾーン：交流人口の増加に向けた観光・交流基盤の充実を図る。



# 本宮町都市計画マスタープラン

## ◆本宮地区の土地利用方針

### 旧本宮町の目指す都市づくりの基本理念

人の交流の要となるまちづくり

もとみや発のエネルギーを生むまちづくり

安全で、安心できるまちづくり

定住できる、快適で住みよいまちづくり

活気と魅力のある核(中心市街地)を持つまちづくり

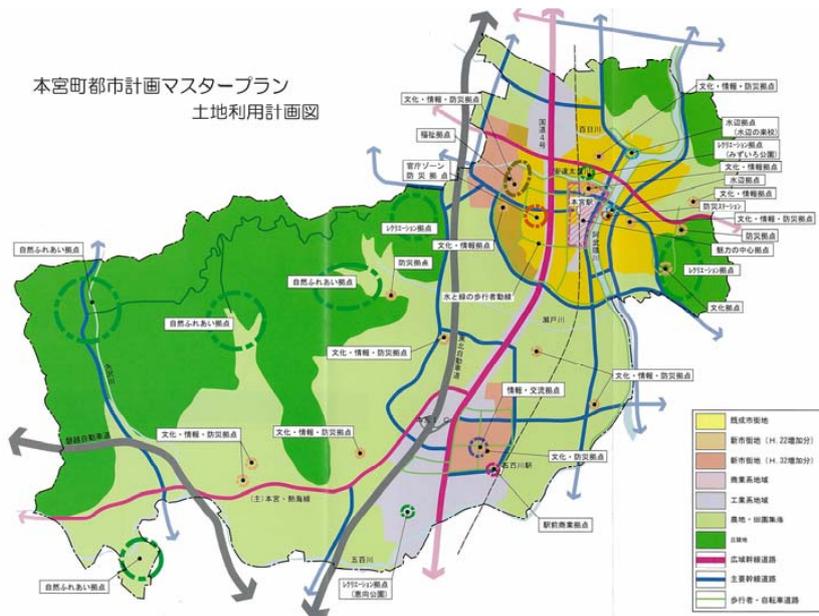
川の流れを活かしたまちづくり

福祉を前提としたまちづくり

自然との共生を目指したまちづくり

豊かな自然や歴史・文化を活かしたまちづくり

### 本宮町都市計画マスタープラン 土地利用計画図



土地利用基本計画図

# 本宮町都市計画マスタープラン

## ◆本宮地区の土地利用方針

本宮市では、地域を5地区に区分して土地利用方針を設定  
 ー本宮地区は中心市街地を要するエリアー

### 本宮地区の目標

もとみやの中心地区にふさわしい、魅力と求心力のある中枢機能の整備、多様な都市機能の整備とともに、住み続けたくなる良好な住環境整備を図る。

### 土地利用整備の方針

- ①複合的な機能を持つ拠点の形成
- ②多機能で利便性の高い地区の形成
- ③住み続けたくなる住環境の形成
- ④水辺に親しむ拠点の形成
- ⑤水と緑の歩行者動線を格子状に整備



本宮地区 土地利用計画図

# 本宮町中心市街地活性化基本計画

## ◆中心市街地活性化基本計画の位置と目標

※旧中心市街地活性化法に基づく「中心市街地活性化基本計画」の概要

位置：本宮駅前を中心とする市街地で、概ね商業地域、近隣商業地域をとその周辺部

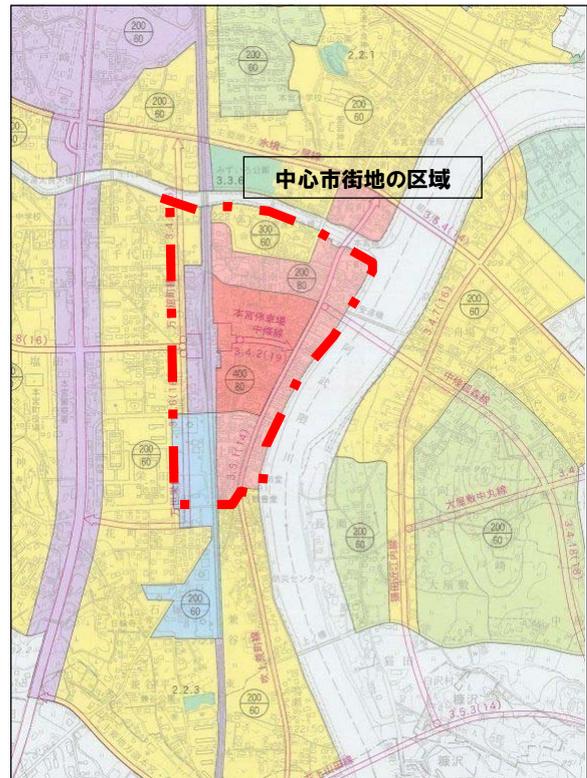
面積：約33ha

### 【中心市街地活性化のテーマ】

ぬくもりある共感都市もとみや  
 ～「にぎわいある暮らしやすい街を誇る～  
 ～「街のいきいきした新しい顔をつくる」～

### 中心市街地の目標

- ①都市基盤の再整備と拠点づくり
- ②公共施設の適正配置
- ③快適で魅力的なモールと回遊ネットワークづくり
- ④子供たちやお年寄りにやさしい交通システムづくり
- ⑤地域を中心とした経済循環による市街地づくり
- ⑥人々が快適に住み続けることができるまちづくり
- ⑦自然環境を積極的に取り込んだまちづくり
- ⑧災害に強いまちづくり
- ⑨町民・企業・行政の一体化によるまちづくり
- ⑩誇りをもてるまちづくり
- ⑪ゆっくりと着実に成長するまちづくり



# 本宮町中心市街地活性化基本計画

## ◆中心市街地の地区別目標

### 【北地区】

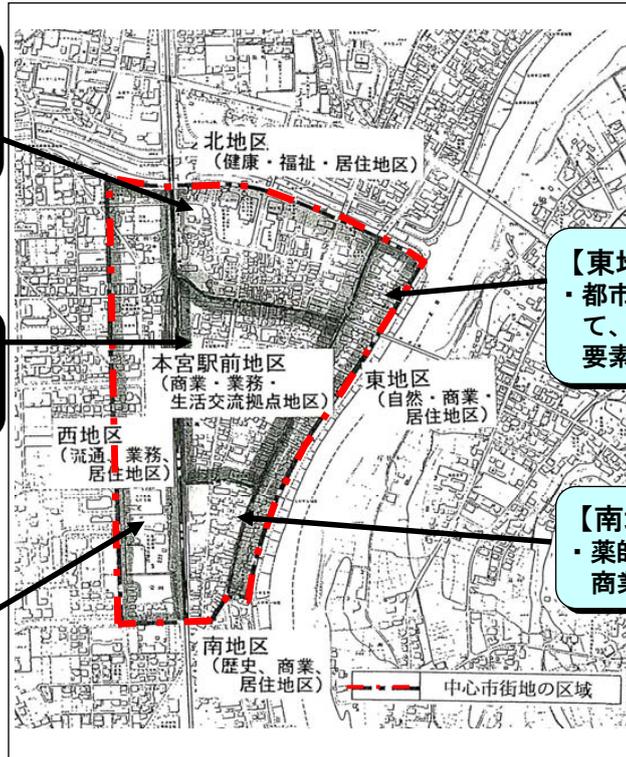
- ・駅前商業地区と連携した奥行きのある中心地区の形成

### 【本宮駅前周辺地区】

- ・商業機能の集積、交流の結節地区

### 【西地区】

- ・業務機能の適正化と居住地区の形成



### 【東地区】

- ・都市型自然共生ゾーンとして、商業・歴史・健康等の要素を活かした地区形成

### 【南地区】

- ・薬師堂等を活かした歴史・商業・居住地区の形成

# 本宮町中心市街地活性化基本計画

## ◆中心市街地活性化事業

### ■市街地の整備改善のための事業位置図



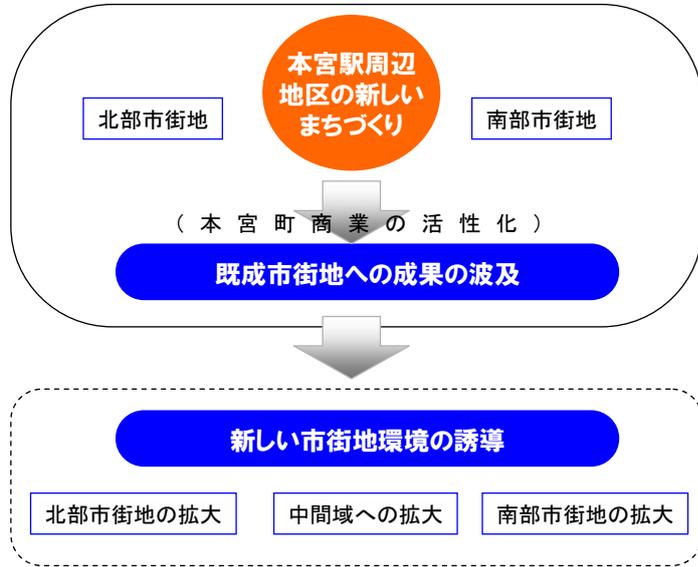
### ■商業の活性化のための事業位置図



# 本宮駅周辺まちづくり基本構想

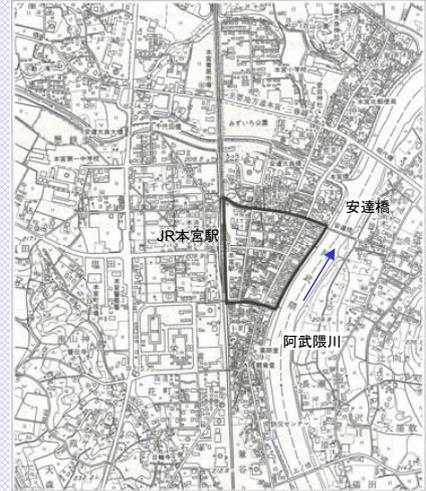
## ◆本宮駅周辺地区のまちづくりの基本的な考え方

- ▶本宮駅周辺地区は、人口と都市機能の集積状況から、町の生活及び都市活動の拠点として、都市核形成の中心的役割を担う
- ▶本宮駅周辺の新しいまちづくりにより、周辺市街地へのその成果の波及と、将来的に拡大していく新たな市街地環境の誘導という役割を担う



本宮駅周辺地区を対象としたまちづくりモデルプランを検討

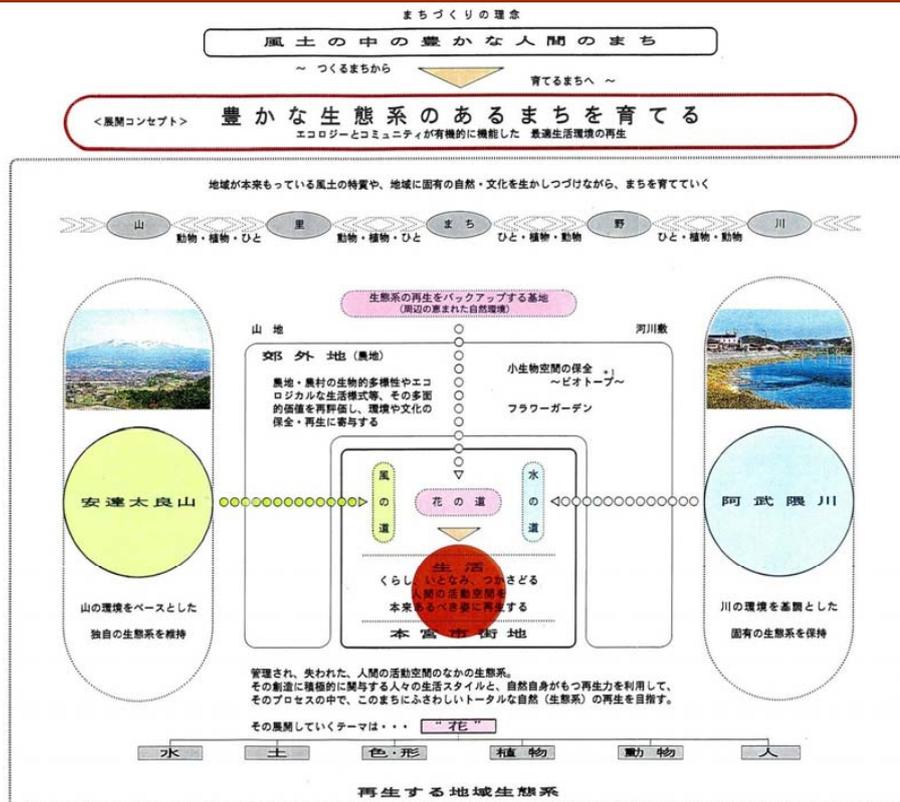
まちづくりモデルプランの区域は、下記のエリアとした。



■まちづくりモデルプランの対象区域

# 本宮駅周辺まちづくり基本構想

## ◆本宮駅周辺地区のまちづくりの基本的な考え方

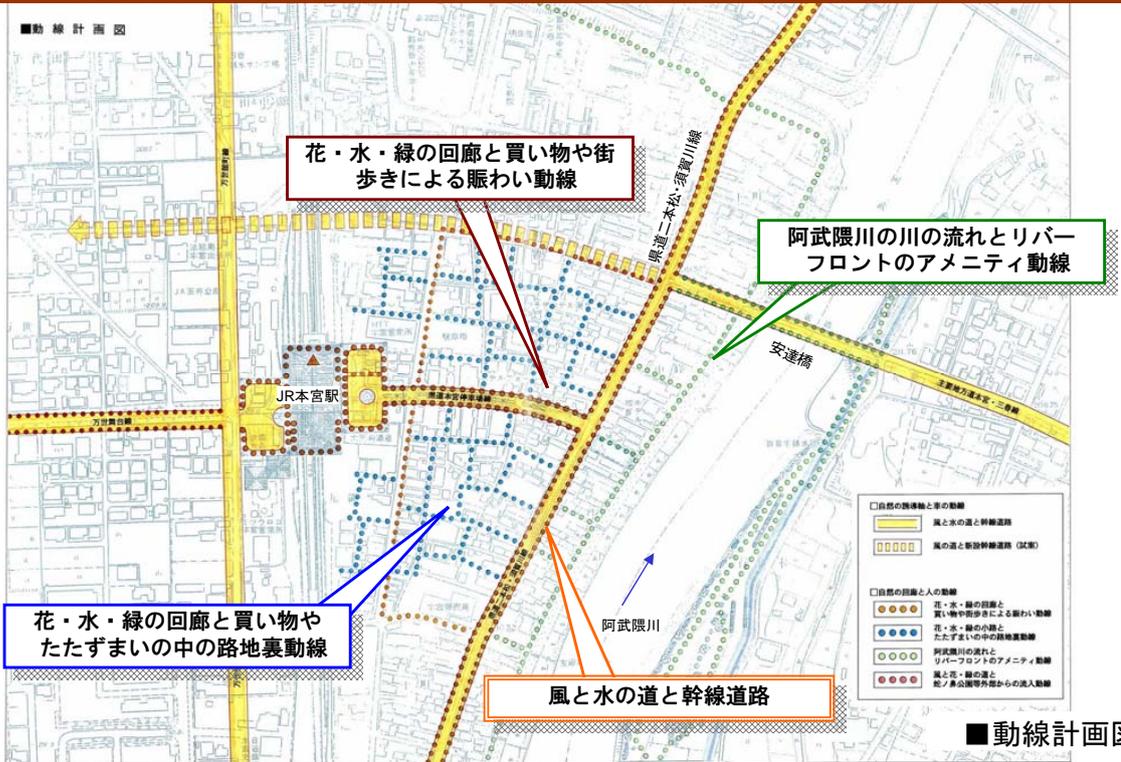




# 本宮駅周辺まちづくり基本構想

【動線計画】

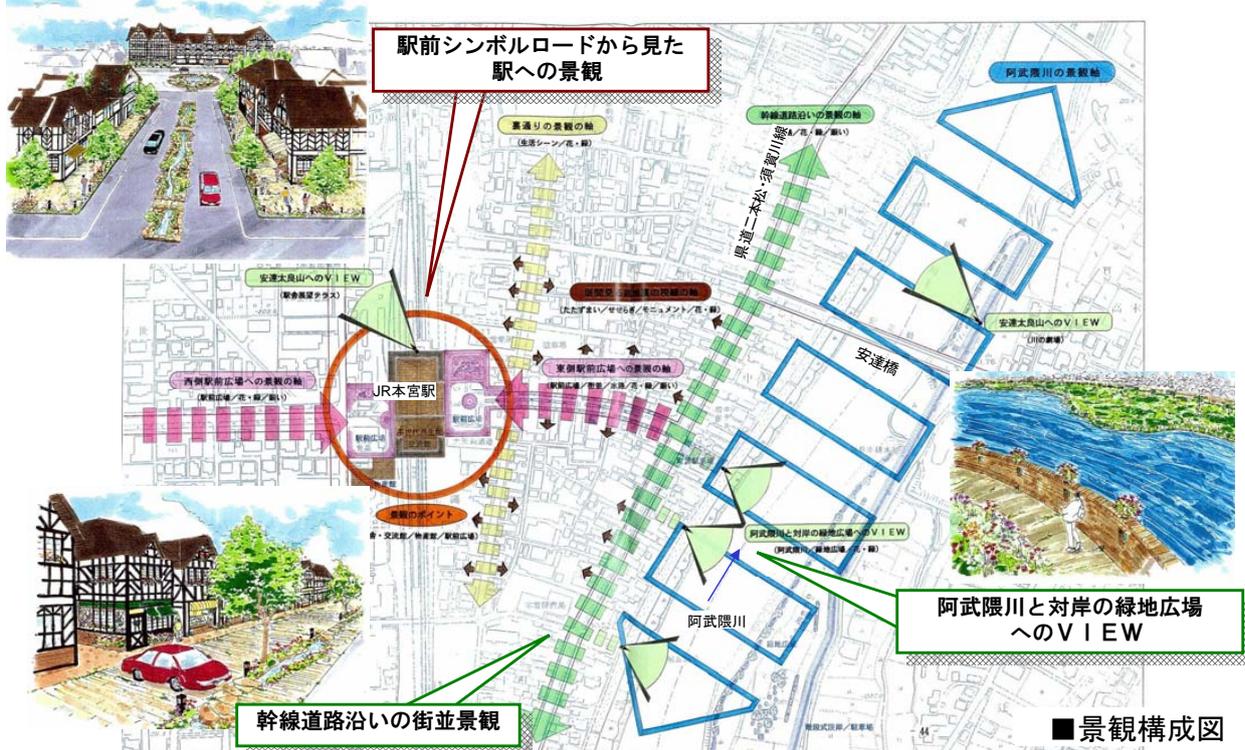
- ◆動線の基本的な考え方  
～安達太良山から、阿武隈川から、このまちに豊かな生態系を招き入れる多様な動線の構成～
- ◆本宮駅周辺地区の動線  
～車や人だけでなく、生態系の誘導・連環軸となる街の動線～



# 本宮駅周辺まちづくり基本構想

【景観計画】

- ◆景観の基本的な考え方  
～まちの景観も自然生態系の構成主体として、色や形、音や匂い、触感による豊かな環境を実現させる～
- ◆本宮駅周辺地区の景観の構成  
～生態系の連環を促すポイント・軸となる景観の構成～



# 本宮町「街なか再生事業」計画

本宮町の将来都市構成を担う本宮駅周辺地区における新しいまちづくりに関する問題点や解決すべき課題を「生活」と「交流」の視点から把握・分析し、地区の将来構想を立案するとともに、**新しい中心市街地として整備すべき内容について具体化を図り、その実現化手法について検討**

## ■計画テーマ

めくもりある共感都市もとみや

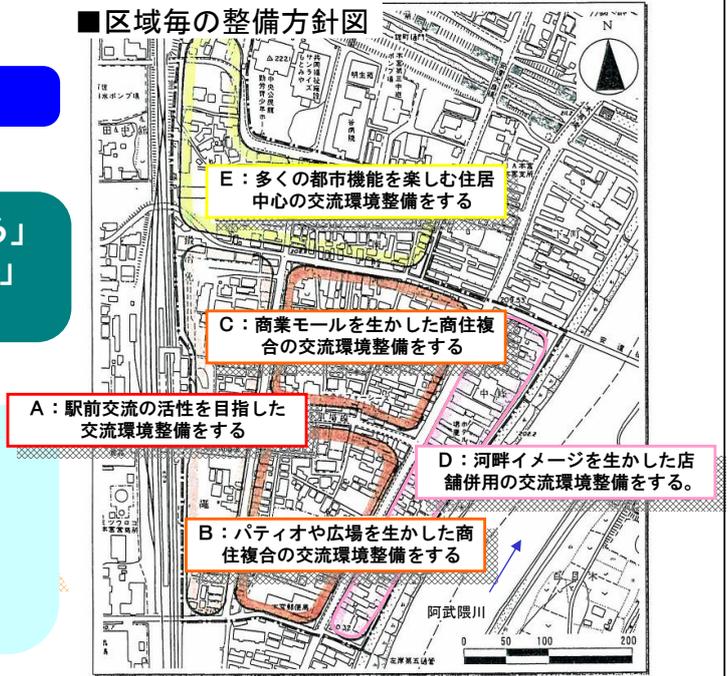
## ■基本目標

- ・「にぎわいある暮らしやすい街を誇る」
- ・「街のいきいきした新しい顔をつくる」
- ・「街を楽しむ」

## ■まちづくりの方針

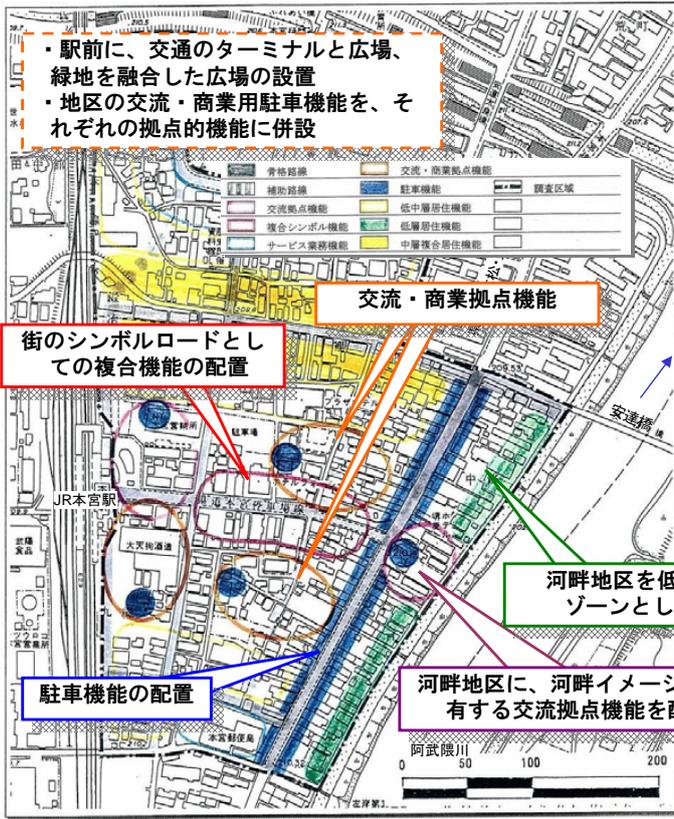
- ・ 自然環境を大事にする
- ・ まちの個性を生かす
- ・ にぎやかで楽しいふれあいをつくる
- ・ 新しいスタイルを創る
- ・ 都市生活を楽しむ
- ・ 自分たちでつくる
- ・ まちづくりを誇る
- ・ じっくりとつくる

## ■区域毎の整備方針図

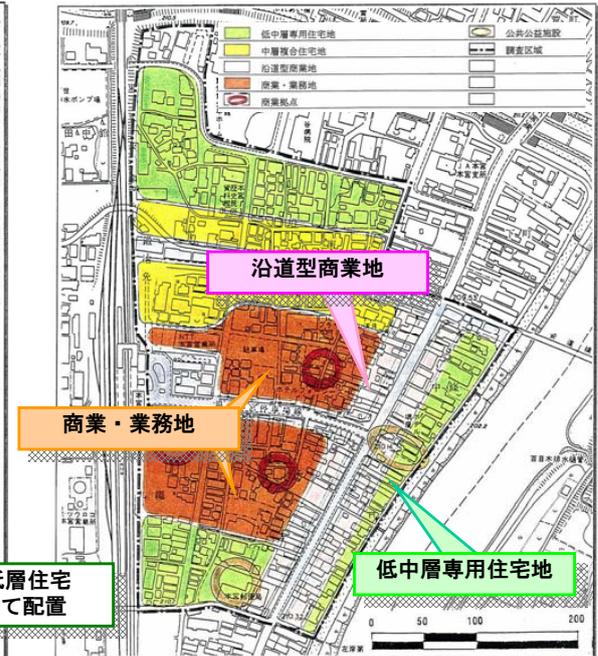


# 本宮町「街なか再生事業」計画

## ◆街なか再生のための機能配置検討

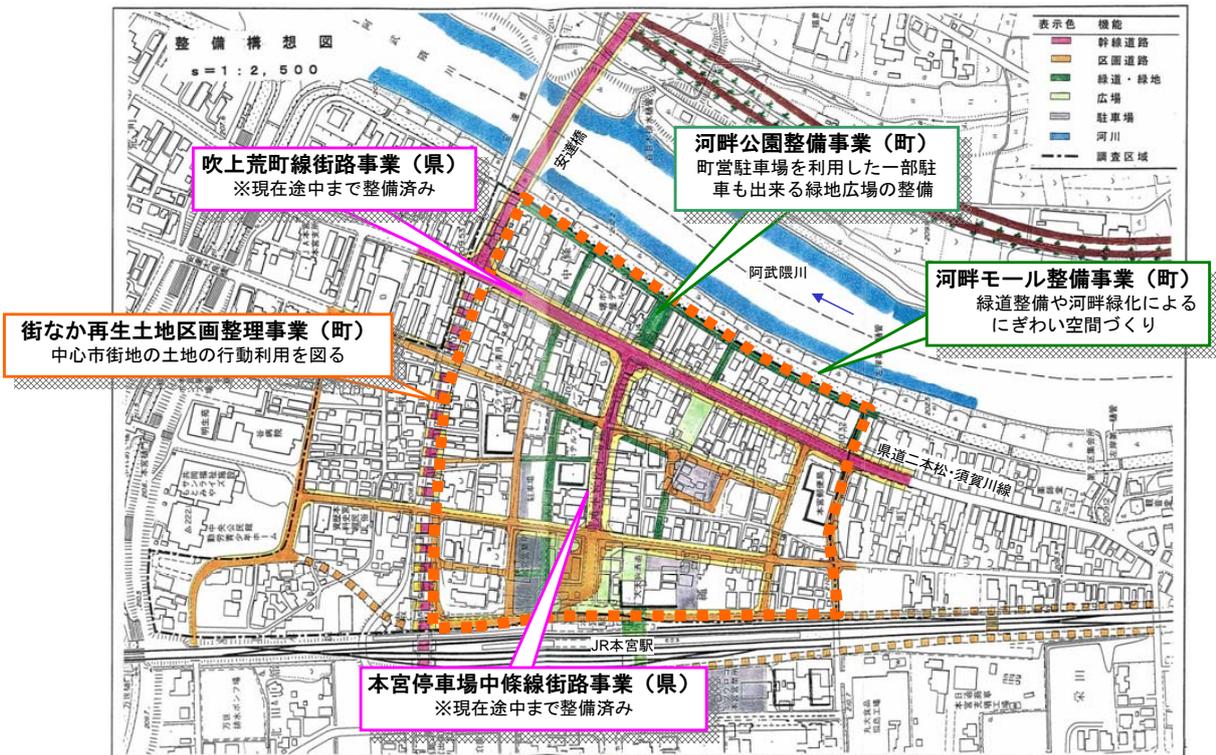


## ◆土地利用計画図



# 本宮町「街なか再生事業」計画

## ◆整備構想図



17

## 都市再生整備計画の整備方針（概要）

### 整備方針1

＜保健・福祉・交流の充実を図り、子どもから高齢者まで安心して暮らせるまちづくり＞

- ・多世代の人々が集い、癒しを感じ交流を通して心身の健康を育む施設として**交流拠点施設を整備**
- ・利用者の交通利便性や安全性の確保のため、**アクセス道路整備や歩道を整備**
- ・総合的な保健福祉交流のサービス提供のため、拠点施設に**保健福祉総合窓口**として行政組織を併設

### 整備方針2

＜都市基盤の再整備と適切な公共施設を配置し、快適な生活と賑わいのあるまちづくり＞

- ・「本宮の顔」となる駅前広場や街路整備により、**交通、道路、交流機能の強化**を図る
- ・住民や来街者が交流し活動する**新たな空間の提供**とまちなかの**安全を確保**するための拠点を整備する。
- ・中心市街地と周辺市街地を結ぶ東西連絡道路を整備し、**交通アクセスの改善**を図る。
- ・歩行者の動線を確認し、**中心市街地の回遊性ネットワークの形成**を図る。
- ・安全で安く利用できる**新公共交通システムを整備**し、本地区への交通アクセスの改善を図る。
- ・都市基盤の再整備と商店街活性化イベント事業により、**中心市街地の商店街の賑わい**を創出する。

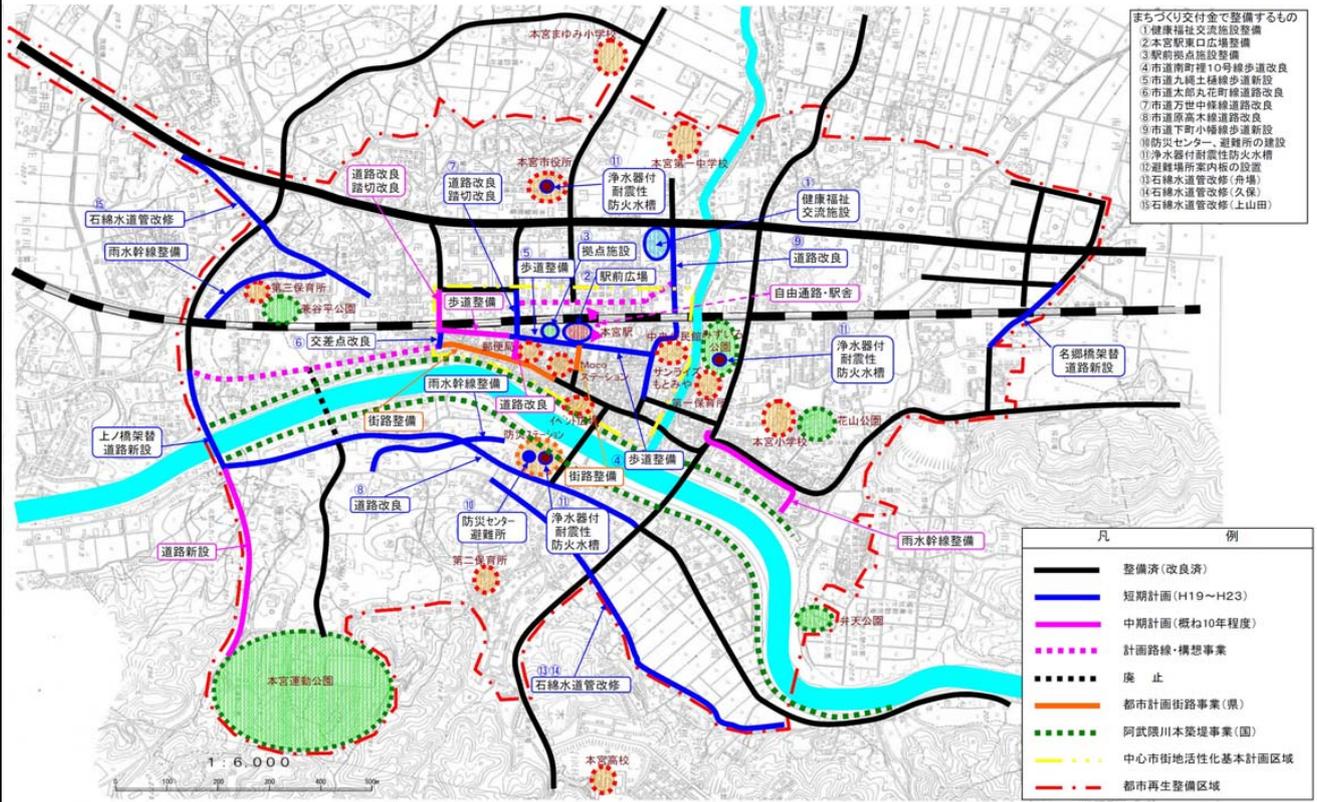
### 整備方針3

＜都市的利用ゾーンの安全対策と防災機能を高め、災害に強い、安全で安心なまちづくり＞

- ・水害や震災に対応できる**防災拠点施設**として、防災ステーションに**防災センター、避難所**を建設
- ・多様な災害に対応できる水利確保のため、**耐水性貯水槽（浄水器付きの耐震防火水槽）**を設置
- ・災害時の迅速な避難誘導體制を確立するため、**避難場所案内板**を設置
- ・安全で安心して水道水が供給できるよう、**水道の石綿管の改修**を行い、安定供給を図る

18 30

# 本宮市街地地区整備方針概要図(拡大図)



### **2.3. 議事要旨**

第1回懇談会の議事要旨について次頁より示す。

# 第一回 阿武隈川本宮左岸地区まちづくり懇談会 議事要旨

日程：平成19年10月22日（月）

09：30～12：00

会場：本宮市役所 3F 大会議室

---

## 質疑応答

### （1）設立趣意書（案）、懇談会規約（案）、懇談会の公開方法（案）

事務局で説明後、特に質問が無く、委員全員の賛成で了承された。

## 意見交換

### （2）懇談会の背景と趣旨、懇談会の検討内容とスケジュールについて、本宮左岸地区の現状とまちづくりの方向性について

（発言者） ●：委員 ○：事務局

- 殆どの旧商店街が県道側に向いている。今回、川とまちづくりのことを考えると、阿武隈川の被害の問題だけを考えてしまい、遊びやふれあいの場がなかなかとれない。  
川に向かって飲食店や商店街がつかれるような方向性をこの懇談会で検討して欲しい。行政的な手腕で交通整理しなければ難しいと思う。難しい地域もあり全部は出来ないかもしれないが、一部分でも川に向かった商店地域や遊びの地域等をつくることを考えていけば、これからの新しいプランとなるのではないか。
- 一般に、これまで治水一辺倒でやってきた歴史があり、ある所から利水や環境・親水を取り組む必要となったのが平成9年の河川法改訂の考え方であり、そこからいろんな所で花が咲いて来ていると考えている。  
本宮の場合は、決して治水対策のみではないと考えており、これが懇談会の設立趣意でもある。まちづくりと一緒にやっていくということが基本的な考え方である。  
但し、治水対策でもあるのでどうしても出来る所出来ない所の限界はある。そこは、皆さんの意見を聞きながら出来るものは反映し、出来ないものはきちんと説明してご理解を得ていきたい。
- スライドのP23～25（別添資料－5 懇談会資料参照）について、具体の治水の堤防の条件やまちの影響の関係は場所によって違うと思う。委員の方は出来高の関係をイメージしないと考えにくいと思う。  
例えば、Aゾーン（百日川～昭代橋間）の完成のイメージの中でどのようなもの出来るのか。堤防の嵩上げの中でどういうものが可能なかイメージ出来なければ委員も意見が出ないと思う。資料に図面も入っているので事務局より説明をお願いしたい。

○ Aゾーン（百日川～昭代橋間）については、今入れている絵は土堤とした場合をイメージして描いている。これ以外には特殊堤という壁が立つような例もあり、この場合は堤内地側の用地への影響を小さくすることが出来るが、川とまちの間に壁を作ってしまうというデメリットもある。今日見た堤防の高さよりも約1～1.5m高くなるものとイメージして欲しい。

Bゾーン（昭代橋～薬師堂付近間）については、一つの案としては、今ある特殊堤の壁より約1～1.5m壁が高くなる構造が考えられる。この場合は、用地は殆どかからないが、壁が高く人の背丈では川を望めないような形になってしまう。

Cゾーン（観音堂付近～鳴瀬地区）については、Aゾーンよりも影響の範囲は比較的少なくなるが、通常の堤防であれば法足が出てしまうので現在の住宅地に少なからず影響は見られる。

今回は概略的な堤防のイメージを提示したが、各地では様々な堤防の構造が実践されているので、次回は、その辺を整理して皆さんにイメージを見て頂き議論してもらえる資料を提示したい。

● 例えば今の堤防より1m50cm上げた場合、通常の土堤では堤防上の道路は5mになるとのことであったが、住宅側は何m程度後ろに下がらなければならないのか教えて欲しい。

○ 堤防の高さによって多少差があるが、目安としては5m、地盤によっては7～8mとなる所も出てくる。

● 今よりもパラペットの上に1.5m嵩上げするとなると川を望めなくなる状況となる。この場合にまちづくりとしてはどのようなことが出来るのかが議論のポイントである。

● 現状からどの程度影響するかが確定しないと住宅がどうなるか分からない。作業手順としてはどのようなものになっているのか。地権者の協力を得られないと難しいと思う。住んでいる人の希望もある程度取り入れなければこの事業は完成しないと思う。みんな、どのくらい用地が必要となるのか心配している。

県道の拡張も話に出てくる。後ろからも責めてこられると今のところはどんどん狭くなる。そういう構想を早く知りたいという人がいる。

弁天の土地改良区で県や国にお世話になったときは改修に3年ぐらいかかった。43件程度の地権者がいて、そのうち建物は2件あった。今度は交換ということは生じるのかはわからないが、具体的な構想が無いと進めづらい気がするので、よろしく願いたい。

○ 次回には何案か具体のイメージを提示して議論して頂きたい。そして、議論して頂いたものを地域の人に説明し意見を伺いたいと考えている。

● 堤防とまちづくりを進めるにあたっては他の事例などがあると良い。

せっかく家を建て替えたばかりの人はどこに行けば良いのか困ってしまう。私が聞いた所では100戸を超えるのではという話もある。堤防際の住宅の移転先のことも考えていく必要があるので、難しいとは思いますがよろしく願いたい。

● 安達太良川と阿武隈川の合流点付近に住んでおり、最近犬を連れて散歩している。安達太良川合流点で一端県道まで戻らなくてはならない。何故このようになったのか。今度の検討でつなぐことは可能なのか。

- 検討会の中では今頂いた意見も含めて、検討していきたい。

経緯としては、安達太良川の改修に伴い以前は管を入れた構造を開削（変更）することとなり、橋を架ける必要があったが、どこに橋を架けるかといったときに、今ある県道や町道等に架け替えた経緯があったと思う。
- 河川としては、県主催の河川敷とまちなか清掃が年に2～3回程度あり、その中で、支川の安達太良川の清掃をしている。

安達太良川を改修した当時は川の中に置き石をしており、当初は景観が良かったが、今はヤナギの木が連立している。チェーンソー等の機械を入れて一斉に伐採・掃除をした。河川敷を綺麗につくるのは良いが、その後の維持管理も必要であり、いかに長持ちさせることも考えていくことが大切である。今は直径30cmの巨木になっており、住民が何でも管理していくという訳にはなかなかいかない。

また、河川敷に黄色い花がたくさん咲いているが、鉋や鎌ではなかなか切れないほど固い。我々住民としてどこまで応援していけば良いのかといった切実な思いがある。
- 黄色い花は外国から洋材を輸入した際に種が入ってきたと聞いている。繁殖力が大きくどんどん増えている状態にある。

根は非常に浅く抜くことが出来る。自分の所だけ除草しても隣の所は黄色く、昔の菜の花畑と同じようになる程広がっていく。増えるだけである。

堤防と環境は大変なことに遭遇している。何か良い方法があれば教えて欲しい。
- 私はBゾーン（昭代橋～薬師堂付近間）の中に住んでいるが、表は県道で裏は川となっている。これからどうなるかというときにイメージがわからない。

Bゾーンの中心程度では表通りは県道整備が進んでいる。そこから川上は川と県道が狭くなっており、そこをみんなで考えようという話にはなっているが、まだ絵が無いのでまだ議論が出来ていない。

川と親しもうということイベントをやっているが、安達太良川程度の川なら良いが、阿武隈川はなかなか難しい。歴史・文化という観点ももう少し入れて欲しい。
- 確かな情報ではないが、埼玉県川越市は昔の城下町で大きな川があり、昔の本宮の築堤と似ている。そこも水害が多く、国の補助等により大改修を行っている。

阿武隈川の下流の梁川では、洪水により大災害が生じ、大改修を行い大きく変わったと聞いている。そういった所を写真でも良いので提示して、これからの討議に参考にして欲しい。
- 梁川は、素晴らしいまちの中の堤防となっている。まち全体を市街化区域として綺麗にして堤防とあわせて作っている。

梁川は新しいまちづくりと治水の堤防づくりが両立した事例でもあるので、もし可能であれば参考にするのも良いと思う。
- 私は昭和13年生まれで、ずっと阿武隈川で遊んでいた。

今回の検討の中で、一番はやはり水害をいかに防ぐかがポイントであることは変わらない。治水と背後のロケーションがどうなるかが話になる。また、それにあわせて道路がどうなるのか早く知りたいという声が聞こえてきている。

今後も議論しながらいろいろな意見を述べていきたい。

- この懇談会は、基本的には阿武隈川の治水に対する安全性をどうするのが中心であるが、本宮市街地は南北に長く、阿武隈川以外に道路としては国道4号や、県道須賀川二本松線等があり、それらが住民の生活において重要な位置を占めている。  
それぞれが単独の計画を立ててもそれだけになってしまう。このような機会にいろんな意見を伺い、道路としては、出来るもの出来ないものがあるが、今後どのような整備の手法で、どのようなものが出来るかを模索していきたい。
- 年度内には一つの案としてとりまとめ、背後の土地利用も含めて堤防をどうするか、川側の土地も含めて今後どう利用するか等を案として年度内にとりまとめたいと思っている。  
ただし案が出来てもそれを全てを実施するのは関係機関との調整が必要となるので、案として実現できるものは随時次年度以降進めていきたい。その議論の出発点は本年度中に作りたい。  
今回は自由な意見交換の場としたが、次回はより具体の議論となる様に準備したい。
- 本宮の堤防について陳情しており国土交通省の河川課にも行って懇願してきた。本省も理解されており力強さは感じたが、いつ頃予算が付くのか。  
住民の意思を代表して言っているのでは是非お願いしたい。
- 河川整備計画の中でも位置づけているがこの計画自体は30年もかかるものであり、少なくとも最初の10年の中で仕上げるぐらいのつもりで今第一歩を踏み出した。20年度以降早い時期に事業に入れるようにしたいと思っている。ゴールについては10年のスパンを考えている。
- まちづくりの中で、近辺にも大型店が北・南にあり、中にも商店街がある。A～Cのゾーンの中に、どのような業種の商店があるのか分析する必要があると思う。生活道路といった話があったが、生活する上ではものがそろわないと生活出来ないなので、そのような分析も参考に行って欲しい。
- 次回の懇談会は、11月下旬から12月上旬を考えている。  
今回頂いた意見をとりまとめ、次回の検討内容を考えていきたい。  
日程については後日調整させて頂きたい。

### 3. 第2回懇談会

#### 3.1. 第2回懇談会の概要

##### (1) 開催日時・会場

平成19年12月20日(木) 9:30~12:00

会場: 本宮市役所 3階 大会議室

##### (2) 次第

1. 開 会
2. 挨拶
3. 議 事

- (1) 第1回懇談会の主な意見と第2回懇談会について
  - (2) 治水対策の事例
  - (3) 本宮左岸地区において考えられる治水対策
  - (4) 意見交換
4. そ の 他
  5. 閉 会

##### (3) 懇談会の様子と主な意見



第2回懇談会の様子

#### 第2回懇談会の主な意見

- ・全体の統一性や対岸側からの景観にも配慮が必要
- ・築堤による残地について、建ぺい率を考える等、生活再建者への配慮が必要
- ・まちづくりとしては、県道とのアクセス、回遊性、水辺へのアプローチにも配慮が必要
- ・水際の散策路の連続性や、健康づくりの階段、子供の遊べる空間等について配慮して欲しい。
- ・市の事業として土地区画整理は難しい。
- ・整備後の生活への影響を把握するため、生鮮食品や雑貨等の商店の業種について整理が必要

#### 懇談会の合意事項

- ・対象範囲全体については統一性等の観点から3案  
(堤防嵩上げ+パラペット案)を基本とする
- ・BやC-1ゾーンについては3-1案(川沿い宅盤嵩上げ)を検討

### 3.2. 配布資料

議事次第及び配席図以外の配布資料は以下のとおりである。

- ・ 資料-1：第2回懇談会資料

次頁より配布資料を示す。

## 第2回 阿武隈川本宮左岸地区まちづくり懇談会 懇談会資料

平成19年12月20日

阿武隈川本宮左岸地区まちづくり懇談会事務局

1

### 資料 目次

1. 第1回懇談会の主な意見と  
第2回懇談会について
  - 1-1. 第1回懇談会の主な意見
  - 1-2. 懇談会の進め方と第2回懇談会について
2. 治水対策の事例
3. 本宮左岸地区において考えられる治水対策
  - 3-1. 治水対策の考え方
  - 3-2. 各ゾーンに求められる機能
  - 3-3. 各ゾーンで考えられる治水対策
  - 3-4. 治水対策の比較
  - 3-5. まちづくりに配慮した工夫

# 1. 第1回懇談会の主な意見と 第2回懇談会について

## 1-1. 第1回懇談会の主な意見

## 1-2. 懇談会の進め方と第2回懇談会について

3

### 1-1. 第1回懇談会の主な意見

- ・第1回懇談会は10月22日(月)に開催しました。
- ・はじめに現地を視察し、その後本宮市役所会議室において、懇談会の背景や趣旨、本宮左岸地区の現状とまちづくりの方向性等について意見交換を行いました。



第1回懇談会の様子

#### 第1回懇談会の主な意見

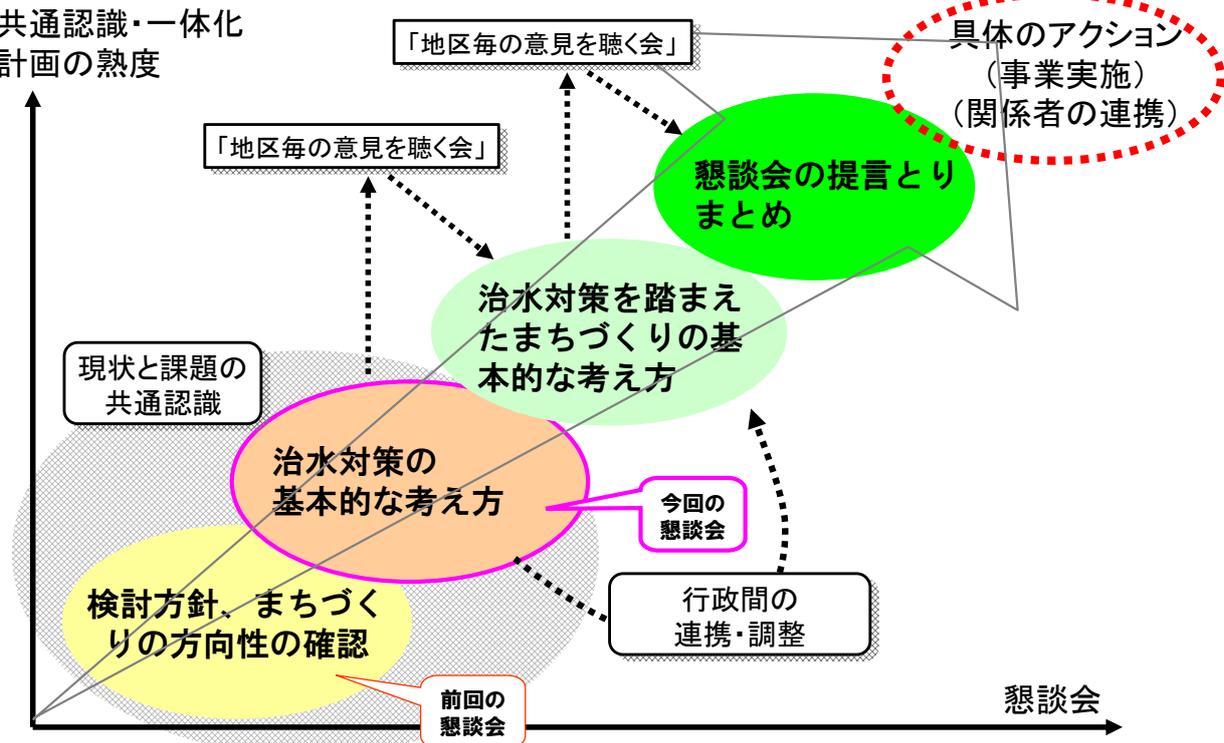
- ・全ては出来ないとしても、川に向かった商店街や遊びの地域が必要。
- ・川沿いの散策路の連続性を確保。
- ・歴史・文化的な観点も必要。
- ・既存の商店街の業種の把握も必要。
- ・具体的にイメージできる対策案の提示。
- ・まちづくりと一体となった治水対策の事例の提示。

4 40

## 1-2. 懇談会の進め方と第2回懇談会について

- ・ 第1回懇談会では、検討の進め方やまちづくりの方向性について確認しました。
- ・ 第2回懇談会では、まちづくりを踏まえた治水対策の基本的な考え方を検討します。

共通認識・一体化  
計画の熟度



5

## 2. 治水対策の事例

6

- ・熊野川支川の相野谷川（三重県紀宝町）では、水防災対策特定河川事業により輪中堤を整備。このうち、高岡地区では河川沿いに住宅地が隣接していたため用地補償等の経済性を考慮し一部擁壁構造とした。
- ・擁壁は、眺望や景観に配慮し、パラペットにポリカーボネード板で出来た窓を設置し、相野谷川や対岸が見られる構造としている。



相野谷川高岡地区で実施された水防災対策特定河川事業の概要



河川側から見たパラペット



パラペットに設けられた窓

宅地側の景色(パラペットと管理用通路)

# 可搬式のパラペットの事例(海外の事例)

- ・エルベ川支川が貫流するプラハ市内では、世界遺産に指定されている旧市街地などの重要な箇所については可搬式のパラペットによって防御することとなっており、2002年洪水においても消防署によって可搬式のパラペットが設置され、旧市街地の浸水を防止している。（プラハ市・チェコ）
- ・都市及び建造物の景観を重視する場所では、恒久的な堤防は築かず、あらかじめ基礎を埋め込んである河岸上に壁を構築する。（ドナウ川のクレムスの例・オーストリア）



旧市街地に設置された可搬式のパラペット  
(エルベ国際保護委員会提供)



可搬式のパラペット、クレムス(ウィーン上流)の例  
(パッサウ市提供)



## 土地区画整理事業と一体となった事例

【東京都江戸川区／荒川】

- ・東京都江戸川区平井7丁目（荒川右岸7km付近）の高規格堤防整備（スーパー堤防）
- ・隣接地でのスーパー堤防（マンション建設と共同事業）の整備を契機にスーパー堤防と一体となったまちづくりの計画づくりが始まる。
- ・平成10年に平井7丁目北部地区土地区画整理事業として都市計画決定され、平成12年に仮換地指定が行われた。



木造住宅等が密集していた整備前の平井七丁目地区



スーパー堤防の盛土と土地区画整理事業が完了

左写真出典：荒川下流河川事務所パンフレット

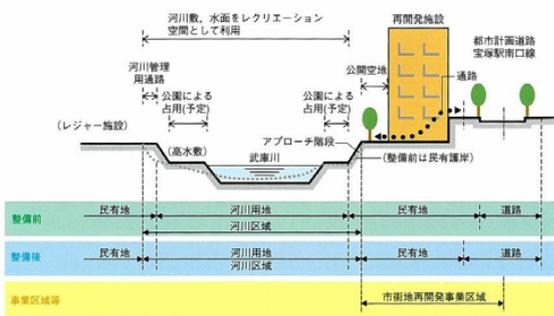
右写真：H19.12撮影

9

## 市街地再開発事業と一体となった事例

【兵庫県宝塚市／武庫川】

- ・当該地区は古くから河川沿いに旅館等が立地しており、河川管理用通路もなく河川に近づけなかった。
- ・湯本第一地区の再開発は、河川区域を境に河川とまちづくり事業を区分して実施している。再開発用地の奥行きが狭かったために、河川管理用通路は確保されなかったが、河川側に公開空地を設置し、ここから河川敷までの階段を整備することで、まちから河川への連続性を確保している。
- ・河道幅に余裕のある区間は広い河川敷を整備して、沿川のレジャー施設と一体的に利用できる親水空間を創出している。高水敷の部分については、宝塚市の公園による占有を予定している。



### 【河川の事業】

- ・都市基盤河川改修事業（補助事業）

### 【まちの事業】

- ・市街地再開発事業（補助事業）
- ・街路事業（補助事業）
- ・宝塚市都市景観条例



整備前の湯本地区の川沿いの街並み



整備後の街並み

出典：河川を活かしたまちづくり事例集

10 43

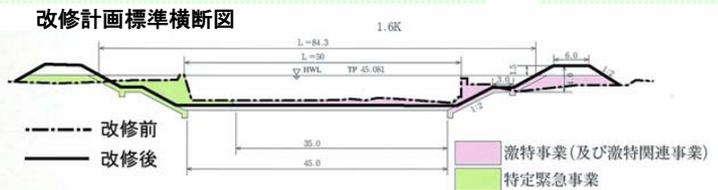
- ・ 広瀬川は昭和13年の洪水を契機に、パラペットを施工し昭和16年に完成した。
- ・ その後、昭和61年8月の洪水により、旧梁川町では堤防2箇所の破堤、最大湛水深が4m以上にも達し、全半壊91戸を含む677戸の家屋が浸水する大被害をもたらした。
- ・ この洪水に対する激甚災害対策特別緊急事業が採択され、旧梁川町市街地の河道拡幅とそれに伴う230戸の家屋移転等、広瀬川の抜本的な改修が行われた。
- ・ また、併行して旧梁川町でもリバブル梁川構想に基づく大きな町づくり事業が行われた。



整備前の川沿いの街並み



整備後の川沿いの並み



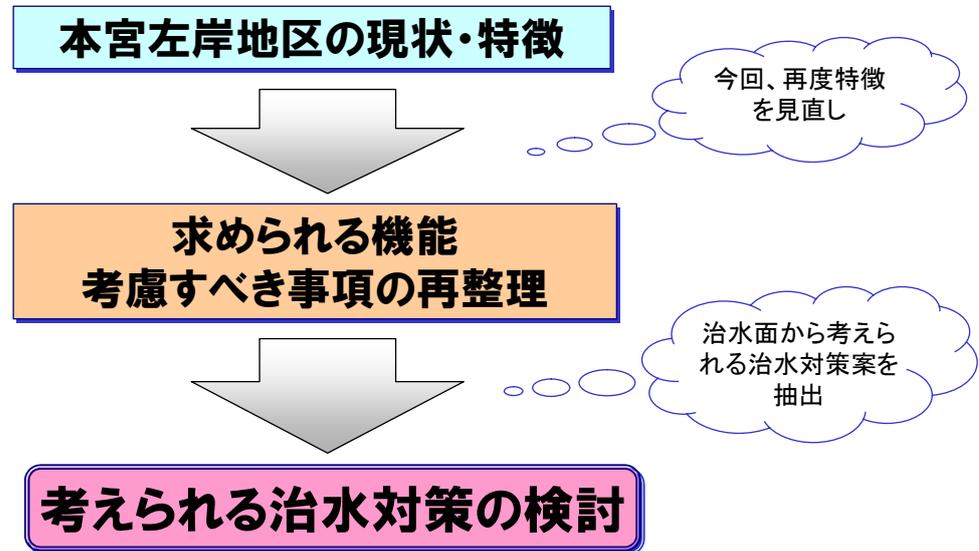
出典：福島河川国道事務所

### 3. 本宮左岸地区において 考えられる治水対策

- 3-1. 治水対策の考え方
- 3-2. 各ゾーンに求められる機能
- 3-3. 各ゾーンで考えられる治水対策
- 3-4. 治水対策の比較
- 3-5. まちづくりに配慮した工夫

### 3-1. 治水対策の考え方

- ・前回提示したまちづくりの方向性について、再度現地の特徴を踏まえて再整理しました。
- ・地域特性を踏まえて、複数の治水対策を抽出しました。



13

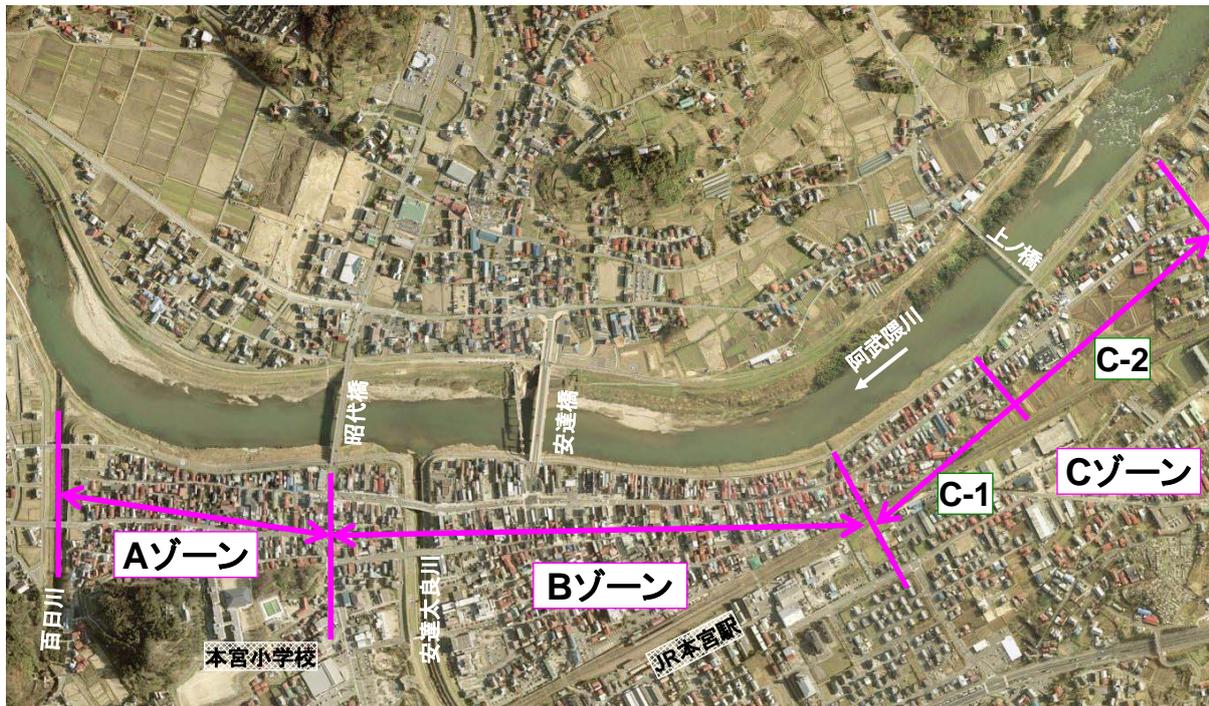
### 3-2. 各ゾーンに求められる機能

- (1) Aゾーン
- (2) Bゾーン
- (3) C-1ゾーン
- (4) C-2ゾーン

14 45

### 3-2. 各ゾーンに求められる機能

- ・前回のA~Cの各ゾーンについて、求められる機能・まちづくりの方向性を再整理しました。
- ・Cゾーンについては、現地状況を再確認した上で、C-1とC-2の二つにわけて考えました。



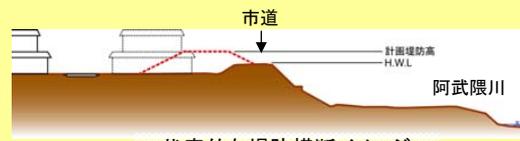
H16年度撮影

### 3-2. 各ゾーンに求められる機能

【Aゾーン】

#### 【Aゾーン（百日川～昭代橋）に求められる機能】

- 住宅地側の地盤に対して現在の堤防は高く（約0.5～3.0m程度）、堤防沿いには家屋が密集。
- 堤防上の道路は、市道として兼用されている。
- 都市計画では**住居地域**。
- 都市計画マスタープランでは「**既成市街地ゾーン**」



代表的な堤防横断イメージ



昭代橋下流の高水敷



右岸側に飛来するハクチョウ

#### 追加考慮すべき地域特性

- ・まとまった高水敷（水際の平地）がある。
- ・水際には水辺の小楽校が整備されている。
- ・対岸がハクチョウの飛来地となっている。
- ・阿武隈川を一望できるスポットの弁天公園が下流側にある。
- ・小学校が近く、堤防上の道が通学路になっている。

#### 治水対策において配慮すべき事項

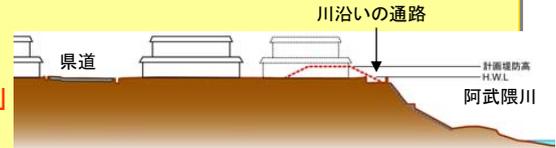
- ✓親水機能
- ✓住宅（住環境）への影響
- ✓川沿いの散策、河川等の眺望

### 3-2. 各ゾーンに求められる機能

【Bゾーン】

#### 【Bゾーン（昭代橋～薬師堂）に求められる機能】

- ▶住宅地側の地盤は比較的高く（河川の計画水位とほぼ同等）、川沿いは家屋が連担。
- ▶川沿いの道路は、沿川の家屋の出入りや生活道路として利用。
- ▶県道沿いは、中心市街地の商店街。
- ▶都市計画では**近隣商業地域**。
- ▶都市計画マスタープランでは「**中心複合ゾーン**」
- ▶「まちなか再生事業」の対象区間。



追加考慮すべき地域特性

代表的な堤防横断イメージ



- ・県道沿いは夏祭りのイベント等が開催される。
- ・阿武隈川は花火や船下りレース等のイベント会場と利用されている。
- ・川沿いの通路等はイベント時の観覧席等として利用されている。

治水対策において配慮すべき事項

- ✓夏祭り等のイベントに配慮した空間
- ✓川を向いた街並み
- ✓中心市街地（商店街・住環境）への影響
- ✓川沿いの散策、河川等の眺望

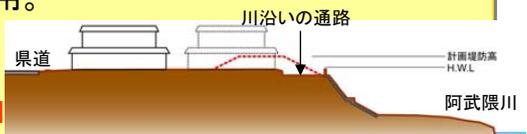
本宮夏祭りの様子(本宮商工会青年部HPより)

### 3-2. 各ゾーンに求められる機能

【C-1ゾーン】

#### 【C-1ゾーン（観音堂～地域防災センター付近）に求められる機能】

- ▶住宅地側の地盤は比較的高く（河川の計画水位とほぼ同等）、川沿いは家屋が連担。
- ▶川沿いの道路は、沿川の家屋の生活道路として利用。
- ▶県道沿いには店舗が点在。
- ▶都市計画では**住居地域**。
- ▶都市マスタープランの中では「**既成市街地ゾーン**」



追加考慮すべき地域特性

代表的な堤防横断イメージ

夏祭りの船下りレース



坂路先を出発するスワンボートレース

- ・Bゾーン程ではないものの、川沿いは夏祭りの船下り等の観覧場として利用されている。
- ・上流側で唯一堤防から水際への坂路がある（水辺へのアプローチが容易、夏祭りでも利用）。
- ・川沿いに史跡が点在している。
- ・まちなみとしてはBゾーンに近い。

治水対策において配慮すべき事項

- ✓夏祭り等のイベントに配慮した空間
- ✓川を向いた街並み
- ✓住宅（住環境）への影響
- ✓川沿いの散策、河川等の眺望

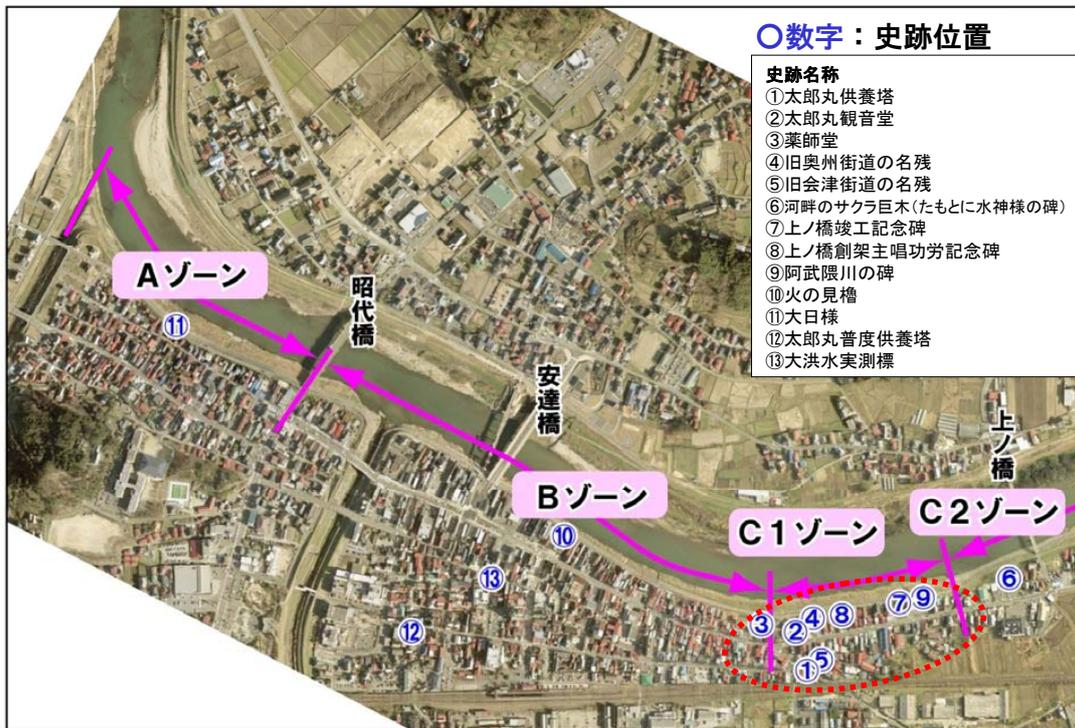


観音堂や川沿いの石碑

## 3-2. 各ゾーンに求められる機能

### 【参考：本宮左岸地区周辺の史跡等分布図】

- ・本宮左岸地区周辺の史跡等の分布は以下の図のとおりです。
- ・C1ゾーンに比較的集中しています。



#### ○数字：史跡位置

##### 史跡名称

- ①太郎丸供養塔
- ②太郎丸観音堂
- ③薬師堂
- ④旧奥州街道の名残
- ⑤旧会津街道の名残
- ⑥河畔のサクラ巨木(たもとに水神様の碑)
- ⑦上ノ橋竣工記念碑
- ⑧上ノ橋創架主唱功労記念碑
- ⑨阿武隈川の碑
- ⑩火の見櫓
- ⑪大日様
- ⑫太郎丸普度供養塔
- ⑬大洪水実測標

19

## 3-2. 各ゾーンに求められる機能

### 【C-2ゾーン】

#### 【C-2ゾーン（地域防災センター付近～鳴瀬地区）に求められる機能】

- 住宅地側の地盤に対して現在の堤防の高さは約0～2.4m程度高くなっている。
- 堤防沿いの家屋は、県道へつながる接道を利用している。
- 県道沿いには店舗は殆ど無い。
- 都市計画では**住居地域**。
- 都市マスタープランの中では「**既成市街地ゾーン**」



代表的な堤防横断イメージ

#### 追加考慮すべき地域特性

- ・一部堤防沿いに桜並木がある（上ノ橋下流側）。
- ・高水敷が無く、現況で水辺に近づけない空間となっている。
- ・堤防沿いの家屋は川側からの出入りはない。
- ・畑地等が点在し、比較的静寂な住宅環境となっている。
- ・上流側には市営住宅村山団地が整備されている。

#### 治水対策において配慮すべき事項

- ✓住宅（住環境）への影響
- ✓川沿いの散策、河川等の眺望



堤防沿いの桜・植栽



上ノ橋上流側の状況

### 3-3. 各ゾーンで考えられる治水対策

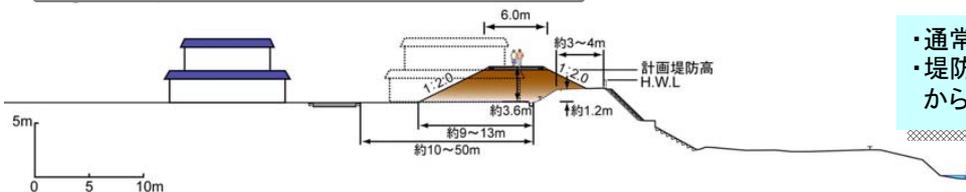
- (1) Aゾーン
- (2) Bゾーン
- (3) C-1ゾーン
- (4) C-2ゾーン

### 3-3. 各ゾーンで考えられる治水対策

【Aゾーン】

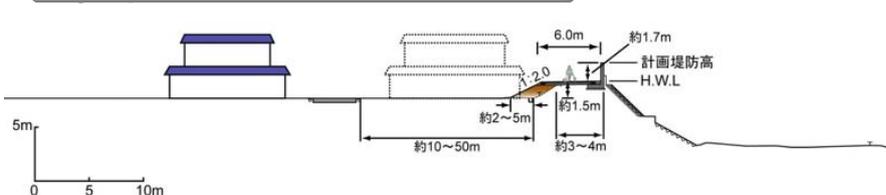
#### 【Aゾーン（百日川～昭代橋）で考えられる治水対策】

##### ①；土堤案



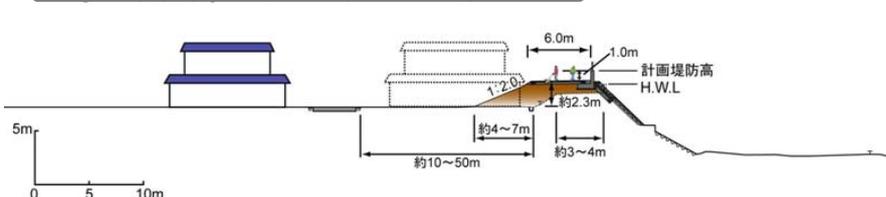
- ・通常の盛土による築堤
- ・堤防天端幅を現状の3m程度から6mに広げる

##### ②；巨大パラペット案



- ・堤防高は変えない
- ・不足する分はパラペットで補う(高さ約1.7m)
- ・堤防天端幅を現状の3m程度から6mに広げる
- ・堤防拡幅分の用地を確保

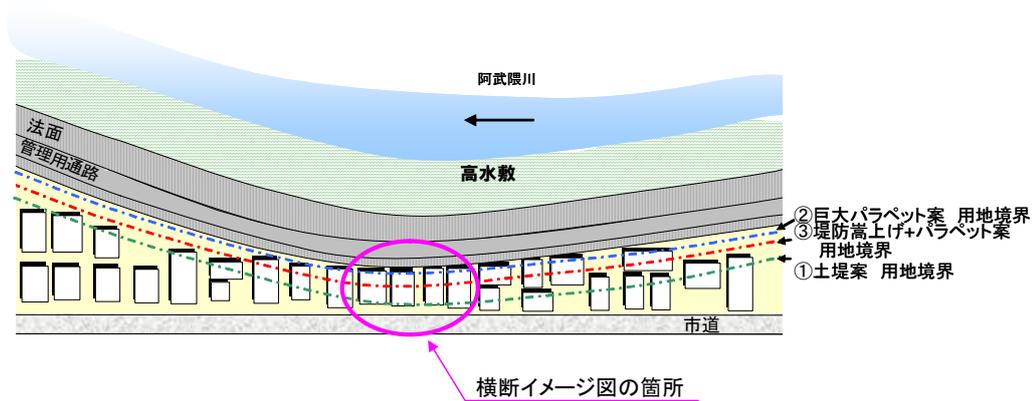
##### ③；堤防嵩上げ+パラペット案



- ・パラペット高1mを確保
- ・不足分を堤防嵩上げで補う
- ・堤防天端幅を現状の3m程度から6mに広げる

※代表的な箇所における横断イメージ図です。

【Aゾーン（百日川～昭代橋）の平面イメージ】

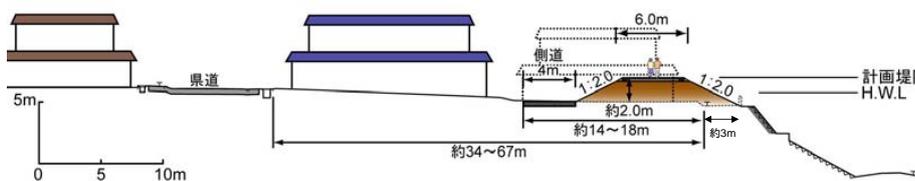


Aゾーンの堤防沿いのまちなみ



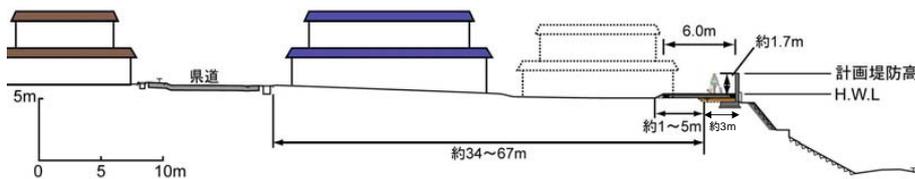
【Bゾーン（昭代橋～薬師堂）で考えられる治水対策（1）】

①；土堤案



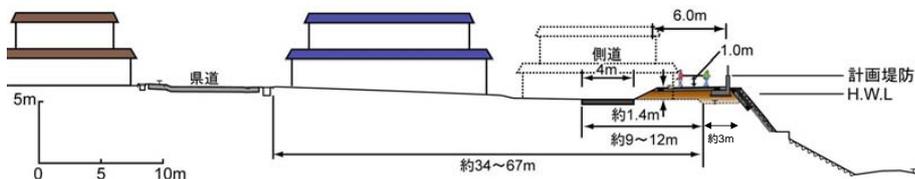
- ・通常の盛土による築堤
- ・堤防天端幅を現状の3m程度から6mに広げる

②；巨大パラペット案



- ・堤防高は変えない
- ・不足する分はパラペットで補う(高さ約1.7m)
- ・堤防天端幅を現状の3m程度から6mに広げる
- ・堤防拡幅分の用地を確保

③；堤防嵩上げ+パラペット案

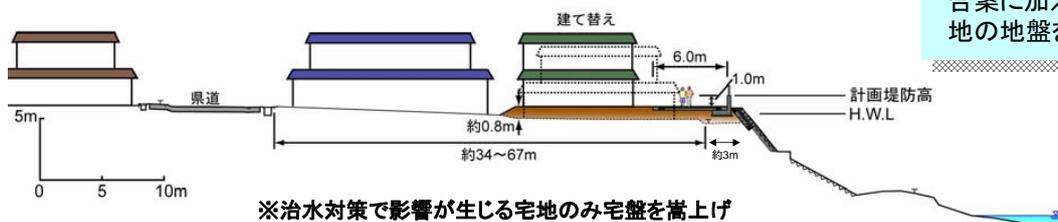


- ・パラペット高1mを確保
- ・不足分を堤防嵩上げで補う
- ・堤防天端幅を現状の3m程度から6mに広げる

※代表的な箇所における横断イメージ図です。

【Bゾーン（昭代橋～薬師堂）で考えられる治水対策（2）】

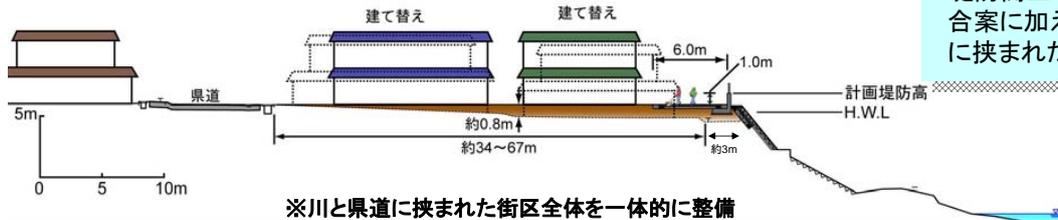
③-1；③案+川沿いの宅盤嵩上げ



・堤防嵩上げとパラペット複合案に加え、川沿いの宅地の地盤を嵩上げ

※治水対策で影響が生じる宅地のみ宅盤を嵩上げ

③-2；③案+県道付近まで宅盤嵩上げ

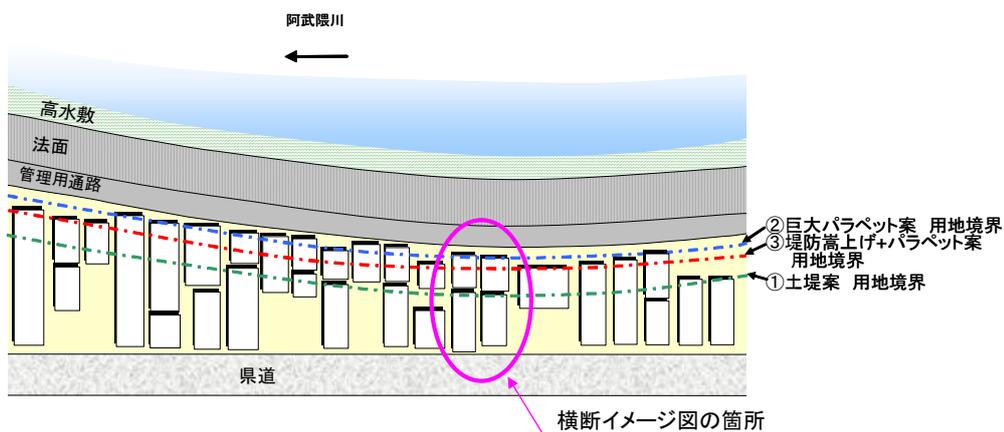


・堤防嵩上げとパラペット複合案に加え、堤防と県道に挟まれた宅盤を嵩上げ

※川と県道に挟まれた街区全体を一体的に整備

※代表的な箇所における横断イメージ図です。

【Bゾーン（昭代橋～薬師堂）の平面イメージ】



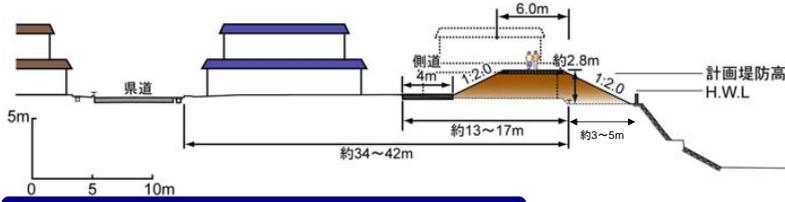
横断イメージ図の箇所

Bゾーンの堤防沿いのまちなみ



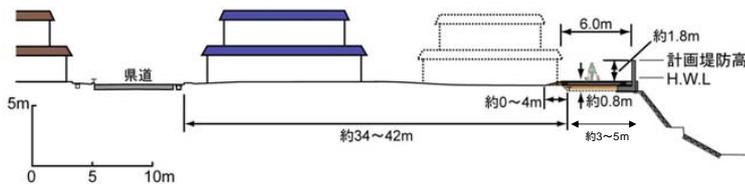
【C-1ゾーン（観音堂～地域防災センター付近）で考えられる治水対策（1）】

①；土堤案



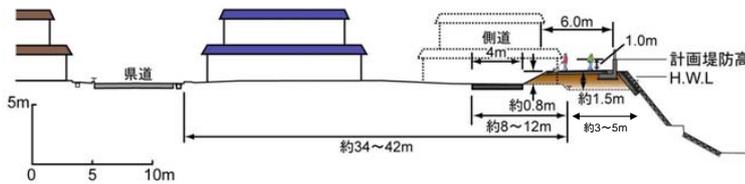
- ・通常の盛土による築堤
- ・堤防天端幅を現状の3～5m程度から6mに広げる

②；巨大パラペット案



- ・堤防高は変えない
- ・不足分はパラペットで補う(高さ約1.8m)
- ・堤防天端幅を現状の3～5m程度から6mに広げる
- ・堤防拡幅分の用地を確保

③；堤防嵩上げ+パラペット案

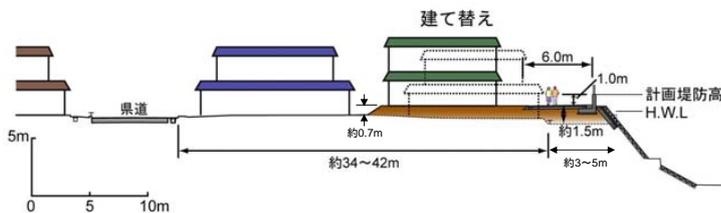


- ・パラペット高1mを確保
- ・不足分を堤防嵩上げで補う
- ・堤防天端幅を現状の3～5m程度から6mに広げる

※代表的な箇所における横断イメージ図です。

【C-1ゾーン（観音堂～地域防災センター付近）で考えられる治水対策（2）】

③-1；③案+川沿いの宅盤嵩上げ

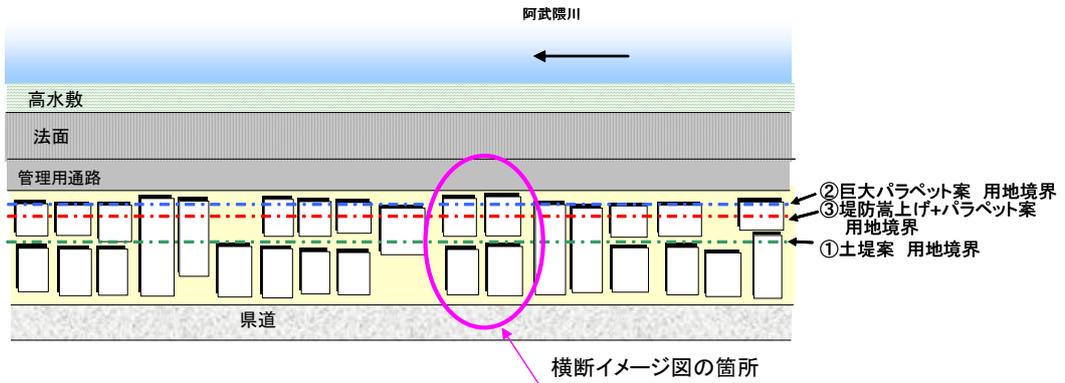


- ・堤防嵩上げとパラペット複合案に加え、川沿いの宅地の地盤を嵩上げする

※治水対策で影響が生じる宅地のみ宅盤を嵩上げ

※代表的な箇所における横断イメージ図です。

【C-1ゾーン（観音堂～地域防災センター付近）の平面イメージ】

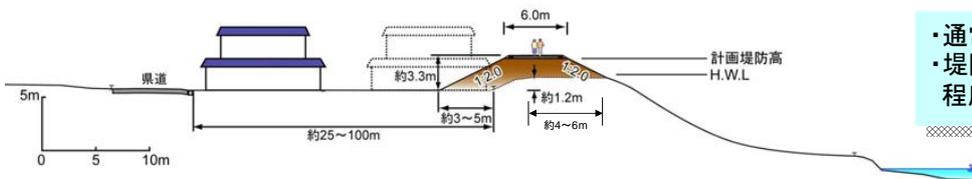


C-1ゾーンの堤防沿いのまちなみ



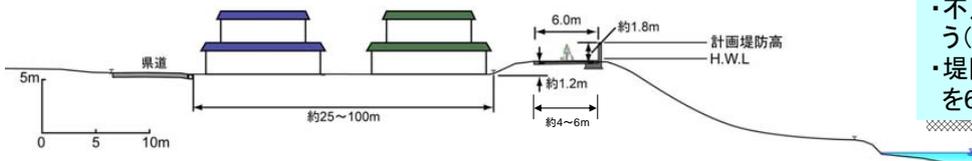
【C-2ゾーン（地域防災センター付近～鳴瀬地区）で考えられる治水対策】

①；土堤案



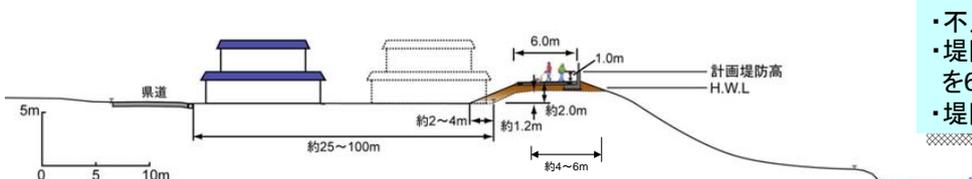
- ・通常の盛土による築堤
- ・堤防天端幅を現状の4~6m程度を6mとする

②；巨大パラペット案



- ・堤防高は変えない
- ・不足分はパラペットで補う(高さ約1.8m)
- ・堤防天端幅を現状の4~6mを6mとする

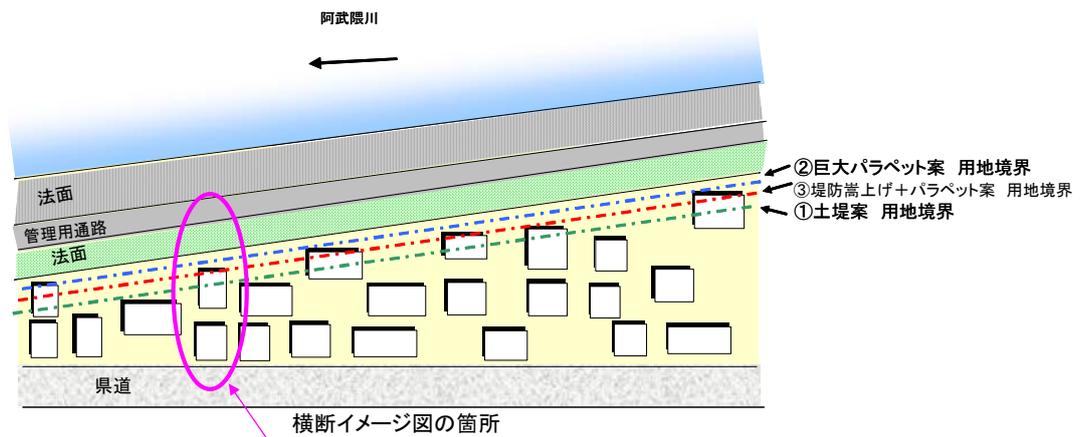
③；堤防嵩上げ+パラペット案



- ・パラペット高1mを確保
- ・不足分を堤防嵩上げで補う
- ・堤防天端幅を現状の4~6mを6mとする
- ・堤防拡幅分の用地を確保

※代表的な箇所における横断イメージ図です。

【C-2ゾーン（地域防災センター付近～鳴瀬地区）で考えられる治水対策】



C-2ゾーンの堤防沿いのまちなみ



### 3-4. 治水対策の比較

- (1) Aゾーン
- (2) Bゾーン
- (3) C-1ゾーン
- (4) C-2ゾーン

### 3-4.治水対策の比較

#### 【Aゾーン（百日川～昭代橋）】

	①土堤案	②巨大パラペット案	③堤防嵩上げ+パラペット案
評価項目			
親水機能	○水辺に近づくことが可能	×川とのつながりは分断される (水辺に近づくためには人の高さほどのゲートが必要)	×水辺へのアクセスにはゲートが必要
住宅（住環境）への影響	×川沿いの家屋は移転が必要 ×家屋から川は望めない	×川沿いの家屋は移転が必要 ×家屋から川は望めない ○他家よりは影響は小さい	×川沿いの家屋は移転が必要 ×家屋から川は望めない ○土堤案よりは影響は小さい
川沿いの散策、河川等の眺望の確保	○堤防上の散策は可能であり、眺望は良好	×堤防上の散策は可能であるが、堤防上から川は望めない	○堤防上を散策しながら、川を望むことは可能
評価	1	3	2
備考			

青文字: メリット、赤文字: デメリット

### 3-4.治水対策の比較

#### 【Bゾーン（昭代橋～薬師堂）】

	①土堤案	②巨大パラペット案	③堤防嵩上げ+パラペット案	③-1; ③案+川沿いの宅盤嵩上げ	③-2; ③案+県道付近まで宅盤嵩上げ
評価項目					
夏祭りのイベントに配慮した空間	○夏祭りの船下りを観覧可能 ○水辺に近づくことが可能	×夏祭りの船下りは観覧不可能 ×川とのつながりは分断される(人の高さほどのゲートが必要)	○夏祭りの船下りを観覧可能 ×水辺へのアクセスにはゲートが必要	○夏祭りの船下りを観覧可能 ×水辺へのアクセスにはゲートが必要	○夏祭りの船下りを観覧可能 ×水辺へのアクセスにはゲートが必要
川を向いた街並み	×街並みに影響がある	○街並みへの影響は少ない	×街並みに影響がある	○部分的に街並みを再生可能	○川沿いの街並みを再生可能
中心市街地（商店街・住環境）への影響	×川沿いの家屋移転が必要。 ×生活道路の機能確保のため側道整備が必要 ×家屋から川は望めない	×川沿いの家屋は部分的に建て替え必要。 ○沿川家屋の出入りや生活道路の機能は確保可能 ×家屋から川は望めない	×川沿いの家屋移転が必要 ×生活道路の機能確保のため側道整備が必要 ×家屋から川は望めない	×部分的に建て替えが必要 ○沿川家屋の出入りや生活道路の確保は可能 ○家屋から川を望める	×対象範囲全ての建て替えが必要 ○沿川家屋の出入りや生活道路の確保は可能 ○家屋から川を望める
川沿いの散策、河川等の眺望	○堤防上は散策可能であり、眺望は良好	×堤防上は散策可能であるが、川は望めない	○堤防上を散策しながら、川を望むことが可能	○堤防上を散策しながら、川を望むことが可能	○堤防上を散策しながら、川を望むことが可能
評価	2	3	2	1	1
備考				・治水対策で影響が生じる宅地のみ宅盤を嵩上げ	・県道までの間で面的な整備を実施することが前提

青文字: メリット、赤文字: デメリット

### 3-4.治水対策の比較

#### 【C-1ゾーン（観音堂～地域防災センター付近）】

	①土堤案	②巨大パラペット案	③堤防嵩上げ+パラペット案	③-1；③案+川沿い宅盤嵩上げ
評価項目				
夏祭り等のイベントに配慮した空間	○夏祭りの船下りを観覧可能 ○水辺に近づける坂路は確保可能	×夏祭りの船下りは観覧不可能 ×水辺に近づける坂路は確保困難(ゲート必要)	○夏祭りの船下りを観覧可能 ×水辺に近づける坂路は確保困難(ゲート必要)	○夏祭りの船下りを観覧可能 ×水辺に近づける坂路は確保困難(ゲート必要)
川を向いた街並み	×街並みに影響がある	○街並みへの影響は最小	×街並みに影響がある	○部分的に川沿いの街並みを再生可能
住宅(住環境)への影響	×川沿いの家屋移転が必要 ×生活道路の機能確保のため側道整備が必要 ×家屋から川は望めない	○川沿いの家屋移転は比較的小さい ○沿川家屋の出入りや生活道路の機能は確保可能 ×家屋から川は望めない	×川沿いの家屋移転が必要 ×生活道路の機能確保のため側道整備が必要 ×家屋から川は望めない	×部分的に建て替えが必要 ○沿川家屋の出入りや生活道路の確保は可能 ○家屋から川を望める
川沿いの散策、河川等の眺望	○堤防上は散策可能であり、眺望は良好	×堤防上は散策可能であるが、川は望めない	○堤防上を散策しながら、川を望むことは可能	○堤防上を散策しながら、川を望むことは可能
評価	2	3	2	1
備考				・治水対策で影響が生じる宅地のみ宅盤を嵩上げ

青文字:メリット、赤文字:デメリット

### 3-4.治水対策の比較

#### 【C-2ゾーン（地域防災センター付近～鳴瀬地区）】

	①土堤案	②巨大パラペット案	③堤防嵩上げ+パラペット案
評価項目			
住宅(住環境)への影響	×川沿いの家屋は移転が必要 ×家屋から川は望めない	○川沿いの家屋への影響を最小限に留めることが可能 ×家屋から川は望めない	○土堤案よりは家屋への影響を小さく留めることが可能 ×家屋から川は望めない
川沿いの散策、河川等の眺望	○堤防上は散策可能であり、眺望は良好	×堤防上は散策可能であるが、川は望めない	○堤防上を散策しながら、川を望むことが可能
評価	2	3	1
備考			

青文字:メリット、赤文字:デメリット

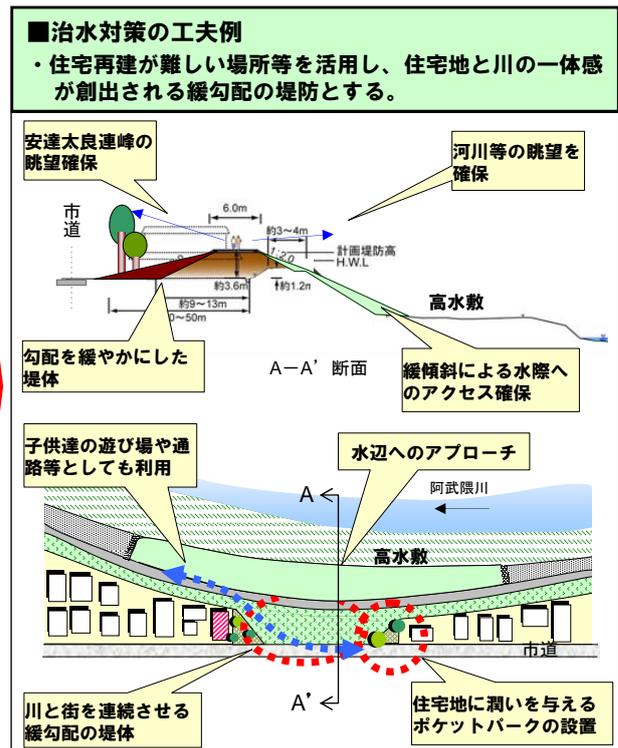
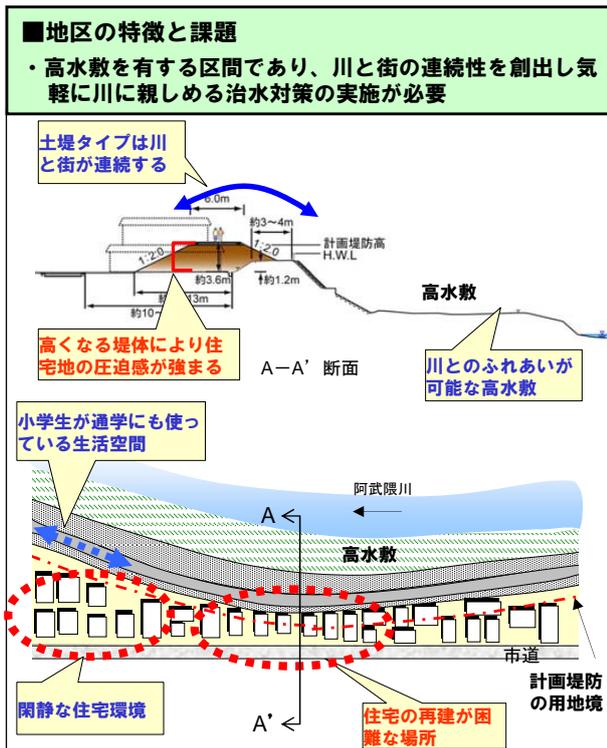
## 3-5. まちづくりに配慮した工夫

- (1) Aゾーン
- (2) Bゾーン
- (3) C-1ゾーン
- (4) C-2ゾーン

37

### Aゾーン(百日川～昭代橋)の工夫

～水辺とふれあえる「土堤案」をもとにしたまちづくりに配慮した治水対策の工夫例～



※ は建替えを行う建築物  
 ※ポケットパーク: 小さな公園、休憩場所

38 57

## Bゾーン(昭代橋～薬師堂)の工夫

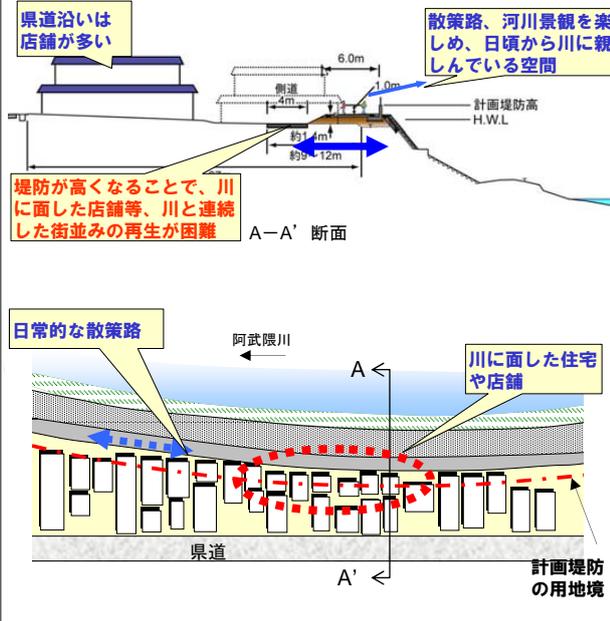
～街との連続性、景観が良好な「堤防嵩上げ+パラペット案」を

もとにしたまちづくりに配慮した治水対策の工夫例～

### ①部分的な嵩上げによる工夫

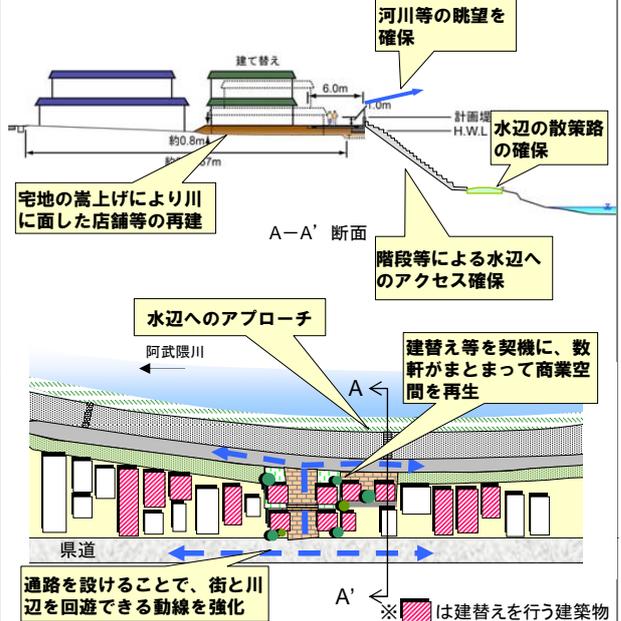
#### ■地区の特徴と課題

- 市街地と堤防が連続した区間であり、日常的な散策や夏のイベント時等に利用されている。今後も川と街の連続性を確保することが必要。



#### ■治水対策の工夫例

- 川に面した家屋の再建を部分的な宅地の嵩上げにより再生
- 複数の店舗等が共同で再建することで川と街が一体なる賑わい広場等を創出



39

## Bゾーン(昭代橋～薬師堂)の工夫

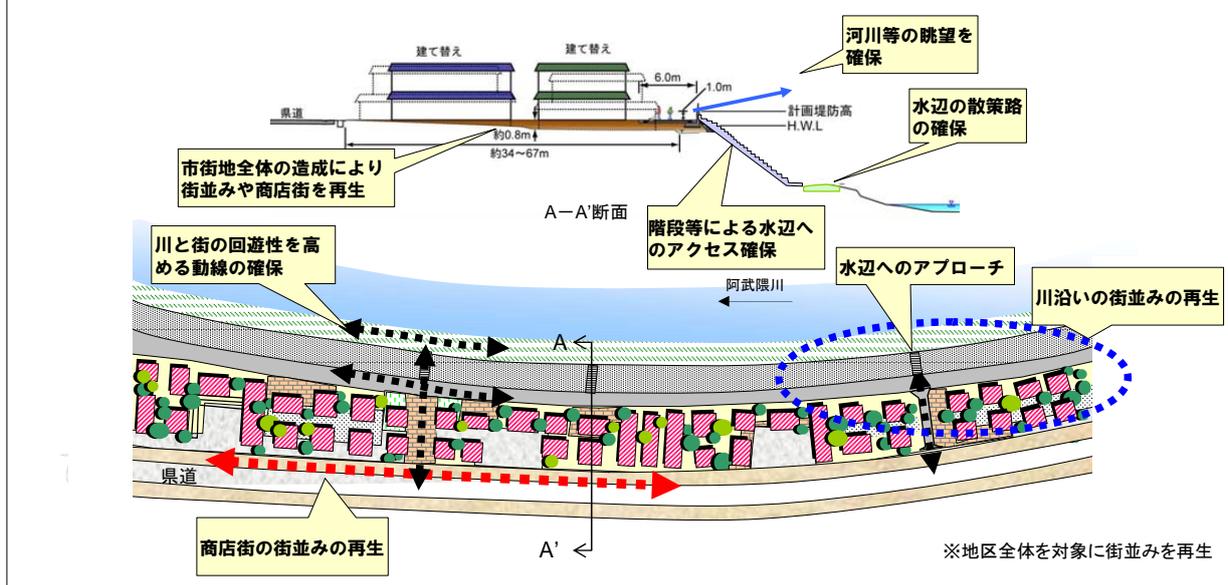
～街との連続性、景観が良好な「堤防嵩上げ+パラペット案」を

もとにしたまちづくりに配慮した治水対策の工夫例～

### ②河川とまちづくりが一体となった整備

#### ■治水対策の工夫例

- 治水対策とまちづくりが一体となって、街区の造成、店舗等の再生を行う。
- 川と県道にはさまれた地区の街並みや商店街などを一体的に再生し魅力的な市街地を形成する。



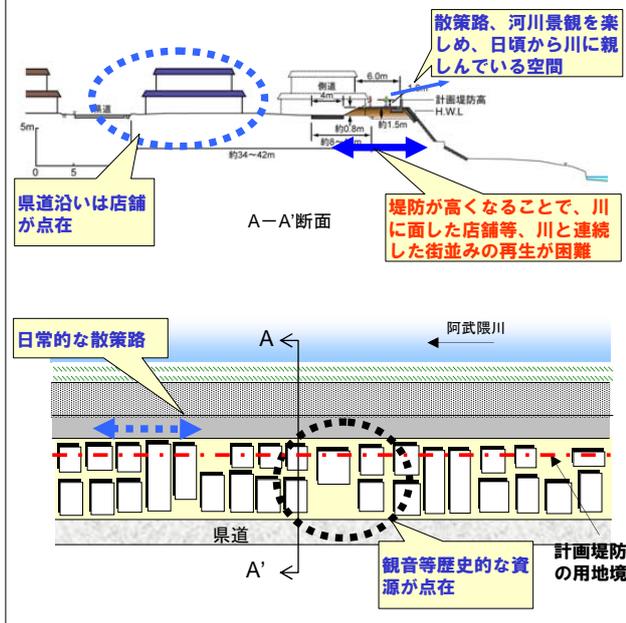
40 58

## C-1ゾーン(観音堂～地域防災センター)の工夫

～街との連続性、景観が良好な「堤防嵩上げ+パラペット案」をもとにしたまちづくりに配慮した治水対策の工夫例～

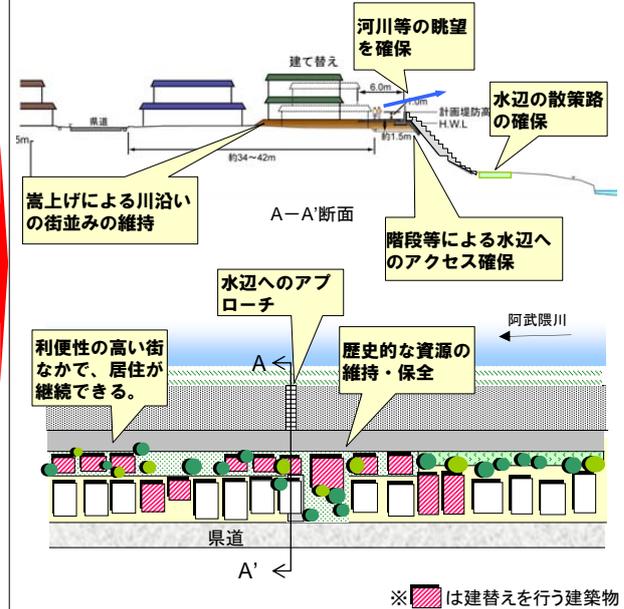
### ■地区の特徴と課題

- 川に面した住宅等が連たんする地区で、観音堂などの歴史的な資源も多く、川と街が共存する空間形成が必要



### ■治水対策の工夫例

- 川に面した家屋の再建を部分的な宅地の嵩上げにより再生
- 歴史的な資源も宅地の嵩上げにより、現在の場所で維持保全を図る。



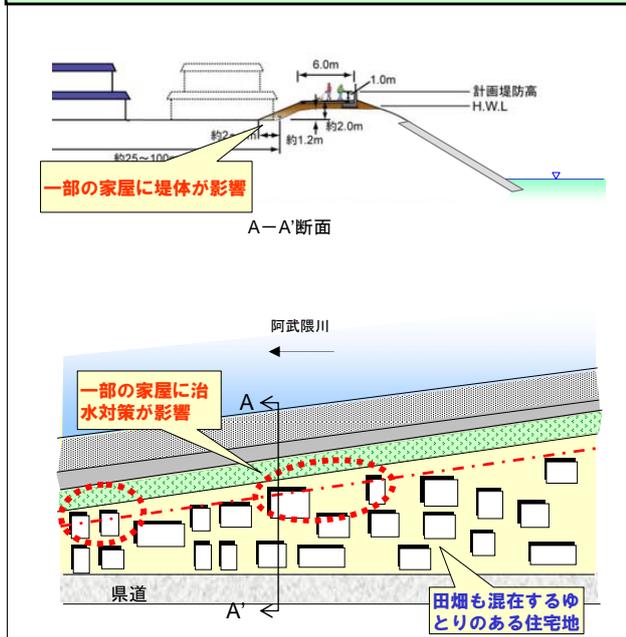
41

## C-2ゾーン(地域防災センター～鳴瀬)の工夫

～河川と住宅地の環境が調和する「堤防嵩上げ+パラペット案」をもとにしたまちづくりに配慮した治水対策の工夫例～

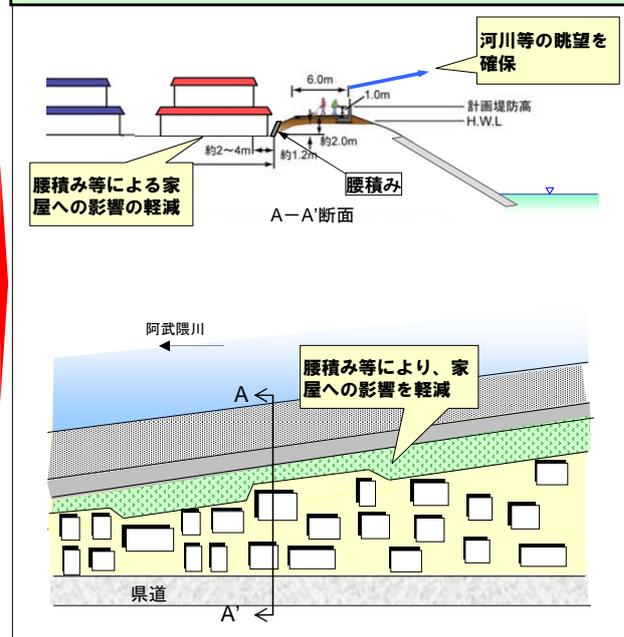
### ■地区の特徴と課題

- 家屋が点在する住宅地地域であり、治水対策が影響する家屋が比較的小さいことから、できる限り現在の家屋への影響を軽減することが望ましい。



### ■治水対策の工夫例

- 点在する家屋を保全し良好な住宅地を維持するため、家屋への影響を最小限に抑える腰積みなどを実施する。



42 59

### 3.3. 議事要旨

第2回懇談会の議事要旨について次頁より示す。

## 第二回 阿武隈川本宮左岸地区まちづくり懇談会 議事要旨

日程：平成19年12月20日（木）

09：30～12：00

会場：本宮市役所 3F 大会議室

---

### 意見交換

（1）第1回懇談会の主な意見と第2回懇談会について、治水対策の事例、本宮左岸地区において考えられる治水対策

（発言者） ●：委員 ○：事務局

- 梁川の事例について。移転先はどのように決めたのか。
- 阿武隈急行の駅前に新たな土地区画整理事業を行い、そこを主な移転先とした。
- 資料7ページの熊野川の事例について。パラペットの脇の赤い部分の幅員はどのくらいあるのか。
- だいたいであるが、3m程度の通路幅を確保していると聞いている。
- 3-1の治水対策の考え方について、各ゾーンで堤防の高さがきめられている。本宮の上流側の例えば、郡山や須賀川、白河では治水対策が進み、今までの遊水地的な部分が無くなり、洪水が本宮に直接流れてくるようになり怖いと感じている。この堤防の高さで間に合うのか。どういう考え方で決めたものか教えて欲しい。
- 阿武隈川の河川整備方針で、上流側の堤防等が既に整備された条件で、150年に1回発生すると想定される降雨による洪水が流れた場合の水位で堤防の高さを決めている。他の地区の堤防と同じ安全度の高さを設定している。
- 考え方の確認をしたい。AからC-2まで同じようなプランを提示しているが、全て同じ形とする必要があるのか、ブロック毎に違う形とすることもありなのか。  
その場合、東側（川の反対側）の高木地区から見た場合に、高くなったり低くなったりすることによる眺望の問題もあると思うが、どちらを優先するのか方向性を考える必要があると思う。治水を優先して、眺望が悪くなるのはどうか。ブロック別に考えて、川の反対側からの眺望も考える必要があるのではないかと思う。
- 基本的にはそれぞれの地区の特徴があるので、それぞれの地区に対して案を出して、結果的に全体を見た場合違う案になることはあると考えている。全て同じ治水対策にしなければならないとは考えていない。  
最終的には全体を対岸から見た場合の景観に対するある程度の評価は必要と思っている。出来上がりのイメージは作成したい。

- ここまで細かい案を出して頂いて個人的に嬉しく思う。100年に1回、200年に一回というまちにとっては大きな工事となる。一番大切なのは治水であり、親水があって生活する人の利便性も確保しなくてはならない。治水については皆同じ安全性があり、どこでどれを選べば良いかという問題がある。ここで、旧本宮の堤防のイメージは、ここに住民者としては左岸は素晴らしいものがあると思う。出来れば現在と同じような景観にすれば、地域の人にとっては親しみやすい築堤になるのではないかと思う。

この場合、Aゾーンの親水性等については、ゲートを設ける等で対応し、上流から下流にかけて統一性のある築堤として欲しい。

過去には確かに川に苦しめられたが、川へ親しむ心はここに住民者は、人一倍もっている。同じ安全性であれば、景観を重視してほしい。

- Aゾーンについては、上下流統一的な景観保持の観点では、③の堤防嵩上げ+パラペット案になるが、土堤案の場合はどこからでも川に降りられる環境になるのに対して、堤防嵩上げ+パラペット案の場合は、どうしてもパラペットが出来るので、パラペットに設ける出入り口に限定したアプローチとなるため、土堤案とは親水性に若干差があると思っている。

- 本宮の場合は、川と県道の間が狭い。そこに堤防を造ると敷地が狭くなり、住民の負担になると思う。例えば、堤防の法面の角度を急に出来ないものか。もっと川側に幅員を広げる余地は無いのだろうか。

- この地区では、計画上の雨が降った場合に、洪水を流すための川の断面積を確保しなければならない。これまで検討した結果からは、今より川側に盛土して堤防を出すと、結果的に溢れてしまう現象になるため非常に困難な状況である。また、川をもっと深く掘ることも考えられるが、その場合は今の橋への影響や、全面的な改修が出てくるため、実現性や事業費的なことから非常に困難であると判断している。

- 水防災と都市計画等の関連は難しいものがあり、例えば、150年確率をつくったからといっても安全ではない。計測史上最大の雨が最近毎年のように起こっているため一刻も早くやらなければならないという点と、一方では水防災の中で影響する住居もあるという点は相反する問題として残る。これを最善の策としてどのように対応できるかということ、皆さんがご理解いただかないと進まない話である。いろんな面からご意見を伺いたい。

- 前回、具体的な資料があればということで資料を作ったが、今回は素晴らしい資料となっている。特に33ページ以降の比較をみると、評価について私が一番いいと思うのが資料でも一番となっている。Aゾーンについては、同じ景観ということで③案が良いかと思う。この計画を進めると区画整理のことが入ってくると思うが、この場合、県道とのアクセスと回遊性、街並みルートの回遊性・アプローチ、これを配慮出来ればまちづくりとも一貫してしていけるのではと思う。

B、Cゾーンのイベントがあるということで今まで夏祭り、水防団・消防団が船こぎ競争をしている。今後夏祭りに限らず、もっと地域の人に、水害がいつ起きるかわからない現状であるため、水害が起きた場合には、このような対応や協力が国・県から得られるということを知れば、区画整理などを行う際にも地域の人々の信頼性も上がると思う。

先日の防災フォーラムを見た人に聞いてみると、これまでと意識が変わったと言っている。それまでハザードマップを知らない人が多かった。災害が起きても安心。国・県が守っていることを示せば、もっと理解が得られると思う。

- いままでの意見を総括すると、全体的な景観の統一性が欲しい。県道とのアクセス、水辺へのアプローチ、特に水辺の利用が必要であること。水害、洪水への対応として住民の方の理解が得られれば区画整理への協力も十分に進むだろうということである。
- 素晴らしい案を作って頂いた。  
いよいよでありわくわくしながら説明を聞いた。一部はらはらする部分もあり、区画整理という話も出たが、今はなかなか考えづらい。良いロケーション・空間づくりは真剣に考えていきたいが、区画整理まではなかなか難しいと思っている。
- この様な事業は行政の連携もあり、この場では全て決められないということである。
- 他のゾーンに共通しているが、巨大パラペット案では約1.7mの高さと書いている。自分の身長を考えると、頭の高さまでであるということであるが、これがどういう圧迫感を生じるのかと考える。非常に圧迫感があると思う。この案が出てきた経過について説明してほしい。
- 先ず、①番の土堤案は通常どこでも整備される土の堤防であり、基本的な案である。②番は、今の地盤の高さで洪水から守るためには1.7m程度の高さのものが必要であり、いわゆる壁を立てれば一番用地的な影響が少なく済むという究極の案である。対策としては可能であるが、川とまちを全く分断するので、総合評価としては非常に課題が多い。③番の考え方は、河川構造物の基準や防護柵の観点からパラペット高を1mに決めて、洪水から守る高さに不足する部分を土盛りで対応する案とし、これらを基本案としている。  
BゾーンやC-1ゾーンには、③-1、③-2案を示したが、これは、本来治水の方からは③案が基本案であり、それをアレンジして現実にあわせて工夫した案だというふうに見て欲しい。
- ポリカーボネイトの強度はどうか。  
ポリカーボネイトの環境ホルモンの問題はどうか。
- 水族館で使われる素材になっており、強度的には十分あると聞いている。ただ、メンテナンスしないと曇ったりするし、ポリカーボネイトだけの壁は困難であり、強度的に周りのコンクリート部分で強度を持たせ窓をはめている形である。  
環境ホルモンのことまでは確認していない。
- 私は③案が良いと思うが、区画整理が難しいという話を踏まえると、1mのパラペットとし、災害時に8ページのように（洪水時に板をつけて高くする）することも考えられるのではないかと思う。
- 今までの阿武隈川の洪水の事例では、大体3～4時間で上流の雨が本宮に達する。1時間に数十cm、多いときには1m近く水位上昇するため、この2キロの区間で対応するためには、時間的に対応が遅れる部分等を考えると非常に課題が大きい。それよりも第1には日本での実績は無く、日本の河川で評価した事例がないため不安がある。
- 恐らく、ヨーロッパの事例の場合は、例えばウィーン、ライン川だと出水が1ヶ月近く続くため、ゆっくり洪水がくることから、住民や行政で十分対応出来る。ここでは事例を紹介しただけである。

- 私の言葉でしばむような形になってしまった。③-1案までは良いと思う。今、川に向かって50cm～1m下がっているので、その辺を調整してなだらかに東がりのような段差のない地形になれば良いと思う。③-1案までなら個人的に良いと思う。市としても、これだけの事業であるため、ある程度の覚悟をもって進めていきたいと考えている。
- C-1ゾーンについては、Bゾーンと同じような街並みだと思う。その点では評価も同じ考えでC1を行っていくべきではと思う。
- C-1も③-1くらいまでなら良いと思う。
- BとCの境に薬師堂と観音堂がある。位置や高さ関係はどうなっているのか。
- 今回は代表的な横断でイメージ図をつくっているが、場所的には縦断的にかなり下がっている所もあり、盛土高ももちろん変わるため、その辺は具体的に計測しないと答えられない。地盤の低い所ではこの絵よりも嵩上げがもっと高くなる等の影響が出る可能性はある。
- ここでの議論ではないかもしれないが、BもCも同じであるが、宅地が、県道から堤防まで同じ人の土地の場合は大丈夫かと思うが、半分しか無い場合、広くない場合は、その土地を使用する場合、建ぺい率も考える必要があるのではないか。その土地に愛着を持っている人々への方策としてはどういうものがあるのか。トータルの中で、フォローしていける体制は、市も国も考えて欲しい。
- 現在の川沿いの通路が3m程度しかないが、幅が狭いため6mにしなければならないため、最低でも現在より3m程度は新たな用地が必要となる。③案の乗り入れや側道の用地は大幅に軽減できるが、その結果残された土地がどの程度になるかは個別調査が必要であり、いずれは事業を行う上で、川沿いの皆さんの合意がないと出来ない。その辺は、具体的な調査が入った中で明らかになっていく部分である。今日の時点では細部のところまで調査していない。  
建ぺい率については残地の問題もあるので、今後検討していく。
- C1は③-1を基本とする。
- C-2では、③案の堤防嵩上げ+パラペット案が良いと思う。
- C-2について、確かではないが昭和16年の大水害で上ノ橋の上流が漏水し、本宮全体が大洪水になったと我々の親達から聞いている。以前あったということで堤防の漏水が生じるのではと心配しているが大丈夫か。
- 堤防に川の下まで護岸を張っており、漏水・洗掘対策は終わっている。
- C-2ゾーンは、上ノ橋まで散策路となっている。上ノ橋より上は柵が無いので、柵があった方が良いと思うので③案がよい。また、上ノ橋が無くなるという話も聞いているが、上まで同じ形でいければ散策もしやすいと思う。
- 百日川までの区間であれば、統一性から見て③案が良いと思う。  
統一した築堤の中で、親水の問題についてはゲート等で解決できないかということ強く感じた。見た目も景観も大切であり、出来れば統一的な築堤、ロケーションになれば良い。

- 私も同じである。③案の堤防嵩上げ+パラペット案に統一した方が良いと思う。
- 総括すると、川の反対側からの景観も含めて、あまり景観の違いの無い方が良いという意見。住居側への影響も少ないということで、Aゾーンも③案でいくということである。  
全体としては③案であり、部分的に③-1案を検討して欲しいという見解である。
- Aゾーンは統一性から見ると③案ということであるが、市道までの距離がここは比較的短いので、堤防の斜面を緩やかにし、わんぱく広場のように自由に遊べるなだらかな空間とし、小学校も近いし子供も通るので、転がって遊べるようなところになるよう考えて欲しい。
- 前回のお願いであるが、A~C-2ゾーンまで商業者の生鮮食品や雑貨を購入できるようなゾーンになっているか。Aが将来的に家屋が減った場合に、生活必需品を買うことができるのか。平面図に商店の業種の名前を入れて欲しい。
- 各ゾーンで嵩上げ+パラペット案が良いとなっているが、川側のアプローチについて、どのようにすればアプローチを確保出来るのか。
- ③案でも38ページの緩傾斜の堤防やポケットパーク等の工夫は出来ると思う。川側は、防護柵があるので、出入りする箇所を多く設けることで親水の確保を図る工夫は出来ると思う。ただ、そういった扉が入ることは、洪水時の管理施設も増えることにもなる。
- 安達太良川は、昔眼鏡橋で上下流がつながっていたが、改修によって無くなった。健康のための散歩利用は従前は多かったが、今は遮断されたことによって少なくなった。老人等、利用する人ががっかりしている。今後つながらないのかという要望を聞くのでよろしくお願ひしたい。
- 堤防と堤防を渡るような新たな橋を架けるのは難しいが、C-1ゾーンより下流については水際を散策出来るルートを考えるので、安達太良川との上下流をつなぐ部分についても意見を踏まえて検討したい。
- 現在、堤防の散歩が増えてきている。今後も多くなると思う。わざわざ健康づくりのため川の階段を上り下りする人もいるが、健康づくりの階段として上り下りしやすい階段を何カ所かつくってもらえると楽しみが増えると思うので検討して欲しい。
- 今年度から来年度にかけて、商工会と行政、Mot. Com等により中心市街地の活性化の形をつくる予定である。その場でこの資料は提示して良いのか。
- 基本的に今回の資料は全て公開としているため問題ない。ただし、事務局の方で調整不足の部分があり、補足説明が必要なところもある。誤解をまねく表現を修正した上で公表したいと思う。
- 区の会議で良く出る意見であるが、一級河川安達太良川などにおいてクリーン作戦を行っているが、土堤に草が生えて、大きくなった木をチェーンソーで切らなければならない状態になっている。誰が管理をするのかという苦情が現場で清掃してくれている人から出ている。木や草が生えたとき、市は予算がないので請求出来ない。県はどのように考えているのか。

- 阿武隈川は国直轄であり国土交通省が管理している。安達太良川は県が管理しているが、堤防上の管理用通路にはえている立木は切るようにしている。
- 県道整備について質問があったが、県道は都市計画決定されており、将来的には整備すべき道路であるが、当面はちょっと出来る状態にはない。現在、駅前までは整備したが、その先の南側については、県の財政を踏まえると現時点では着手することは難しい。
- 長時間にわたり貴重な意見・アドバイスを頂いた。議論を通じてなんとなくゆるやかな合意が出来たかと思う。皆さんもパラペットの整備がイメージ出来たのではと思う。  
 今後は、本宮市と連携して地区毎の意見を聴く会を開催し、その意見も踏まえて次回はもう少し具体的に示していくことになると思う。  
 提言を受けて、事業主体それぞれが事業を行っていくことになる。それぞれの事情があるため決定してもなかなかすぐに動くわけではないが、皆さんの意見を踏まえて計画をつくるため、それぞれが実施に向けて努力することには変わりない。懇談会はあと2回で提言をとりまとめることとしている。まずは意見をきちんと聴いて夢を描ける計画をつくり、そしてその実現に向けてそれぞれ一生懸命頑張っていきたいと思っている。
- 今回の懇談会を総括すると、治水を考える上でも、全体的な景観の統一性、県道へのアクセス・アプローチの点、水辺の利用を考えた時の視点について話を頂いた。A~C2を通じて、③案を主体として、出来る所は③-1案も含めて考えて欲しいということである。
- 検討地区のAゾーン、Bゾーン、Cゾーンそれぞれの地区において、地域住民の方に懇談会の検討経緯や計画内容を説明し、住民の方からご意見・ご要望を伺う「地区毎の意見を聴く会」を開催したいと考えている。1月下旬頃の開催を予定している。

## 4. 地区毎の意見を聴く会

### 4.1. 地区毎の意見を聴く会の概要

#### (1) 開催日時・会場

平成 20 年 1 月 28 日 (月)	19 : 00～21 : 00	会場 : 北町コミュニティーセンター
平成 20 年 1 月 29 日 (火)	19 : 00～20 : 30	会場 : 1 区集会所
平成 20 年 2 月 1 日 (木)	19 : 00～20 : 30	会場 : 中央公民館軽運動場

#### (2) 次第

1. 開 会
2. あいさつ
3. 職員紹介
4. 議 題
  - (1) 阿武隈川本宮左岸地区まちづくり懇談会の経過について
  - (2) 治水対策の基本的な考え方について
  - (3) 意見交換
  - (4) その他
5. 閉 会

#### (3) 地区毎の意見を聴く会の様子と主な意見



北町コミュニティーセンター  
(1/28開催) 参加者26人



1 区集会所  
(1/29開催) 参加者19人



中央公民館軽運動場  
(2/1開催) 参加者26人

地区毎の意見を聴く会の主な意見は以下のとおりである。

### 整備全般について

- ・30年の整備計画の中でも優先して早く実施して欲しい。
- ・孫子の代(将来)を見据えて良い整備をして欲しい。
- ・実施のためには地元の熱意も必要である。
- ・早く決めてもらわないと、建て替え・新築の判断が出来ない。

### 治水対策について

- ・A～Cまでの堤防の外観等、統一性を考える必要がある。
- ・A～Cゾーンの相互融合性がある、初めてまちづくりがスタートする。
- ・どの地区も基本的には3案が良いと思う。
- ・3-1案について、地盤を上げるのは良いが凸凹となるのは困る。自分の家は川は見えるが隣は見えないということでは感情的にどうか。
- ・Bゾーンは、3-2案になれば将来県道も広がってきた場合には良い整備となる。場合によってはC-1ゾーンまで進んでも良いと思う。
- ・Aゾーンも堤防と同じ高さで地盤を上げて欲しい。
- ・護岸前の水際の土砂を撤去して欲しい。

### 配慮事項等について

- ・堤防整備により仲良く暮らしていた住民が離ればなれになり寂しくなるということにも配慮して欲しい。(地域コミュニティへの配慮)
- ・堤防整備により、半分だけ土地が残されても困るので、再建者に配慮して欲しい。
- ・堤防上の道路については小学生の通学路にもなっているので、車両通行の制限や柵等の歩行者への配慮が必要
- ・水辺の小楽校は、子供が近づかない現状を踏まえると、あまりこだわらなくても良いのではないかと。危険というイメージがある。

### その他

- ・築堤よりも、下流の山や河床の岩盤を爆破・掘削することで洪水をスムーズに流す方が効果的ではないか。
- ・上ノ橋の架け替えの計画もあり、それも踏まえて連続性を考える必要がある。
- ・左岸の堤防は、街としてどのような位置づけになっているのか。住民の堤防道路に対する価値観はどのようなものだろうか。
- ・地域の合意があれば、この計画とあわせて県道整備も進むのだろうか。

## 4.2. 配布資料

議事次第以外の配布資料は以下のとおりである。

- ・ 資料：懇談会資料概要版

次頁より配布資料を示す。

# 阿武隈川本宮左岸地区まちづくり懇談会 概要版

平成20年1月

阿武隈川本宮左岸地区まちづくり懇談会事務局

1

## 資料 目次

1. 阿武隈川本宮左岸地区まちづくり懇談会の概要
2. ゾーン区分
3. 各ゾーンで考えられる治水対策
4. まちづくりに配慮した工夫

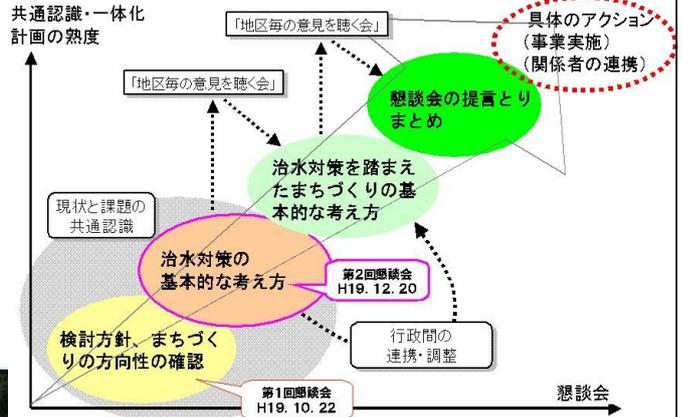
2 70

# 1.阿武隈川本宮左岸まちづくり懇談会の概要

本宮左岸地区は、治水対策として堤防整備を実施予定であるが、従来方式の堤防整備では市街地への影響が懸念される。  
 治水対策の実施にあたっては、河川事業のみならず、阿武隈川に隣接する住宅地や商業地さらに街路等を含めた「本宮左岸地区のまちづくりの方針を踏まえた総合的な計画の検討」が不可欠である。

本懇談会の趣意・目的は

地域の意向を十分に把握した上で、関係する事業者の役割分担と連携のもとに、当該地区のまちづくりと一体となった治水対策の計画を提言する。

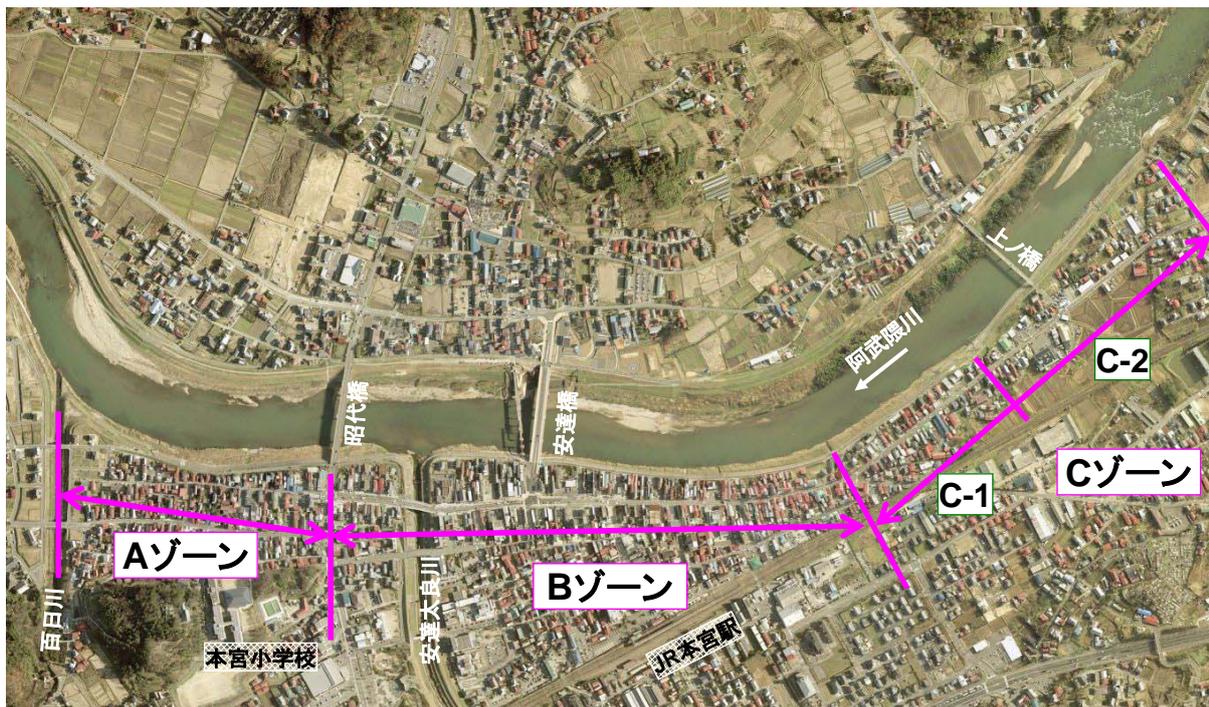


氏名	所属
長林 久夫	日本大学工学部土木工学科教授(座長)
吉澤 克也	本宮市区長会連絡協議会長
野尻 英明	本宮商工会長
佐々木 嘉宏	株Mot.Comもとみや代表取締役
鈴木 治義	阿武隈川本築堤早期実現期成同盟会長
佐藤 嘉重	本宮市長
高松 義行	本宮市議会議長
高橋 善清	福島県 県北建設事務所長
植田 雅俊	国土交通省 福島河川国道事務所長



# 2.ゾーン区分

・求められる機能・まちづくりの方向性に応じて対象区間をA~Cのゾーンに区分しました。



H16年度撮影

### 3. 各ゾーンで考えられる治水対策

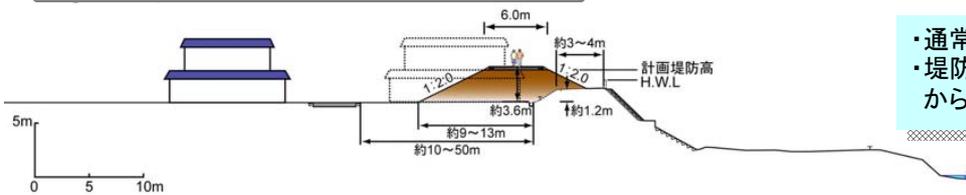
- (1) Aゾーン
- (2) Bゾーン
- (3) C-1ゾーン
- (4) C-2ゾーン

### 3. 各ゾーンで考えられる治水対策

【Aゾーン】

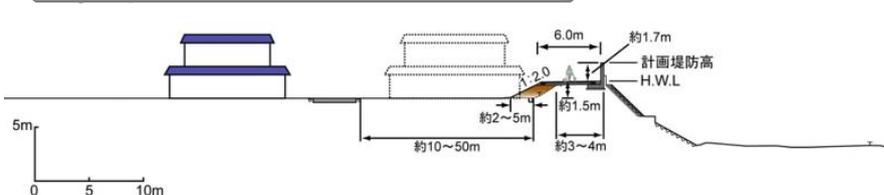
#### 【Aゾーン（百日川～昭代橋）で考えられる治水対策】

##### ①；土堤案



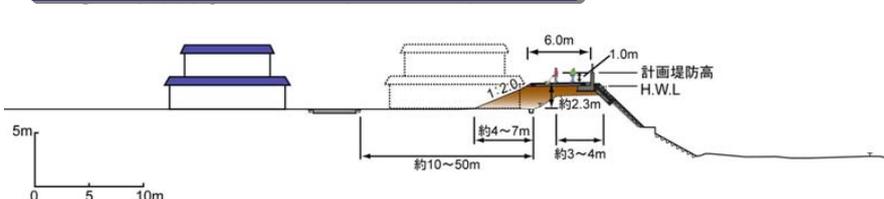
- ・通常の盛土による築堤
- ・堤防天端幅を現状の3m程度から6mに広げる

##### ②；巨大パラペット案



- ・堤防高は変えない
- ・不足する分はパラペットで補う(高さ約1.7m)
- ・堤防天端幅を現状の3m程度から6mに広げる
- ・堤防拡幅分の用地を確保

##### ③；堤防嵩上げ+パラペット案



- ・パラペット高1mを確保
- ・不足分を堤防嵩上げで補う
- ・堤防天端幅を現状の3m程度から6mに広げる

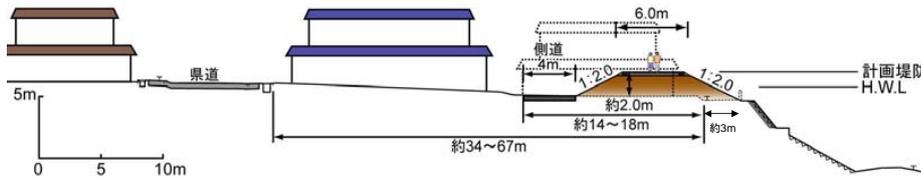
※代表的な箇所における横断イメージ図です。

### 3. 各ゾーンで考えられる治水対策

【Bゾーン】

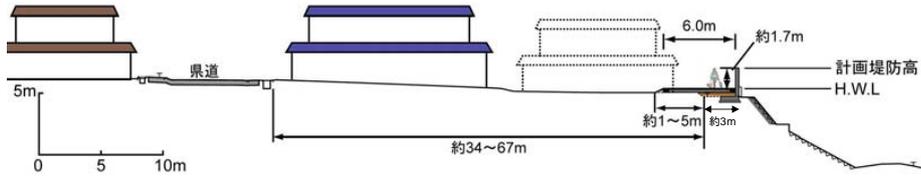
#### 【Bゾーン（昭代橋～薬師堂）で考えられる治水対策（1）】

##### ①；土堤案



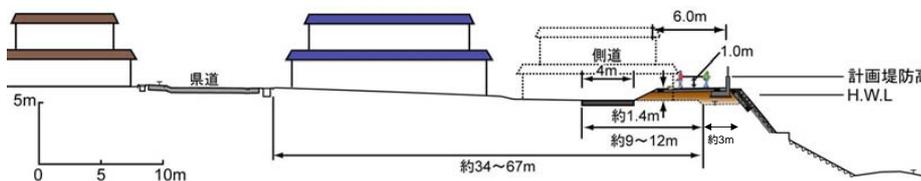
- ・通常の盛土による築堤
- ・堤防天端幅を現状の3m程度から6mに広げる

##### ②；巨大パラペット案



- ・堤防高は変えない
- ・不足する分はパラペットで補う(高さ約1.7m)
- ・堤防天端幅を現状の3m程度から6mに広げる
- ・堤防拡幅分の用地を確保

##### ③；堤防嵩上げ+パラペット案



- ・パラペット高1mを確保
- ・不足分を堤防嵩上げで補う
- ・堤防天端幅を現状の3m程度から6mに広げる

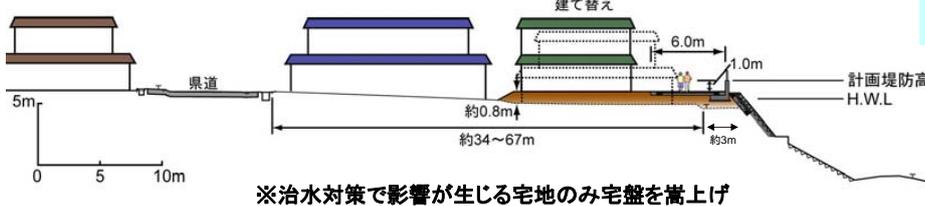
※代表的な箇所における横断イメージ図です。

### 3. 各ゾーンで考えられる治水対策

【Bゾーン】

#### 【Bゾーン（昭代橋～薬師堂）で考えられる治水対策（2）】

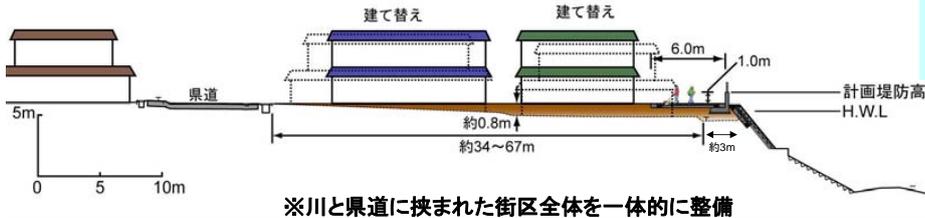
##### ③-1；③案+川沿いの宅盤嵩上げ



- ・堤防嵩上げとパラペット複合案に加え、川沿いの宅地の地盤を嵩上げ

※治水対策で影響が生じる宅地のみ宅盤を嵩上げ

##### ③-2；③案+県道付近まで宅盤嵩上げ



- ・堤防嵩上げとパラペット複合案に加え、堤防と県道に挟まれた宅盤を嵩上げ

※川と県道に挟まれた街区全体を一体的に整備

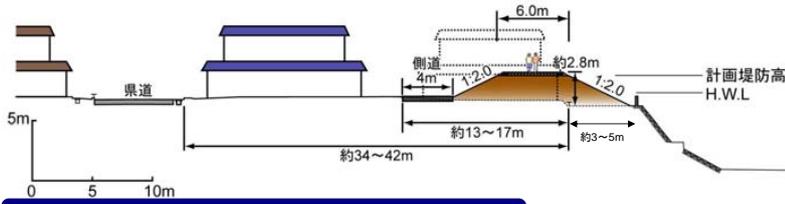
※代表的な箇所における横断イメージ図です。

### 3. 各ゾーンで考えられる治水対策

【C-1ゾーン】

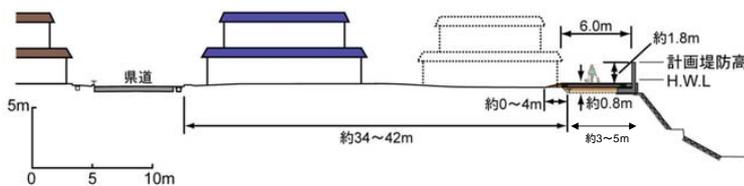
#### 【C-1ゾーン（観音堂～地域防災センター付近）で考えられる治水対策（1）】

##### ①；土堤案



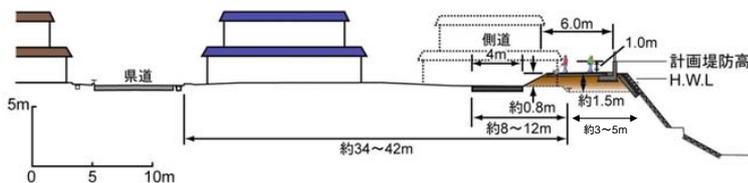
- ・通常の盛土による築堤
- ・堤防天端幅を現状の3～5m程度から6mに広げる

##### ②；巨大パラペット案



- ・堤防高は変えない
- ・不足する分はパラペットで補う(高さ約1.8m)
- ・堤防天端幅を現状の3～5m程度から6mに広げる
- ・堤防拡幅分の用地を確保

##### ③；堤防嵩上げ+パラペット案



- ・パラペット高1mを確保
- ・不足分を堤防嵩上げで補う
- ・堤防天端幅を現状の3～5m程度から6mに広げる

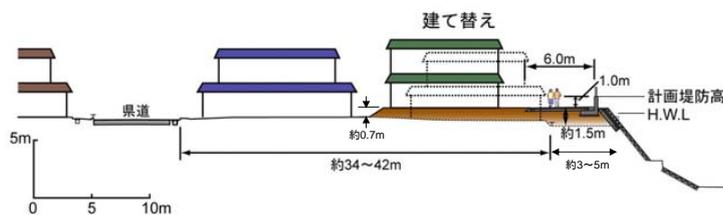
※代表的な箇所における横断イメージ図です。

### 3. 各ゾーンで考えられる治水対策

【C-1ゾーン】

#### 【C-1ゾーン（観音堂～地域防災センター付近）で考えられる治水対策（2）】

##### ③-1；③案+川沿いの宅盤嵩上げ



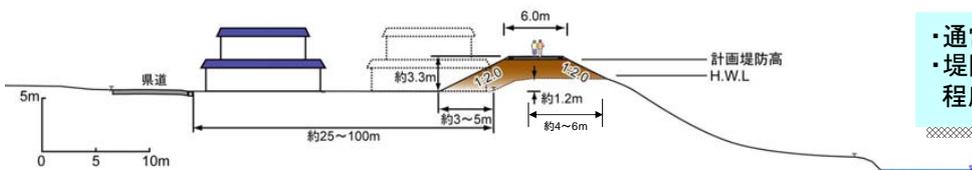
- ・堤防嵩上げとパラペット複合案に加え、川沿いの宅地の地盤を嵩上げ

※治水対策で影響が生じる宅地のみ宅盤を嵩上げ

※代表的な箇所における横断イメージ図です。

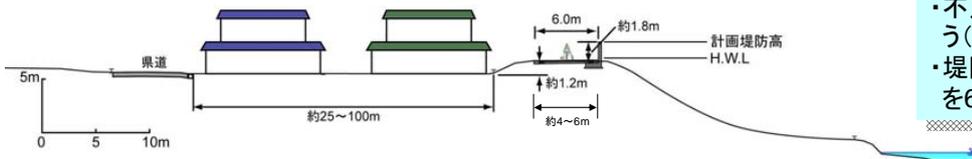
【C-2ゾーン（地域防災センター付近～鳴瀬地区）で考えられる治水対策】

①；土堤案



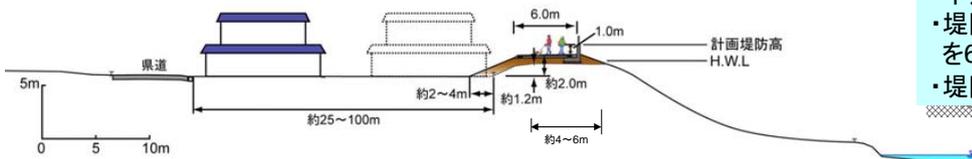
- ・通常の盛土による築堤
- ・堤防天端幅を現状の4～6m程度を6mとする

②；巨大パラペット案



- ・堤防高は変えない
- ・不足する分はパラペットで補う(高さ約1.8m)
- ・堤防天端幅を現状の4～6mを6mとする

③；堤防嵩上げ+パラペット案



- ・パラペット高1mを確保
- ・不足分を堤防嵩上げで補う
- ・堤防天端幅を現状の4～6mを6mとする
- ・堤防拡幅分の用地を確保

※代表的な箇所における横断イメージ図です。

4. まちづくりに配慮した工夫

- (1) Aゾーン
- (2) Bゾーン
- (3) C-1ゾーン
- (4) C-2ゾーン

# Aゾーン(百日川～昭代橋)の工夫

～水辺とふれあえる「土堤案」をもとにしたまちづくりに配慮した治水対策の工夫例～

**■地区の特徴と課題**

- ・高水敷を有する区間であり、川と街の連続性を創出し気軽に川に親しめる治水対策の実施が必要

土堤タイプは川と街が連続する

高くなる堤体により住宅地の圧迫感が強まる

川とのふれあいが可能な高水敷

小学生が通学にも使っている生活空間

阿武隈川

高水敷

市道

計画堤防の用地境

閑静な住宅環境

住宅の再建が困難な場所

A-A' 断面

**■治水対策の工夫例**

- ・住宅再建が難しい場所等を活用し、住宅地と川の一体感が創出される緩勾配の堤防とする。

安達太良連峰の眺望確保

河川等の眺望を確保

市道

約3.6m

約1.2m

計画堤防高 H.W.L.

高水敷

勾配を緩やかにした堤体

緩傾斜による水際へのアクセス確保

子供達の遊び場や通路等としても利用

水辺へのアプローチ

阿武隈川

高水敷

市道

川と街を連続させる緩勾配の堤体

住宅地に潤いを与えるポケットパークの設置

A-A' 断面

※ は建替えを行う建築物  
※ポケットパーク: 小さな公園、休憩場所

# Bゾーン(昭代橋～薬師堂)の工夫

～街との連続性、景観が良好な「堤防嵩上げ+パラペット案」をもとにしたまちづくりに配慮した治水対策の工夫例～

## ①部分的な嵩上げによる工夫

**■地区の特徴と課題**

- ・市街地と堤体が連続した区間であり、日常的な散策や夏のイベント時等に利用されている。今後も川と街の連続性を確保することが必要。

県道沿いは店舗が多い

散策路、河川景観を楽しめ、日頃から川に親しんでいる空間

約3.6m

約1.2m

計画堤防高 H.W.L.

堤防が高くなることで、川に面した店舗等、川と連続した街並みの再生が困難

A-A' 断面

日常的な散策路

阿武隈川

川に面した住宅や店舗

県道

計画堤防の用地境

A' <

**■治水対策の工夫例**

- ・川に面した家屋の再建を部分的な宅地の嵩上げにより再生
- ・複数の店舗等が共同で再建することで川と街が一体なる賑わい広場等を創出

河川等の眺望を確保

水際の散策路の確保

建て替え

約3.6m

約1.2m

計画堤防高 H.W.L.

宅地の嵩上げにより川に面した店舗等の再建

階段等による水辺へのアクセス確保

水辺へのアプローチ

阿武隈川

建替え等を契機に、数軒がまとまって商業空間を再生

県道

通路を設けることで、街と川辺を回遊できる動線を強化

A-A' 断面

※ は建替えを行う建築物

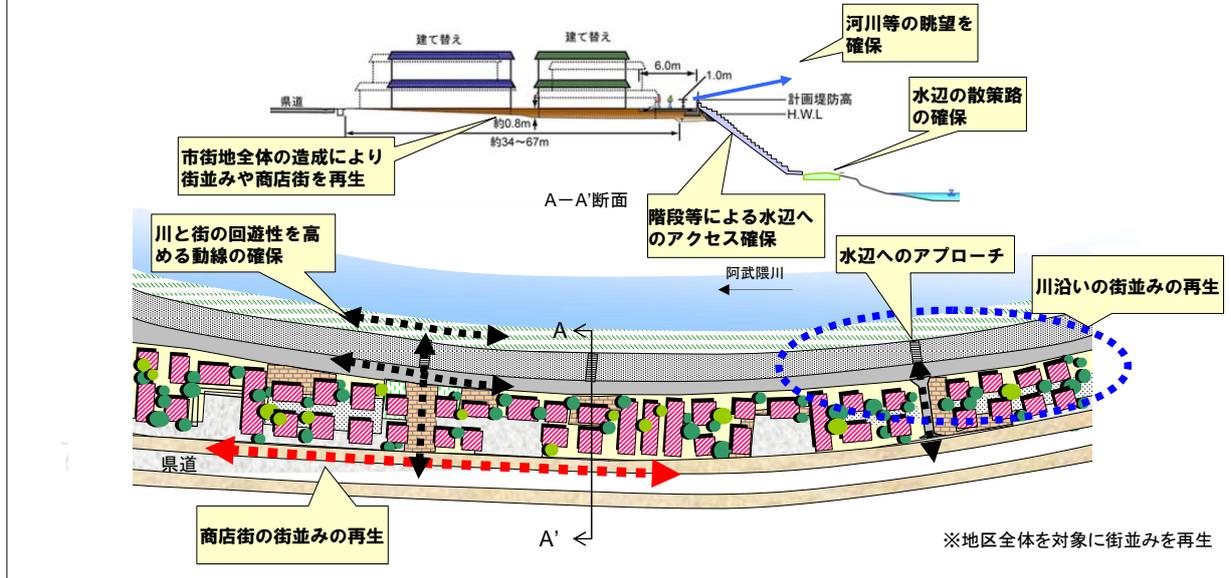
## Bゾーン(昭代橋～薬師堂)の工夫

～街との連続性、景観が良好な「堤防嵩上げ+パラペット案」を  
もとにしたまちづくりに配慮した治水対策の工夫例～

### ②河川とまちづくりが一体となった整備

#### ■治水対策の工夫例

- ・治水対策とまちづくりが一体となって、街区の造成、店舗等の再生を行う。
- ・川と県道にはさまれた地区の街並みや商店街などを一体的に再生し魅力的な市街地を形成する。



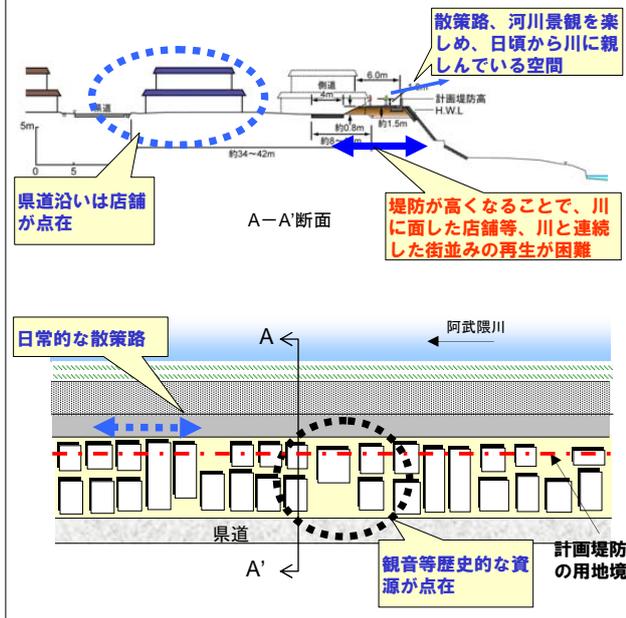
15

## C-1ゾーン(観音堂～地域防災センター)の工夫

～街との連続性、景観が良好な「堤防嵩上げ+パラペット案」を  
もとにしたまちづくりに配慮した治水対策の工夫例～

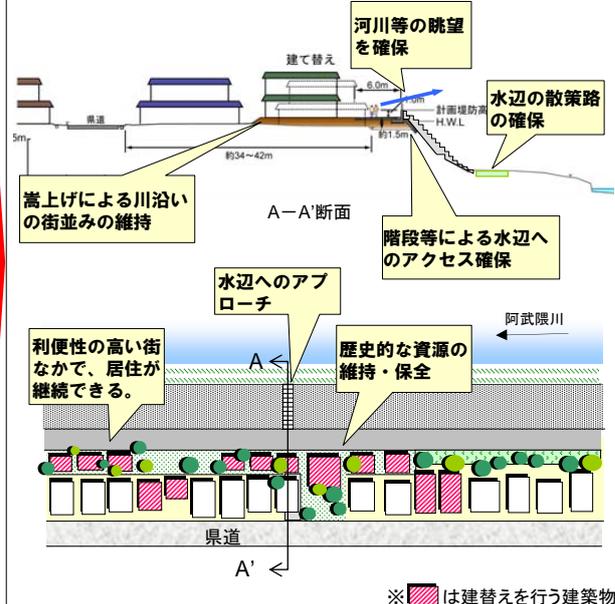
#### ■地区の特徴と課題

- ・川に面した住宅等が連たんする地区で、観音堂などの歴史的な資源も多く、川と街が共存する空間形成が必要



#### ■治水対策の工夫例

- ・川に面した家屋の再建を部分的な宅地の嵩上げにより再生
- ・歴史的な資源も宅地の嵩上げにより、現在の場所で維持保全を図る。



16

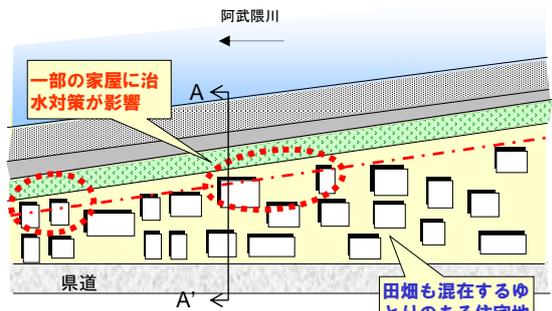
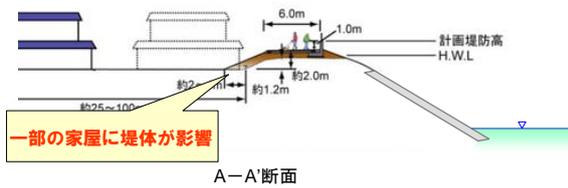
77

# C-2ゾーン(地域防災センター～鳴瀬)の工夫

～河川と住宅地の環境が調和する「堤防嵩上げ+パラペット案」をもとにした  
まちづくりに配慮した治水対策の工夫例～

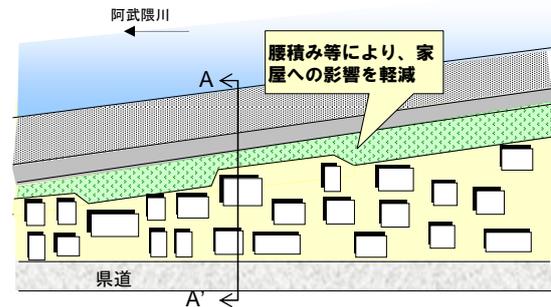
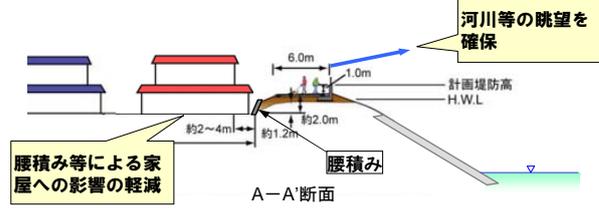
## ■地区の特徴と課題

- ・家屋が点在する住宅地地域であり、治水対策が影響する家屋が比較的少ないことから、できる限り現在の家屋への影響を軽減することが望ましい。



## ■治水対策の工夫例

- ・点在する家屋を保全し良好な住宅地を維持するため、家屋への影響を最小限に抑える腰積みなどを実施する。



## 5. 第3回懇談会

### 5.1. 第3回懇談会の概要

#### (1) 開催日時・会場

平成20年3月10日（月） 9:00～11:00

会場：本宮市役所 3階 大会議室

#### (2) 次第

1. 開 会
2. 挨拶
3. 議 事
  - (1) 懇談会の進め方及び第2回懇談会の概要
  - (2) 地区毎の意見を聴く会の報告
  - (3) 意見を踏まえた治水対策の方向性
  - (4) 治水対策と一体となったまちづくりの方向性
  - (5) 提言書（素案）について
  - (6) 意見交換
4. そ の 他
5. 閉 会

#### (3) 懇談会の様子と主な意見



第3回懇談会の様子

懇談会の主な意見は以下のとおりである。

### 治水対策の方向性に対する意見

- ・3-2案については、市の体力からいうと若干不安な部分がある。
- ・3-2案については、住民が主導的・主体的に進めるのが前提であり、面的な整備の実現性としては関係する住民の総意が必要である。
- ・3-2案は、住宅密集地であるため費用も相当かさむ。竣工までの時間も当初よりも長くなるのではないかと。また、住民の方の負担が仮に多くなった場合に、現実味はあるのだろうか。
- ・3-2案は、あまりに規模が大きいので、果たして実現可能か判断に困ってしまう。
- ・理想的には3-2案であるが、いつ出来るかわからない。3-1案の方が期間がかからないのであれば、3-1案の方が良いと思う。
- ・3案を基本とし、中心市街地は3-1案を提案する。地域の方が3-2案を望むのは理解できるので、何故3-2案が難しいのかきちんと説明が必要である。

#### 懇談会の合意事項

- ・懇談会としては、3案を基本とし、Bゾーン・C-1ゾーンは3-1案を提案したが、望ましい形として3-2案の可能性を残し、今後具体的な検討が必要。

### 治水対策と一体となったまちづくりの方向性に対する意見

- ・まちづくりについては、築堤と、まちづくりが併行で変わっていくものである。構想ということでは了承した。

#### 懇談会の合意事項

- ・各ゾーンのまちづくりの構想については合意した。

### 事業の進め方に対する意見

- ・(Aゾーンが整備の優先度が高いことに対して)安達太良川の左右岸の両方低いので、整備の優先順位の検討において配慮して欲しい。
- ・河床を下げる意見については、ここだけ下げてもあまり効果が無いということをしちんと説明すると理解して頂ける。今後の意見交換会でもきちんと説明していきたい。
- ・事業の進め方について、基本的に良いと思う。
- ・市民団体の中でTMO((株)Mot.Comもとみや)は地域づくりを進める上で必要な団体なので配慮して欲しい。

## 5.2. 配布資料

議事次第及び配席図以外の配布資料は以下のとおりである。

- ・ 資料-1：第3回懇談会資料
- ・ 資料-2：本宮左岸地区のまちづくり構想図
- ・ 資料-3：懇談会及び地区毎の意見を聴く会の主な意見
- ・ 資料-4：阿武隈川本宮左岸地区 治水対策と一体となったまちづくりへの提言（素案）
- ・ 参考資料：第3回懇談会参考資料

以上のうち、提言（素案）以外の配布資料を次頁より示す。

## 第3回 阿武隈川本宮左岸地区まちづくり懇談会 懇談会資料

平成20年3月10日

阿武隈川本宮左岸地区まちづくり懇談会事務局

1

### 資料 目次

#### 1. 懇談会及び地域の意見を聴く会の概要

- 1-1. 懇談会の進め方と第3回懇談会について
- 1-2. 第2回懇談会の概要と主な意見
- 1-3. 地区毎の意見を聴く会の概要と主な意見

#### 2. 意見を踏まえた治水対策の方向性

- 2-1. 意見を踏まえた各ゾーンの治水対策の方向性

#### 3. 治水対策と一体となったまちづくりの方向性

- 3-1. 治水対策と一体となった本宮左岸地区のまちづくりの構想
- 3-2. 治水対策と一体となった各ゾーンのまちづくりの構想
- 3-3. 主な整備メニューの例

#### 4. 事業の進め方

- 4-1. 住民参加や関係機関の連携推進による事業の実施
- 4-2. 事業のフォローアップ

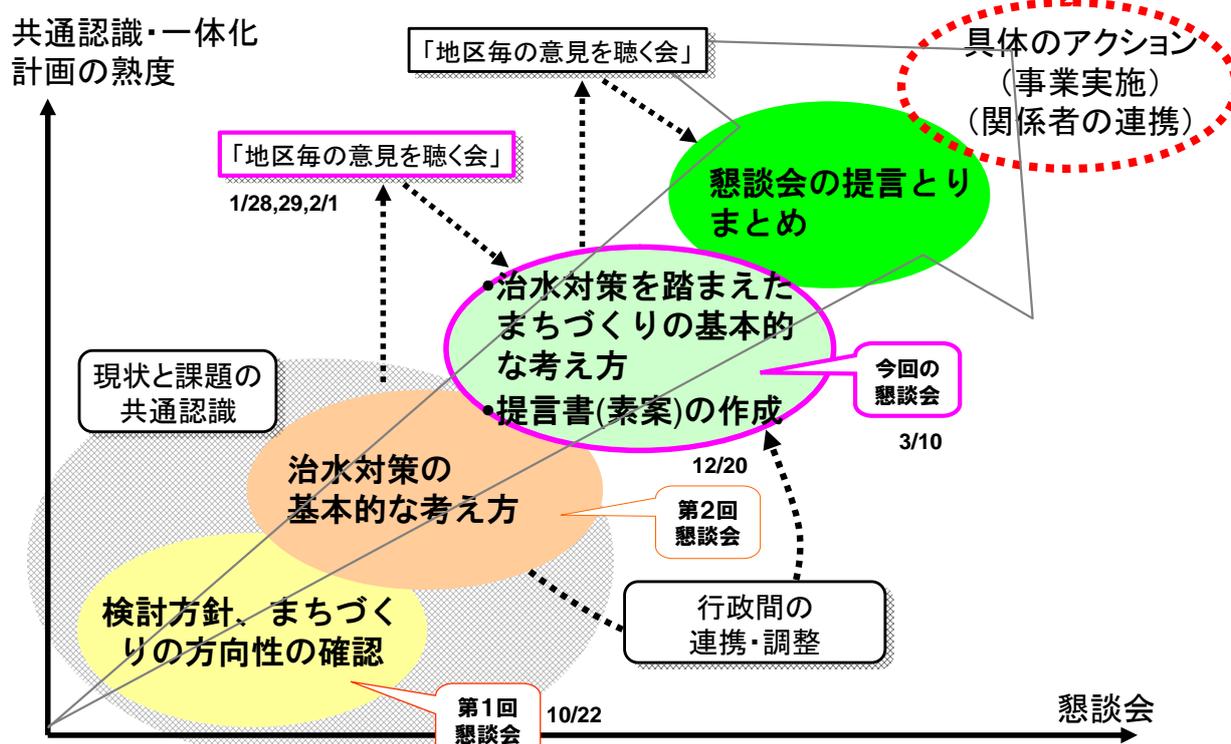
2

# 1. 懇談会及び地域の意見を聴く会の概要

- 1-1. 懇談会の進め方と第3回懇談会について
- 1-2. 第2回懇談会の概要と主な意見
- 1-3. 地区毎の意見を聴く会の概要と主な意見

## 1-1. 懇談会の進め方と第3回懇談会について

- ・ 第1回懇談会では、検討の進め方やまちづくりの方向性について確認しました。
- ・ 第2回懇談会では、治水対策の基本的な考え方について意見交換を行いました。
- ・ 第3回懇談会では、治水対策を踏まえた、まちづくりの基本的な考え方を検討します。



## 1-2. 第2回懇談会の概要と主な意見

- ・第2回懇談会は12月20日(木)に開催しました。
- ・本宮市役所会議室において、第1回懇談会の内容と、懇談会の進め方について確認した後、治水対策の事例を紹介した上で、本宮左岸地区において考えられる治水対策について意見交換を行いました。



第2回懇談会の様子

### 第2回懇談会の主な意見

- ・全体の統一性や対岸側からの景観にも配慮が必要
- ・築堤による残地について、建ぺい率を考える等、生活再建者への配慮が必要
- ・まちづくりとしては、県道とのアクセス、回遊性、水辺へのアプローチにも配慮が必要
- ・水際の散策路の連続性や、健康づくりの階段、子供の遊べる空間等について配慮して欲しい。
- ・市の事業として土地区画整理は難しい。
- ・整備後の生活への影響を把握するため、生鮮食品や雑貨等の商店の業種について整理が必要

### 懇談会の合意事項

- ・対象範囲全体については統一性等の観点から3案  
(堤防嵩上げ+パラペット案)を基本とする
- ・BやC-1ゾーンについては3-1案(川沿い宅盤嵩上げ)を検討

## 1-3. 地区毎の意見を聴く会の概要と主な意見

- ・1月28日(月)、1月29日(火)、2月1日(金)の午後7時から「阿武隈川築堤事業にかかる「意見を聴く会」」を開催し、主に考えられる治水対策案について説明が行われました。
- ・当日は夕食時にもかかわらず大勢の方が出席し、活発な意見交換が行われました。



北町コミュニティセンター  
(1/28開催) 参加者26人



1区集会所  
(1/29開催) 参加者19人



中央公民館軽運動場  
(2/1開催) 参加者26人



## 1-3. 地区毎の意見を聴く会の概要と主な意見

### 「地区毎の意見を聴く会」の主な意見（その1）

#### 整備全般について

- ・30年の整備計画の中でも優先して早く実施して欲しい。
- ・孫子の代(将来)を見据えて良い整備をして欲しい。
- ・実施のためには地元の熱意も必要である。
- ・早く決めてもらわないと、建て替え・新築の判断が出来ない。

#### 治水対策について

- ・A～Cまでの堤防の外観等、統一性を考える必要がある。
- ・A～Cゾーンの相互融合性がある、初めてまちづくりがスタートする。
- ・どの地区も基本的には3案で良いと思う。
- ・3-1案について、地盤を上げるのは良いが凸凹となるのは困る。自分の家は川は見えるが隣は見えないということでは感情的にどうか。
- ・Bゾーンは、3-2案になれば将来県道も広がってきた場合には良い整備となる。場合によってはC-1ゾーンまで進んでも良いと思う。
- ・Aゾーンも堤防と同じ高さで地盤を上げて欲しい。
- ・護岸前の水際の土砂を撤去して欲しい。

7

## 1-3. 地区毎の意見を聴く会の概要と主な意見

### 「地区毎の意見を聴く会」の主な意見（その2）

#### 配慮事項等について

- ・堤防整備により仲良く暮らしていた住民が離ればなれになり寂しくなるということにも配慮して欲しい。（地域コミュニティへの配慮）
- ・堤防整備により、半分だけ土地が残されても困るので、再建者に配慮して欲しい。
- ・堤防上の道路については小学生の通学路にもなっているので、車両通行の制限や柵等の歩行者への配慮が必要
- ・水辺の小楽校は、子供が近づかない現状を踏まえると、あまりこだわらなくても良いのではないかと。危険というイメージがある。

#### その他

- ・築堤よりも、下流の山や河床の岩盤を爆破・掘削することで洪水をスムーズに流す方が効果的ではないか。
- ・上ノ橋の架け替えの計画もあり、それも踏まえて連続性を考える必要がある。
- ・左岸の堤防は、街としてどのような位置づけになっているのか。住民の堤防道路に対する価値観はどのようなものだろうか。
- ・地域の合意があれば、この計画とあわせて県道整備も進むのだろうか。

8

## 2. 意見を踏まえた治水対策の方向性

---

### 2-1. 意見を踏まえた各ゾーン の治水対策の方向性

9

### 2-1. 意見を踏まえた各ゾーンの 治水対策の方向性

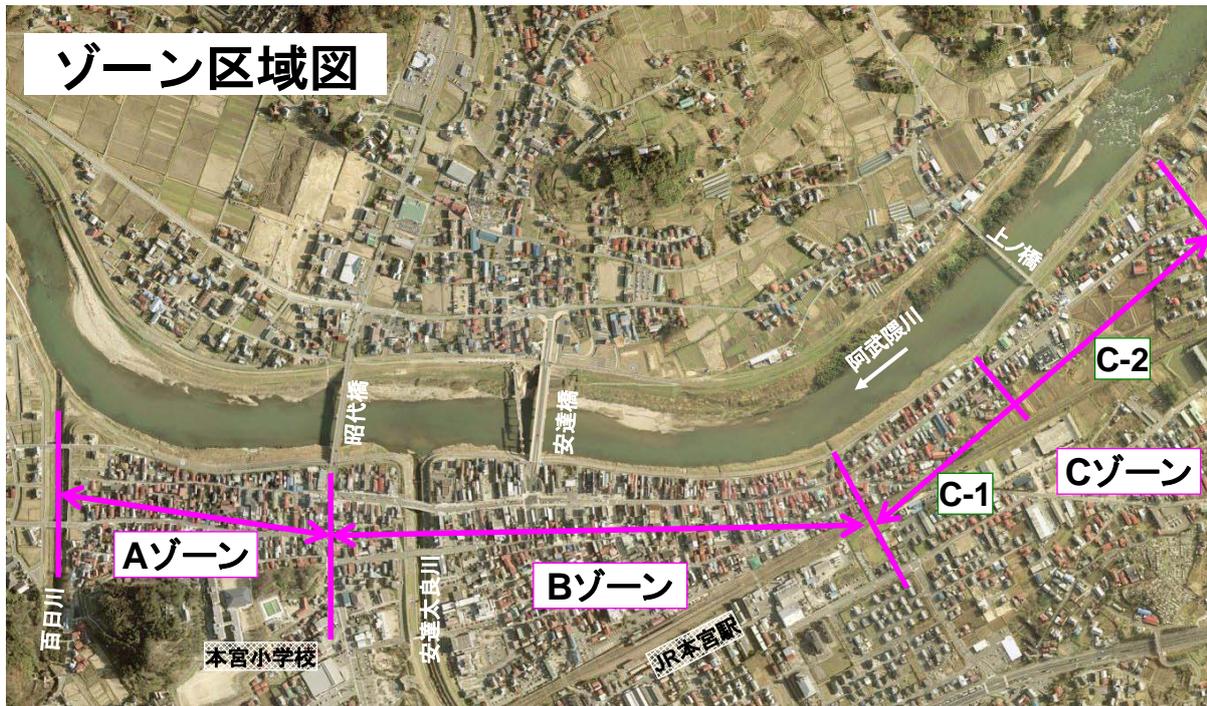
---

- (1) Aゾーン
- (2) Bゾーン
- (3) C-1ゾーン
- (4) C-2ゾーン

## 2-1. 意見を踏まえた各ゾーンの治水対策の方向性

・検討対象範囲である百日川～鳴瀬までの約2.2kmの区間について、築堤高、背後土地利用、地域特性等を踏まえて、大きく3つのゾーンに区分し、さらにCゾーンについては現地状況を再確認した上で、C-1とC-2の二つにわけてゾーンを設定しました。

### ゾーン区域図



H16年度撮影

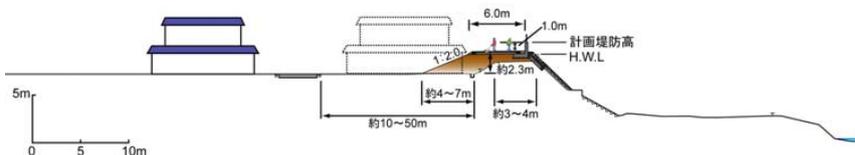
## 2-1. 意見を踏まえた各ゾーンの治水対策の方向性

【Aゾーン】

### 【Aゾーン（百日川～昭代橋）の治水対策の方向性】

Aゾーンは、3案の堤防嵩上げ+パラペット案を基本とします。

#### ③；堤防嵩上げ+パラペット案



- ・パラペット高1mを確保
- ・不足分を堤防嵩上げで補う
- ・堤防天端幅を現状の3m程度から6mに広げる

※代表的な箇所における横断イメージ図です。

#### 事業実施にあたって検討・配慮すべき事項

- ✓ 移転対象者に対する生活再建への配慮
- ✓ 住宅移転に伴う地域コミュニティへの配慮
- ✓ 堤防上の道路における子供等、歩行者への安全性への配慮
- ✓ 子供等が遊べる空間や健康づくりの階段の確保
- ✓ 川とまちの散策路等による連続性の確保

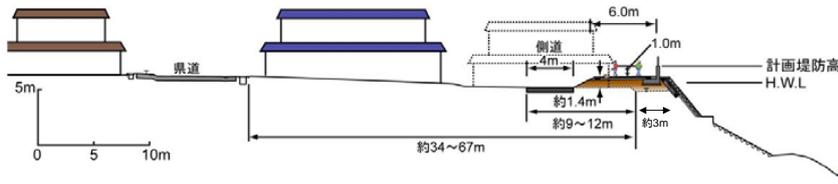
## 2-1. 意見を踏まえた各ゾーンの治水対策の方向性

【Bゾーン】

### 【Bゾーン（昭代橋～薬師堂）の治水対策の方向性】

Bゾーンは3案(堤防嵩上げ+パラペット案)を基本としますが、治水対策と一体となったまち並みの再生を考慮すると、3-2案が望ましいと考えられます。

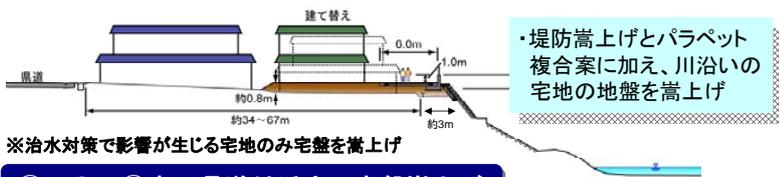
#### ③；堤防嵩上げ+パラペット案



- ・パラペット高1mを確保
- ・不足分を堤防嵩上げで補う
- ・堤防天端幅を現状の3m程度から6mに広げる

#### ③-1；③案+川沿いの宅盤嵩上げ

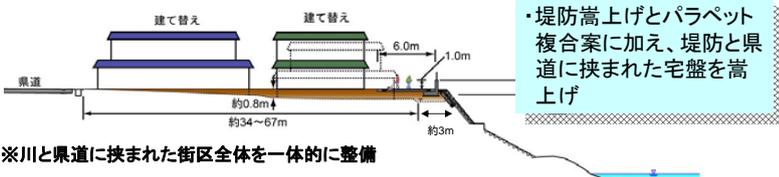
※代表的な箇所における横断イメージ図です。



- ・堤防嵩上げとパラペット複合案に加え、川沿いの宅地の地盤を嵩上げ

※治水対策で影響が生じる宅地のみ宅盤を嵩上げ

#### ③-2；③案+県道付近まで宅盤嵩上げ



- ・堤防嵩上げとパラペット複合案に加え、堤防と県道に挟まれた宅盤を嵩上げ

※川と県道に挟まれた街区全体を一体的に整備

#### 事業実施にあたって 検討・配慮すべき事項

- ✓ 住宅再建に対する容積率の緩和
- ✓ 川沿いの街並みの再建
- ✓ 治水対策・まちづくり・道路整備・地域との連携・調整
- ✓ 健康づくりの階段の確保
- ✓ 川とまちの散策路等による連続性の確保

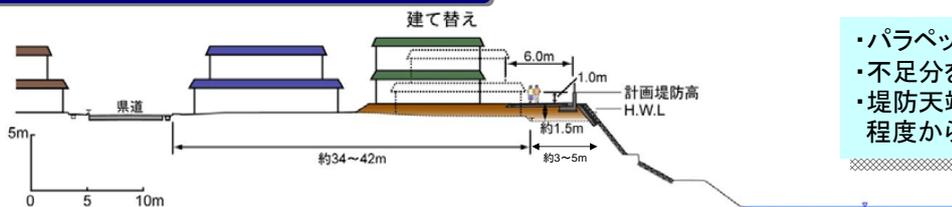
## 2-1. 意見を踏まえた各ゾーンの治水対策の方向性

【C-1ゾーン】

### 【C-1ゾーン（観音堂～地域防災センター付近）で考えられる治水対策】

C-1ゾーンは3案(堤防嵩上げ+パラペット案)を基本としますが、治水対策と一体となったまち並みの再生を考慮すると、3-2案が望ましいと考えられます。

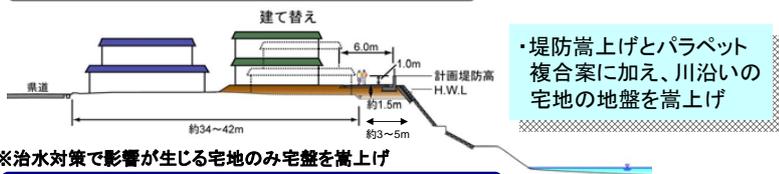
#### ③；堤防嵩上げ+パラペット案



- ・パラペット高1mを確保
- ・不足分を堤防嵩上げで補う
- ・堤防天端幅を現状の3～5m程度から6mに広げる

#### ③-1；③案+川沿いの宅盤嵩上げ

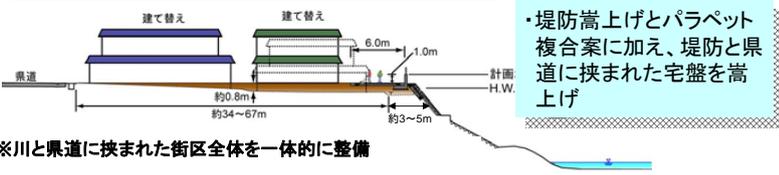
※代表的な箇所における横断イメージ図です。



- ・堤防嵩上げとパラペット複合案に加え、川沿いの宅地の地盤を嵩上げ

※治水対策で影響が生じる宅地のみ宅盤を嵩上げ

#### ③-2；③案+県道付近まで宅盤嵩上げ



- ・堤防嵩上げとパラペット複合案に加え、堤防と県道に挟まれた宅盤を嵩上げ

※川と県道に挟まれた街区全体を一体的に整備

#### 事業実施にあたって 検討・配慮すべき事項

- ✓ 住宅再建に対する容積率の緩和
- ✓ 川沿いの街並みの再建
- ✓ 治水対策・まちづくり・道路整備・地域との連携・調整
- ✓ 健康づくりの階段
- ✓ 川とまちの散策路等による連続性の確保

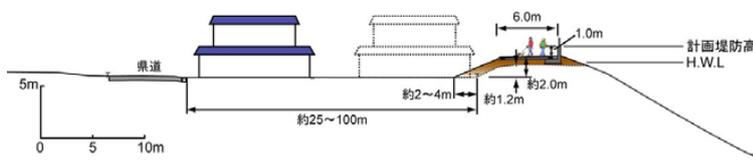
## 2-1. 意見を踏まえた各ゾーンの治水対策の方向性

【C-2ゾーン】

### 【C-2ゾーン（地域防災センター付近～鳴瀬地区）で考えられる治水対策】

C-2ゾーンは、3案の堤防嵩上げ+パラペット案を基本とします。

#### ③：堤防嵩上げ+パラペット案



- ・パラペット高1mを確保
- ・不足分を堤防嵩上げで補う
- ・堤防天端幅を現状の4～6mを6mとする
- ・堤防拡幅分の用地を確保

※代表的な箇所における横断イメージ図です。

#### 事業実施にあたって検討・配慮すべき事項

- ✓ 腰積み等による住宅への影響軽減
- ✓ 鳴瀬地区の上ノ橋架け替えを考慮した上流側との連続性の確保

15

## 2-1. 意見を踏まえた各ゾーンの治水対策の方向性

・前回提示した考えられる治水対策案について、懇談会意見や地域の意見を踏まえて本宮左岸地区の「治水対策の方向性」を整理すると以下のとおりです。

前回懇談会で提示

### 考えられる治水対策

懇談会意見及び地域の意見

全体として、統一性・景観等の観点より『3案(堤防嵩上げ+パラペット案)』を基本とする。

ゾーン	当初案	第2回懇談会(案)
Aゾーン	1案	3案
Bゾーン	3-1案 3-2案	3-1案
C-1ゾーン	3-1案	3-1案
C-2ゾーン	3案	3案

ゾーン	地域の意見を踏まえた治水対策	備考
Aゾーン	3案	
Bゾーン	3案 (3-2案)	・3案(堤防嵩上げ+パラペット案)を基本としますが、治水対策と一体となった街並みの再生を考慮すると、3-2案が望ましいと考えられます。
C-1ゾーン	3案 (3-2案)	・3案(堤防嵩上げ+パラペット案)を基本としますが、治水対策と一体となった街並みの再生を考慮すると、3-2案が望ましいと考えられます。
C-2ゾーン	3案	

1案:土堤案、3-1案:3案+川沿いの宅盤嵩上げ、3-2案:3案+県道付近まで宅盤嵩上げ

16 89

### 3. 治水対策と一体となったまちづくりの方向性

---

- 3-1. 治水対策と一体となった本宮左岸地区の  
まちづくりの構想
- 3-2. 治水対策と一体となった各ゾーンの  
まちづくりの構想
- 3-3. 主な整備メニューの例

#### 3-1. 治水対策と一体となった 本宮左岸地区のまちづくりの構想

---

### 3.1 治水対策と一体となった本宮左岸地区のまちづくりの構想

#### 都市計画マスタープラン「都市づくりの基本理念」

- ▶人の交流の要となるまちづくり
- ▶もとみや発のエネルギーを生むまちづくり
- ▶安全で安心できるまちづくり
- ▶定住できる、快適で住みよいまちづくり
- ▶活気と魅力あふれる核(中心市街地)を持つまちづくり
- ▶川の流れを活かしたまちづくり
- ▶福祉を前提としたまちづくり
- ▶自然との共生を目指したまちづくり
- ▶豊かな自然や歴史・文化を活かしたまちづくり

#### 本宮地区のまちづくりの方針

<b>まちづくり の目標</b>	本宮の中心地区にふさわしい、魅力と求心力のある中枢機能の整備、多様な都市機能の整備のもとに、住み続けたいくなる良好な住環境の整備を図る。
<b>土地利用 整備の方針</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶本宮駅を中心とした中心市街地の再生を図り、魅力と求心力のある商業地の形成を図るとともに、複合的な機能を持つ拠点の形成を図る。</li> <li>▶文化拠点、複合拠点など多様な都市機能の整備を図り、まちの中心地区にふさわしい多機能で利便性の高い地区の形成を図る。</li> <li>▶市街地環境の再生を図り、住みよい、住み続けたいくなる住環境の形成を図る。</li> <li>▶阿武隈川、安達太良川などの河川環境を活かし、水辺に親しむ拠点の形成を図る。</li> <li>▶人や自転車が安全でゆったりと利用できる水と緑の歩行者動線を格子状に整備を図る。</li> </ul>

19

### 3.1 治水対策と一体となった本宮左岸地区のまちづくりの構想

#### 「懇談会」及び「地区毎の意見を聴く会」でのまちづくりに対する意見

##### 第1回懇談会

- 全ては出来ないにしても、川に向かった商店街や遊びの地域が必要
- 歴史・文化的な観点も必要
- まちづくりと一体となった治水対策の提示

##### 第2回懇談会

- 全体の統一性や対岸からの景観にも配慮が必要
- 築堤による残地について、建ぺい率を考える等、生活再建者への配慮が必要
- まちづくりとしては、県道とのアクセス、回遊性、水辺へのアプローチにも配慮が必要
- 水際の散策路の連続性や、健康づくりの階段、子どもの遊べる空間等に配慮してほしい
- 市の事業として土地区画整理事業は難しい
- 整備後の生活への影響を把握するため、商店の業種について整理が必要

##### 地区毎の意見を聴く会

- 堤防天端の道路は通学路になっているので、速度規制や柵等を設置し、歩行者への配慮が必要
- 堤防整備後の内水排除対策が必要
- 川と堤防は街としてどのような位置づけにするのか
- 堤防にはどのような価値(機能)を持たせるのか
- 市街地の整備も含めて考える必要があり、地域の合意があれば街路整備も進むのではないかと
- 川沿いの人は川を見るのが癒しであり、住環境に配慮した街並みとして欲しい

### 3.1 治水対策と一体となった本宮左岸地区のまちづくりの構想

#### 都市計画マスタープラン「都市づくりの基本理念」

#### 本宮地区のまちづくりの方針

まちづくり懇談会の意見

「地区毎の意見を聴く会」における  
まちづくりに対する意見

#### 本宮左岸地区のまちづくりの整備構想

##### ➤安全で定住できるまちづくり

- 早期の河川改修の実現
- 下水道の整備の推進
- 建築物等の容積率の緩和
- 防災のまちづくり

##### ➤まち並み・景観に配慮したまちづくり

- 建替えや改修に併せた街並み形成のためのルール化
- 管理用通路の歩車道分離(せせらぎ通り)
- 昔ながらの自然と調和した護岸づくり
- 川・山・まち並みの眺望

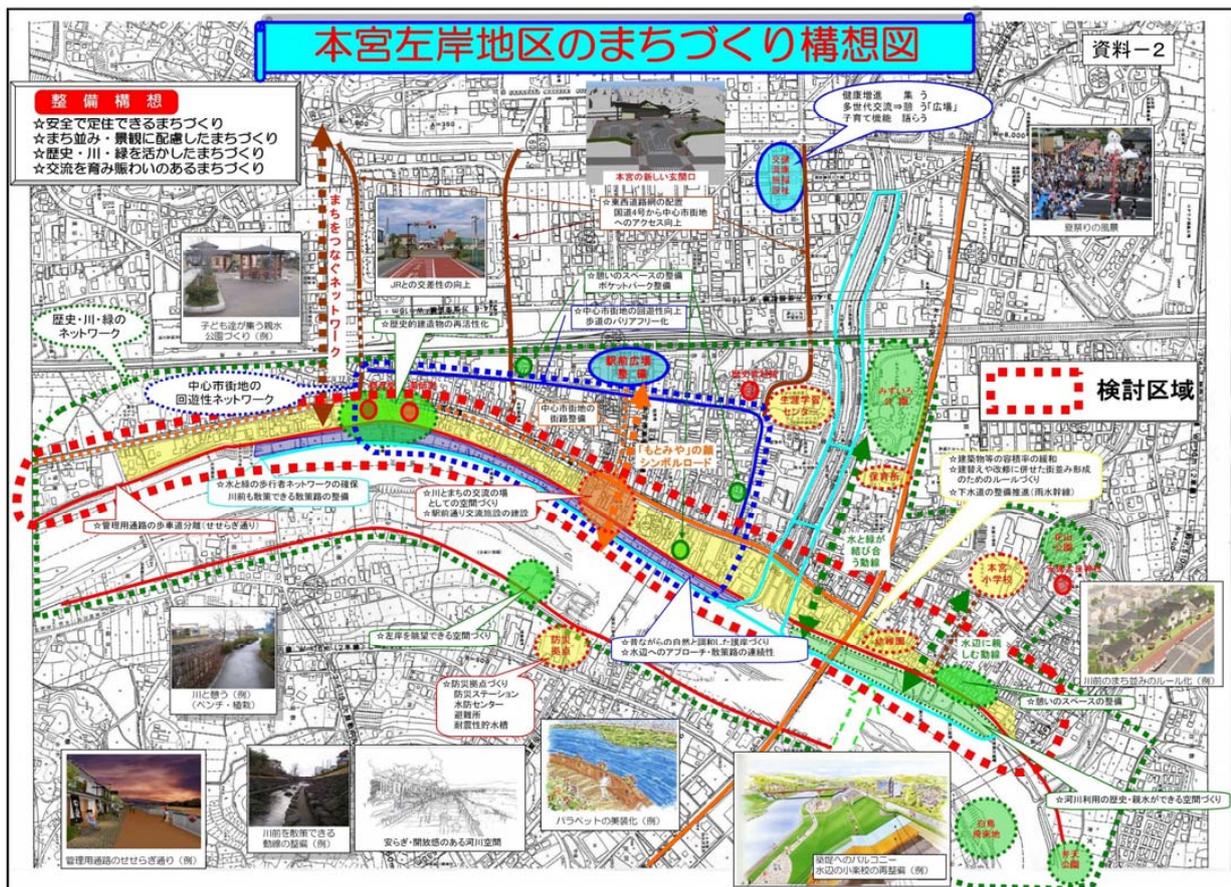
##### ➤歴史・川・緑を活かしたまちづくり

- 水と緑の歩行者ネットワークの確保
- 歴史的建造物の再活性化
- 河川利用の歴史を伝える空間づくり
- 憩いのスペースの整備  
(わんぱく広場)

##### ➤交流を育み賑わいのあるまちづくり

- 市民の交流の場としての空間づくり
- 祭りやイベントが開催できる空間づくり
- 都市施設の再整備

### 3.1 治水対策と一体となった本宮左岸地区のまちづくりの構想



## 3-2. 治水対策と一体となった各ゾーンの まちづくりの構想

- (1) Aゾーン
- (2) Bゾーン
- (3) Cゾーン(C-1、C-2)

23

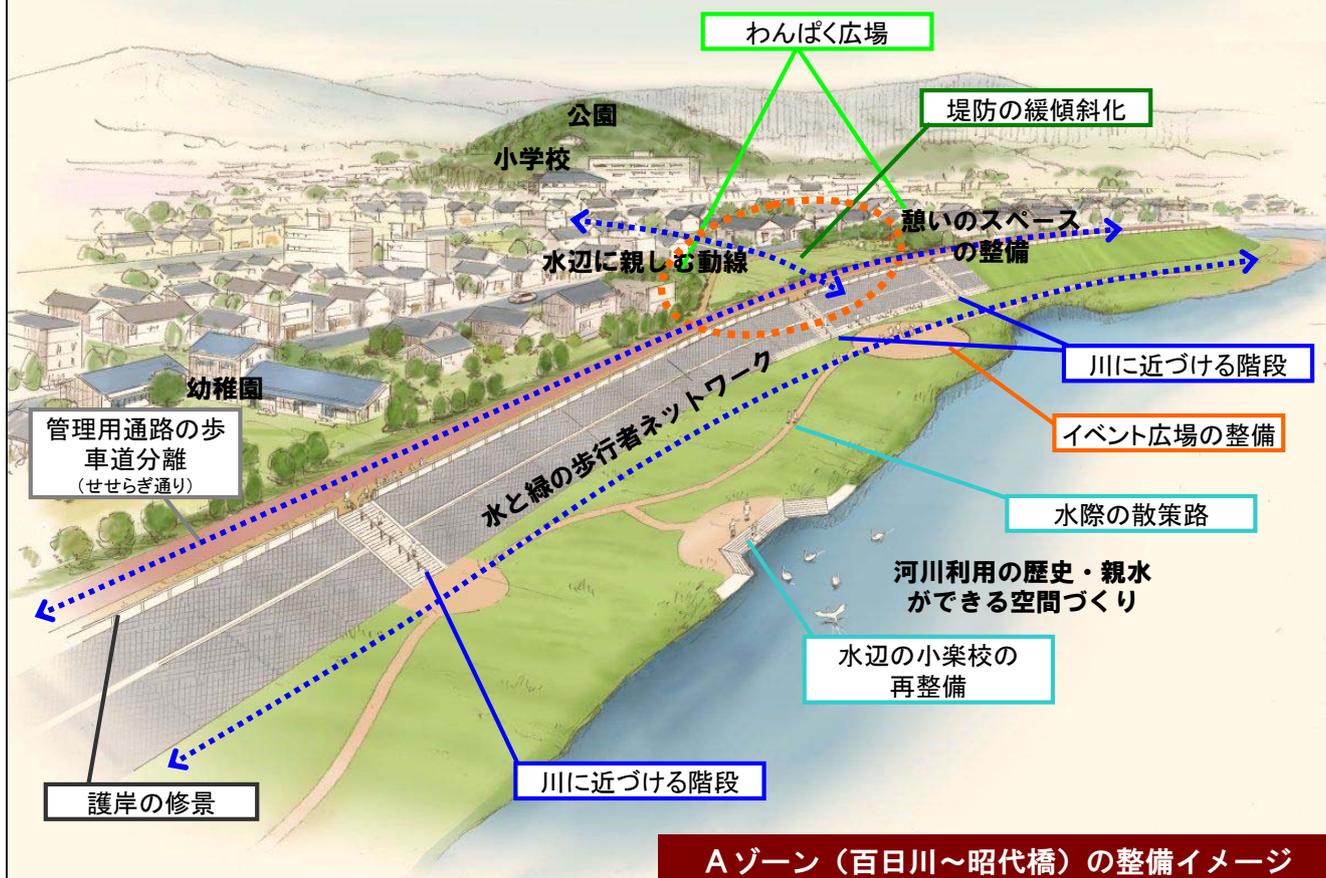
### 3-2.治水対策と一体となった各ゾーンのまちづくりの構想 【Aゾーン】

#### 【Aゾーン（百日川～昭代橋）の整備メニュー（案）】

まちづくりのコンセプト	主な整備メニュー（案）
安全で定住できるまちづくり	・下水道の整備推進
まち並・景観に配慮したまちづくり	・管理用通路の歩車道分離(せせらぎ通り) ・護岸の修景 ・堤防の緩傾斜化
歴史・川・緑を活かしたまちづくり	・水辺の小楽校の再整備 ・川に近づける階段 ・水際の散策路 ・憩いのスペースの整備(わんぱく広場)
交流を育み賑わいのあるまちづくり	・イベント広場の整備

※赤字: 治水対策と一体となって行う整備メニュー(案)

### 3-2.治水対策と一体となった各ゾーンのまちづくりの構想 【Aゾーン】



25

### 3-2.治水対策と一体となった各ゾーンのまちづくりの構想 【Bゾーン】

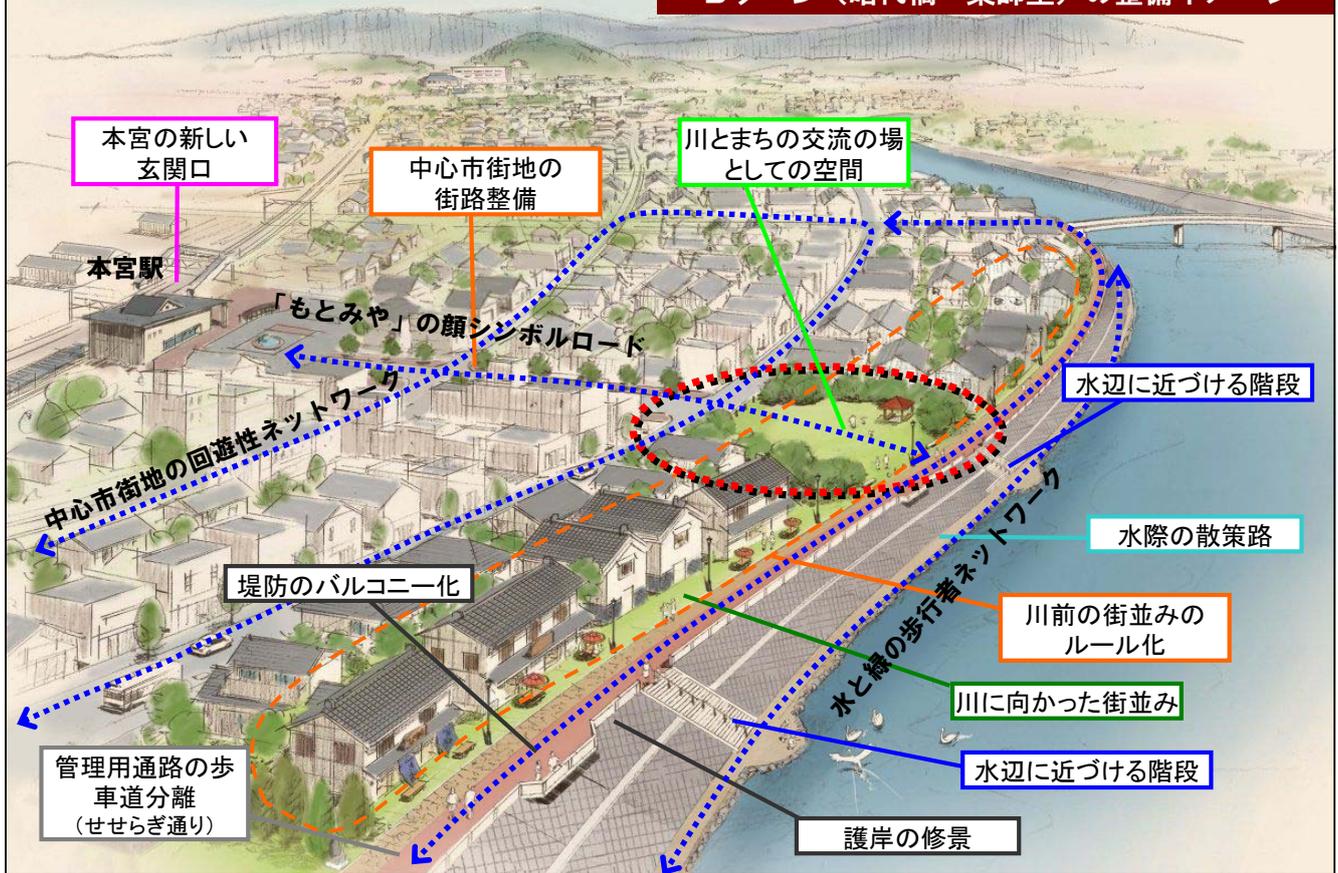
#### 【Bゾーン (昭代橋~薬師堂) の整備メニュー (案)】

まちづくりのコンセプト	主な整備メニュー (案)
安全で定住できるまちづくり	・建築物等の容積率の緩和
まち並・景観に配慮したまちづくり	・管理用通路の歩車道分離 (せせらぎ通り) ・護岸の修景 ・堤防のバルコニー化 ・川前の街並みのルール化 ・左岸を眺望できる空間づくり
歴史・川・緑を活かしたまちづくり	・川に近づける階段 ・水際の散策路
交流を育み賑わいのあるまちづくり	・川とまちの交流の場としての空間づくり ・中心市街地の街路整備 ・本宮の新しい玄関口 (駅前広場整備) ・中心市街地の回遊性の向上 (歩道のバリアフリー化)

※赤字: 治水対策と一体となって行う整備メニュー (案)

### 3-2.治水対策と一体となった各ゾーンのまちづくりの構想 【Bゾーン】

#### Bゾーン（昭代橋～薬師堂）の整備イメージ



27

### 3-2.治水対策と一体となった各ゾーンのまちづくりの構想

#### 【Cゾーン（C-1～C-2）】

#### 【C-1ゾーン（観音堂～地域防災センター付近）の整備メニュー（案）】

まちづくりのコンセプト	主な整備メニュー（案）
安全で定住できるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道の整備促進</li> <li>・建築物等の容積率の緩和</li> </ul>
まち並・景観に配慮したまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理用通路の歩車道分離（せせらぎ通り）</li> <li>・護岸の修景</li> <li>・川前の街並みのルール化</li> <li>・左岸を眺望出来る空間づくり</li> </ul>
歴史・川・緑を活かしたまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的建造物の再活性化</li> <li>・川に近づける階段</li> <li>・水際の散策路</li> </ul>
交流を育み賑わいのあるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水辺への坂路の保全</li> </ul>

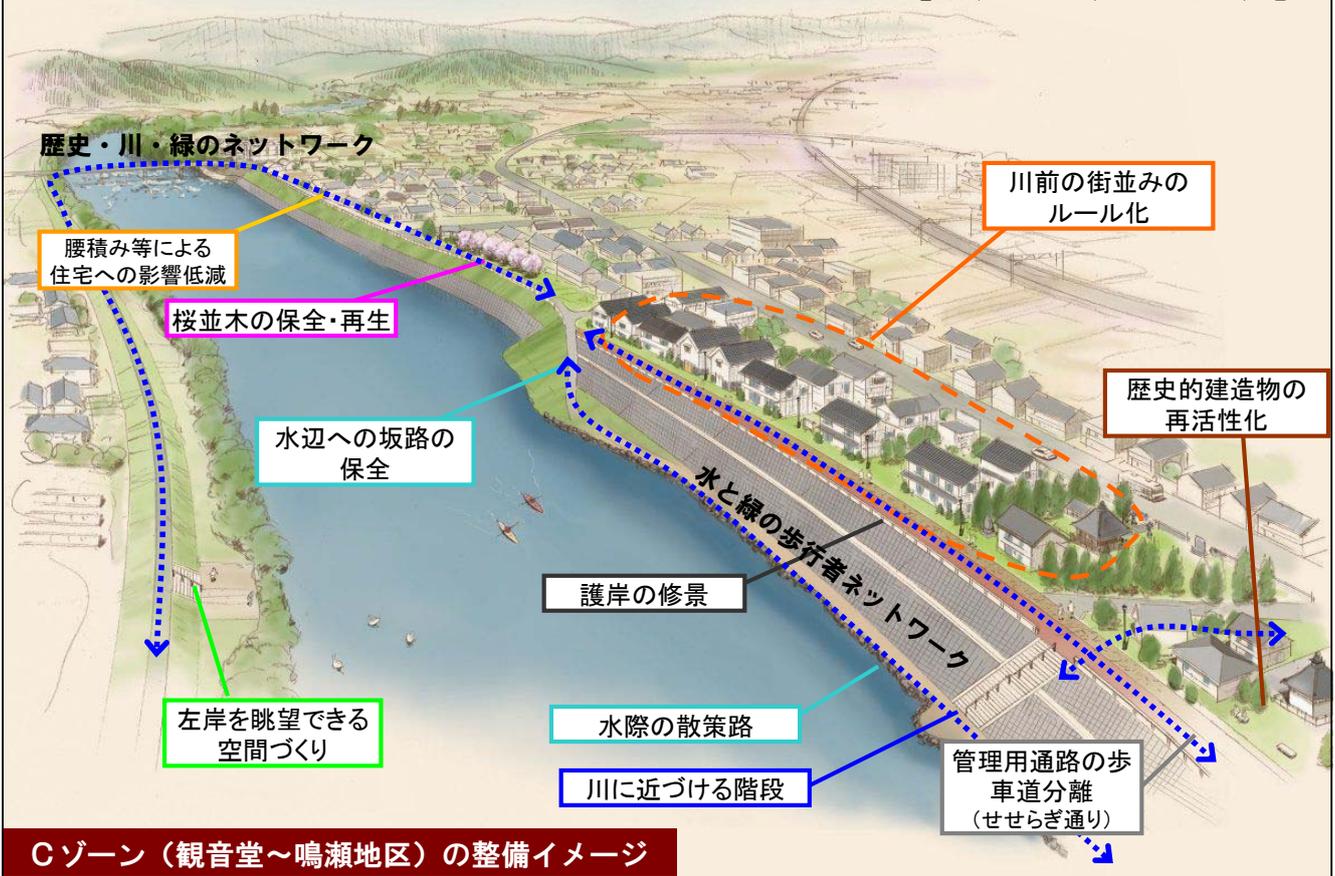
#### 【C-2ゾーン（地域防災センター付近～鳴瀬地区）の整備メニュー（案）】

まちづくりのコンセプト	主な整備メニュー（案）
安全で定住できるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物等の容積率の緩和</li> <li>・腰積み等による住宅への影響低減</li> </ul>
まち並・景観に配慮したまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理用通路の歩車道分離（せせらぎ通り）</li> <li>・桜並木の保全・再生</li> </ul>

※赤字：治水対策と一体となって行う整備メニュー（案）

### 3-2.治水対策と一体となった各ゾーンのまちづくりの構想

【Cゾーン (C-1~C-2)】

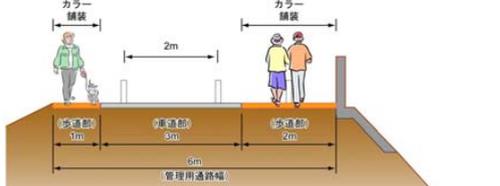


Cゾーン (観音堂~鳴瀬地区) の整備イメージ

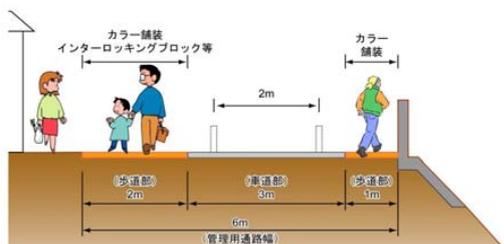
### 3-3.主な整備メニューの例

#### 管理用通路の歩車道分離 (せせらぎ通り)

- ・堤防天端上の道路 (管理用通路) は、歩道部と車道部を分離し、歩行者の安全性に配慮します。
- ・歩道部はカラー舗装し、視覚的に車道と分離します。
- ・川側の歩道を広くとったり、住宅側の歩道を広くとる等の工夫が考えられます。



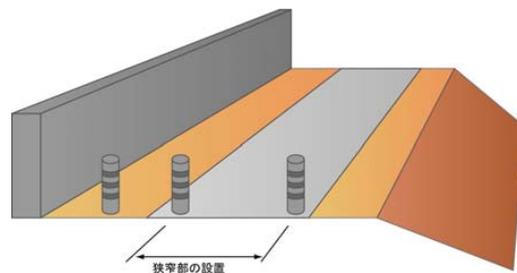
管理用通路の歩車道分離イメージ (川側の歩道を広くとった例)



管理用通路の歩車道分離イメージ (住宅側を広くとった例)

#### 車両の進入・速度規制 (進入規制・狭窄部設置)

- ・各ゾーンの入口、又は天端道路の一定間隔に、ポールによる狭窄部を設置し、大型車両の通行を規制するとともに、車両通行の速度規制を促します。
- ・ポールは着脱式又は可倒式とし、非常時には大型車両 (消防車等) が通行出来るようにします。



ポールによる狭窄部設置イメージ

### 3-3.主な整備メニューの例

#### 水辺に近づける階段 (健康作りの階段)

- ・堤防天端から水辺に近づくことの出来るよう、一定間隔で、水辺に降りられる階段を設置します。
- ・階段は幅4mとし、中央には高齢者等に配慮し、手すりを設置します。



階段と手摺りの事例

#### 水辺に近づける階段 (パラペット部の陸閘(ゲート)の設置)

- ・堤防のパラペット部については、階段や水辺へのアクセスを可能とするため、階段部分に可動式の陸閘(ゲート)を設けます。
- ・陸閘(ゲート)については、洪水時には遮蔽し、パラペット部と一体となって洪水から守ります。

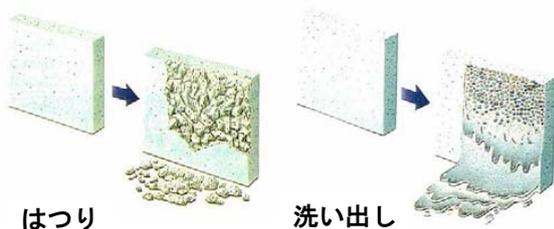


陸閘(ゲート)の設置事例

### 3-3.主な整備メニューの例

#### 護岸の修景 (コンクリート表面の工夫)

- ・堤防のパラペット部(コンクリート)の修景のため、洗い出しやはつり、化粧型枠等の工夫を行います。
- ・今のパラペットの景観を尊重するため、洗い出しやはつり等の工夫は、最小限に留め、アクセントをつけるように配慮します。



はつり

洗い出し



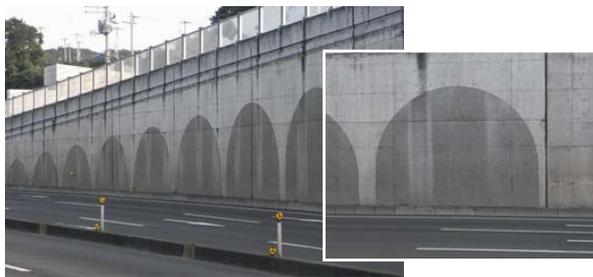
化粧型枠を使用した例



通常

洗い出し

洗い出しコンクリート(支柱)の例



洗い出しによるコンクリート壁面の工夫例

### 3-3.主な整備メニューの例

#### 堤防のバルコニー化 (眺望空間の確保)

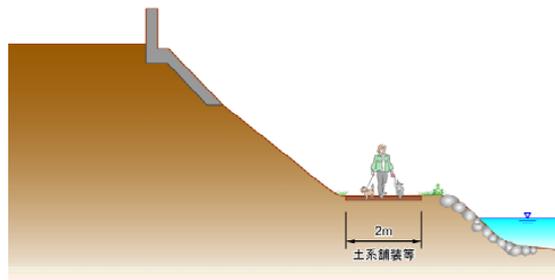
- ・パラペットの直線区間に変化をつけて、川や対岸を眺望できるバルコニーの整備を検討します。



広瀬川（旧梁川町）のバルコニーの事例

#### 水際の散策路 (歩行者用の舗装整備)

- ・水際の高水敷の上に、2m程度の土系舗装等を施し、水際をネットワークする散策路を整備します。
- ・また、階段との接続部は、多少広めのスペースを確保し、滞留出来る空間を確保します。



水際の散策路の整備イメージ



水際の散策路の事例

33

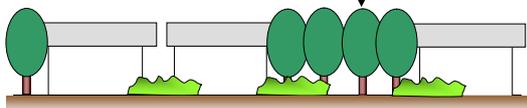
### 3-3.主な整備メニューの例

#### 宅地の嵩上げ

街並みの工夫：川に面する街並みを生垣や並木により統一

- ・川に面して再建される家屋が部分的になり、街並みの連続性が喪失するところについては、宅地の生垣と連続した並木を配置することにより、緑による連続性のあるファサードを形成します。

川に面しない宅地の部分に植栽を配置



生垣と並木による景観の連続性を確保



#### 宅地の嵩上げ

街並みの工夫：中心市街地とネットワークする小道の整備

- ・川と街の回遊性が向上する仕掛けとして、河川整備により発生する小規模な短冊状の宅地を有効に活用して、緑豊かな小道を整備します。



34

98

## 4. 事業の進め方

### 4-1. 住民参加や関係機関の連携推進

による事業の実施

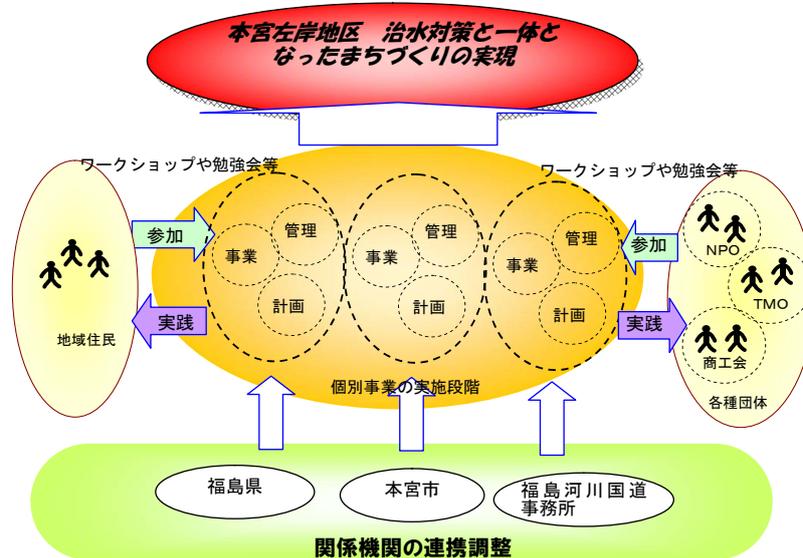
### 4-2. 事業のフォローアップ

35

### 4-1. 住民参加や関係機関の連携推進による事業の実施

事業実施の上で必要なキーワード

- ① 事業者間の連携
- ② 各事業への住民参加・協働
- ③ 事業実施、維持管理(利活用)等、継続的な住民参加

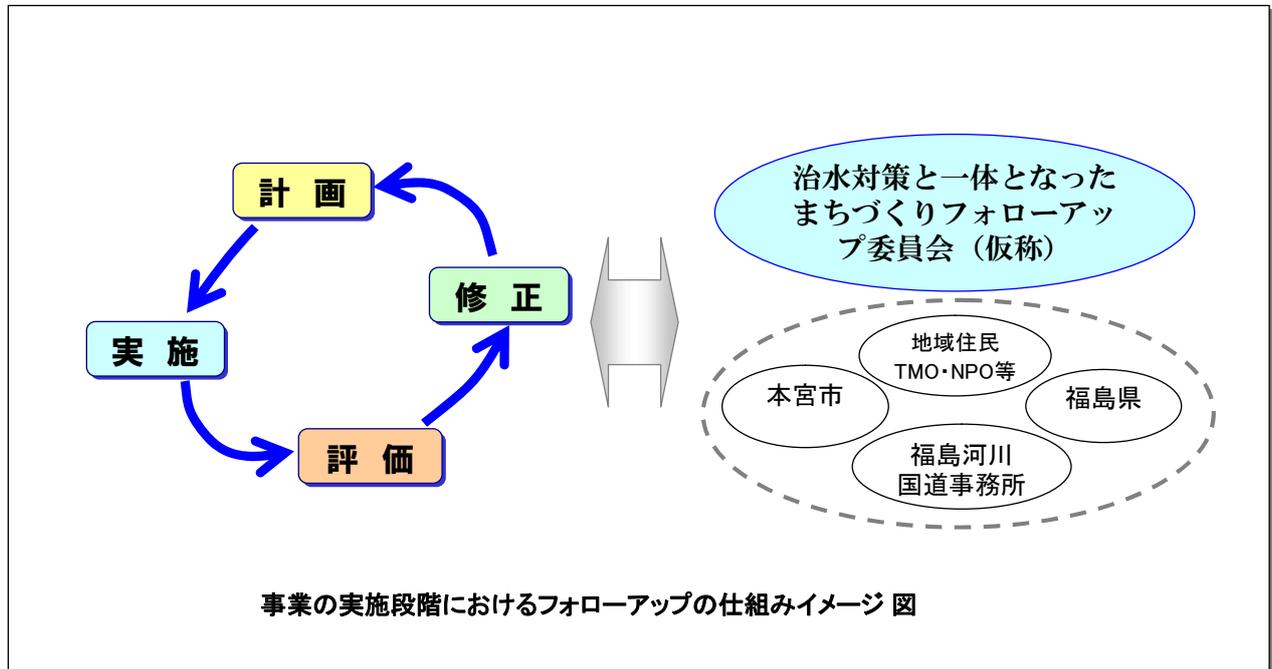


まちづくりにおける関係機関や地域住民などの連携による事業の進め方イメージ図

## 4-2.事業のフォローアップ

### 事業フォローアップの上で必要なキーワード

- ①事業進捗の各段階における、課題や状況変化に応じた対応
- ②各機関や地域住民と連携した事業のフォローアップ



# 本宮左岸地区のまちづくり構想図

資料-2

## 整備構想

- ☆安全で定住できるまちづくり
- ☆まち並み・景観に配慮したまちづくり
- ☆歴史・川・緑を活かしたまちづくり
- ☆交流を育み賑わいのあるまちづくり

健康増進 集う「広場」  
多世代交流⇒憩う「広場」  
子育て機能 語らう



本宮の新しい玄関口  
☆東西道路網の配置  
国道4号から中心市街地  
へのアクセス向上

☆憩いのスペースの整備  
ポケットパーク整備

☆中心市街地の回遊性向上  
歩道のバリアフリー化

☆歴史的建造物の再活性化

歴史・川・緑の  
ネットワーク

中心市街地の  
回遊性ネットワーク

駅前広場  
整備

中心市街地の  
街路整備

生涯学習  
センター

みずいろ  
公園

検討区域

☆建築物等の容積率の緩和  
☆建替えや改修に併せた街並み形成  
のためのルールづくり

☆下水道の整備推進(雨水幹線)

☆水と緑の歩行者ネットワークの確保  
川前も散策できる散策路の整備

☆川とまちの交流の場  
としての空間づくり  
☆駅前通り交流施設の建設

☆管理用通路の歩車道分離(せせらぎ通り)



☆左岸を眺望できる空間づくり

防災  
拠点

☆昔ながらの自然と調和した護岸づくり  
☆水辺へのアプローチ・散策路の連続性

☆防災拠点づくり  
防災ステーション  
水防センター  
避難所  
耐震性貯水槽



水と緑が  
結び合う  
動線

水辺に親  
しむ動線



☆憩いのスペースの整備

☆河川利用の歴史・親水ができる空間づくり



白鳥  
飛多地

井天  
公園

## 「地区毎の意見を聴く会」の意見

	意見	回答	提言書への反映
築堤整備全体に対する意見	①S61.8.5洪水と同じ怖い思いはしたくない。水量は増えており、是非実施して欲しい。〔中央公民館〕	・ 河川整備計画にもとづき、早期の治水対策実施を目指します。	
	②実施のためには国だけではなく、地元の熱意も必要である。〔中央公民館〕	・ 懇談会の検討における参考意見にさせていただきます。	P4-1 事業の進め方（住民参加や関係機関の連携による事業により実施）
	③孫子の代（将来）を見据えて、良い整備をして欲しい。〔中央公民館〕	・ 懇談会における検討の参考とさせていただきます。	提言書「はじめに」
	④予算もあると思うので、一番お金がかからないで良い方法で整備して欲しい。〔北町コミュニティセンター〕	・ 整備に当たってはコストの縮減にも十分配慮していきます。	
	⑤30年の整備計画の中で、どの程度の優先順位か。早く整備して欲しい。〔1区集会所〕	・ 今後概ね30年間の河川整備計画の中で、なるべく早い段階で本宮地区の整備を進めていきたいと考えています。	
	⑥30年経ったら我々はどうなるのか。早く整備して欲しい。〔中央公民館〕	・ 今後概ね30年間の河川整備計画の中で、なるべく早い段階で本宮地区の整備を進めていきたいと考えています。	
	⑦早い段階で決めてもらわないと、建て替え、新築の判断が出来ない。〔中央公民館〕	・ 地域の意見を踏まえた懇談会の提言を受け、なるべく早い段階で具体的な整備内容を検討していきます。	
	⑧堤防整備により仲良く暮らしていた住民が離ればなれになる寂しさがある。こういうことも考慮して検討して欲しい。（地域のコミュニティーへの配慮）〔北町コミュニティセンター〕	・ 懇談会における検討の参考意見とさせていただきます。	P2-12 意見を踏まえた治水対策の方向性（事業実施にあたっての検討・配慮事項）
	⑨堤防にかかる土地の持ち主は出て行くだけである。残った土地を半分だけ買われても困る。〔北町コミュニティセンター〕	・ 懇談会の検討における参考意見にさせていただきます。	P2-12 意見を踏まえた治水対策の方向性（事業実施にあたっての検討・配慮事項）
治水対策全体	①どの地区を見ても3案であると思う。〔1区集会所〕	・ 懇談会の検討における参考意見にさせていただきます。	P2-15 意見を踏まえた治水対策の方向性
	②A～Cゾーンの築堤の外観もあり、統一性もある程度考える必要がある。〔1区集会所〕	・ 懇談会の検討における参考意見にさせていただきます。	P2-15 意見を踏まえた治水対策の方向性
	③CゾーンとAやBゾーンで対策が異なるのはどうか。AやBゾーンとの統一性・融合があって初めてまちづくりがスタートする。〔1区集会所〕	・ 懇談会の検討における参考意見にさせていただきます。	P2-15 意見を踏まえた治水対策の方向性
Aゾーンに対する意見	①Aゾーンについて、堤防整備後に氾濫した場合この地域は2～3mも水に浸かることになるので、地盤を堤防と同じ高さにあげて欲しい。〔北町コミュニティセンター〕	・ Aゾーンについて、宅盤嵩上げを行うと、現地盤から2～3mの嵩上げが広範囲におよぶほか、県道等の嵩上げや周辺地区との接続等を勘案すると多額の予算と期間および地域住民への負担を要することが想定されるため困難であると考えます。	
	②水辺の小楽校について、生物の生息状況や、子供があまり利用しない現状を踏まえるとあまりこだわらなくて良いのではないかと。危険ということが先にある。〔1区集会所〕	・ 懇談会の検討における参考意見とさせていただきます。 ・ 懇談会ではまちと川の連続性や親水性を確保できる地区として位置づけており、意見のなかで懸念している現状の利用実態や安全性に十分配慮した計画づくりを検討していきます。	P3-4 治水対策と一体となったまちづくりの方向性（Aゾーン）
Bゾーンに対する意見	①Bゾーンは3案が地形からベストと思う。県道との間が狭い所があり、県道側の商店も含めて連動が必要である。〔1区集会所〕	・ 懇談会の検討における参考意見にさせていただきます。	P2-13 意見を踏まえた治水対策の方向性
	②3-2案になれば将来県道整備で堤防まで平らとなる。予算の関係もあるが、場合によってはC-1まで進んでも良いと思う。〔1区集会所〕	・ 懇談会の検討における参考意見にさせていただきます。	P2-13 意見を踏まえた治水対策の方向性
	③市街地の整備も含めて考えざるを得ないと思うが、中條の県道は途中まで整備が止まっている。地域の合意があればこの計画とあわせて県道整備も進むのだろうか。〔中央公民館〕	・ 懇談会の検討における参考意見にさせていただきます。 ・ 道路管理者の福島県に意見を伝えます。	
Cゾーンに対する意見	①鳴瀬地区における上ノ橋の架け替えも考慮する必要がある。（架け替えも踏まえて連続性を考える必要がある）〔1区集会所〕	・ 懇談会の検討における参考意見にさせていただきます。	P2-15 意見を踏まえた治水対策の方向性（事業実施にあたって検討・配慮すべき事項C-2ゾーン） P3-6 治水対策と一体となったまちづくりの方向性（Cゾーン）
	②3-1案について、地盤を上げるのも良いが、全体的に凸凹になるのは良くない。自分の家は川は見えるが隣は見えないということでは感情的にどうか。川沿いの人は川を見るのが癒やしであり、街並みをそろえて欲しい。〔中央公民館〕	・ 懇談会の検討における参考意見にさせていただきます。	P2-14 意見を踏まえた治水対策の方向性

	意見	回答	提言書への反映
管理用通路、散策路	①堤防天端上の道路については、子供の通学路にもなっている。速度制限や柵等の歩行者への配慮が必要。〔北町コミュニティセンター〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>懇談会の検討における参考意見にさせていただきます。</li> <li>堤防天端上の道路については、歩行者の安全性に配慮し、歩車道の分離や、ポールによる狭窄部設置等、車両の進入・速度規制について検討します。</li> </ul>	P2-12 意見を踏まえた治水対策の方向性（事業実施にあたっての配慮すべき事項） P3-7 治水対策と一体となったまちづくりの方向性
	②通行については、サイクリングロード程度の幅で十分である。トラックの通行の必要は無いのではないかと。〔北町コミュニティセンター〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>堤防の天端の幅については、堤防の構造上必要な幅から 6m としております。また、洪水の対応時にはポンプ車等の緊急車両の通行も想定されます。</li> </ul>	
親水性・景観など	①流域全体の協力や強いリーダーシップがなければ水は綺麗にならない。水がきれいにならないと子供も近づかない。〔1区集会所〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>阿武隈川の水質改善のためには、流域一体となった取り組みが不可欠であると考えます。</li> <li>河川整備計画では流域一体となった水質改善等についての取り組みを行うこととしております。</li> </ul>	
	②昔は泳げるほど水質が良かった。〔中央公民館〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>阿武隈川の水質改善のためには、流域一体となった取り組みが不可欠であると考えます。</li> <li>河川整備計画では流域一体となった水質改善等についての取り組みを行うこととしております。</li> </ul>	
その他	①河床を掘り下げて、水位を下げることは出来ないのか。〔北町コミュニティセンター〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>本宮地区の河床を掘削する方法も考えられますが、河床を掘り下げることで橋梁の架け替えが必要になることなどから困難であると判断しました。</li> </ul>	
	②築堤よりも、山や岩盤の爆破等により河道を掘削し、スムーズに洪水を流すことと遊水地の確保が、効果的ではないかと。〔北町コミュニティセンター〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画している規模の洪水が発生した場合を想定した場合、本宮地区の下流部（昭代橋下流）に対しては水位を低下させる効果が期待できますが、その上流区間では水位低下の効果が期待できないと想定されます。</li> </ul>	
	③堤防を嵩上げした場合、水の排除する形はどう考えているのか。〔北町コミュニティセンター〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>懇談会の検討における参考意見にさせていただきます。</li> <li>堤防の住宅地側の湛水（内水）については、下水道整備や必要に応じて排水ポンプの設置等を、国と市と連携して検討していきます。</li> </ul>	P3-2 治水対策と一体となったまちづくりの方向性（下水道（雨水排水施設）の整備）
	④支川の増水に対する対策はどうなっているのか。〔1区集会所〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>百日川や安達太良川については、本川である阿武隈川の計画の堤防高で既に整備済みです。</li> </ul>	
	⑤左岸の堤防は街としてどのような位置づけになっているのか。住民にとって堤防道路はどのような価値観を持っているのか。〔1区集会所〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>懇談会の検討における参考意見にさせていただきます。</li> </ul>	P3-2 治水対策と一体となったまちづくりの方向性（本宮左岸地区のまちづくりの整備構想）
	⑥高木側は堤防が高く、市街地側は堤防が低い状態となっており、心配である。〔中央公民館〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後 30 年間の河川整備計画の中で、なるべく早い段階で本宮地区の整備を進めていきたいと考えています。</li> </ul>	
	⑦護岸前の水際にある土砂（残土）は撤去するはずだったので撤去して欲しい。〔中央公民館〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>懇談会の検討における参考意見にさせていただきます。</li> <li>B から C-1 ゾーンの護岸前の土砂については、懇談会提言の水辺利用を考慮しつつ撤去するように努めます。</li> </ul>	P3-5 治水対策と一体となったまちづくりの方向性（水際の散策路）

※意見については端的にとりまとめています。 ※アンダーラインの意見は、資料-1の「地区毎の意見を聴く会」の主な意見に概要を記載しています。

第3回 阿武隈川本宮左岸地区まちづくり懇談会  
懇談会 参考資料

平成20年3月10日

阿武隈川本宮左岸地区まちづくり懇談会事務局

参考資料 目次

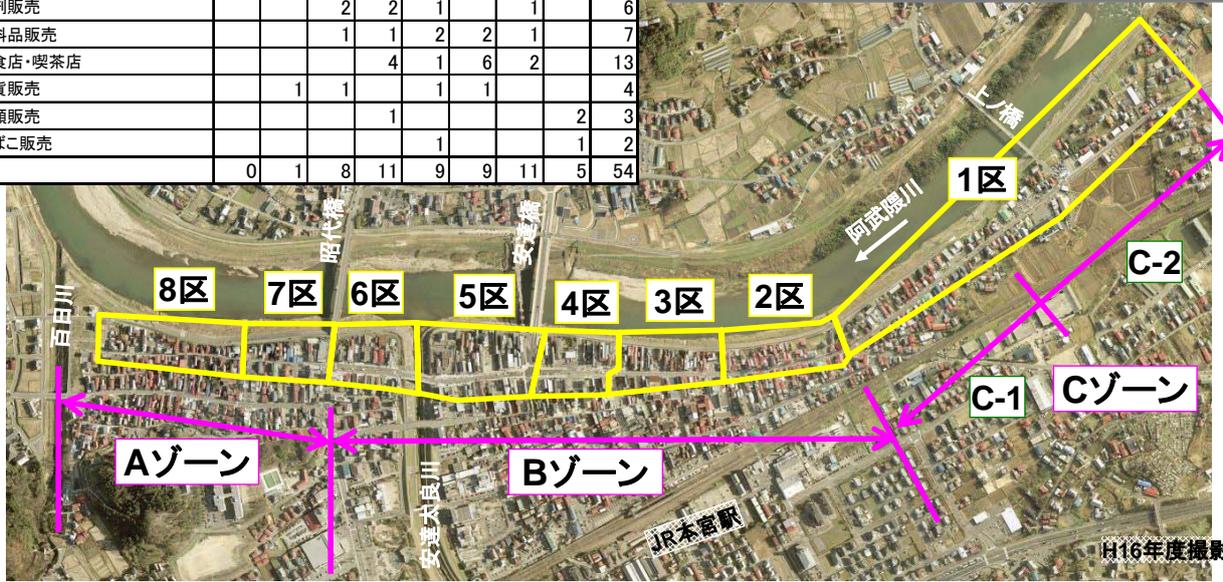
1. 本宮左岸地区の生活に関係する商店について
2. Aゾーンにおける宅盤嵩上げ対策について
3. 3案(護岸嵩上げ+パラペット案)の対岸からの景観について

# 1.本宮左岸地区の生活に関係する商店について

・整備による生活への影響把握のため、商店の業種について整理が必要（第2回懇談会意見）

業種	8区	7区	6区	5区	4区	3区	2区	1区	合計
食品販売(鮮魚含む)			2	2	2		1		7
精肉販売							1		1
米販売			1				1	1	3
パン製造販売					1		1		2
菓子製造販売			1	1			1	1	4
豆腐製造販売							1		1
味噌製造販売							1		1
薬剤販売			2	2	1				6
飲料品販売			1	1	2	2	1		7
飲食店・喫茶店				4	1	6	2		13
雑貨販売		1	1		1	1			4
酒類販売				1				2	3
たばこ販売					1			1	2
	0	1	8	11	9	9	11	5	54

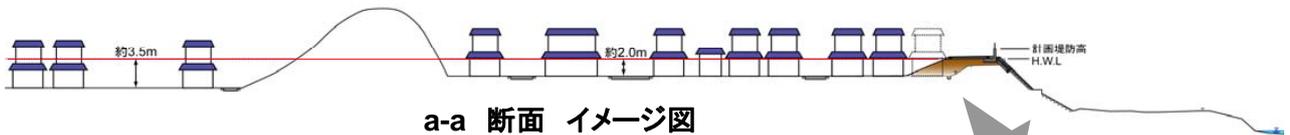
- ・生活に関係する業種の商店を抽出して整理しました。
- ・区域別では2区～6区(Bゾーン)に店舗が多く、AゾーンやCゾーンは比較的少ないです。
- ・整備による商店への影響については今後詳細に検討していきます。



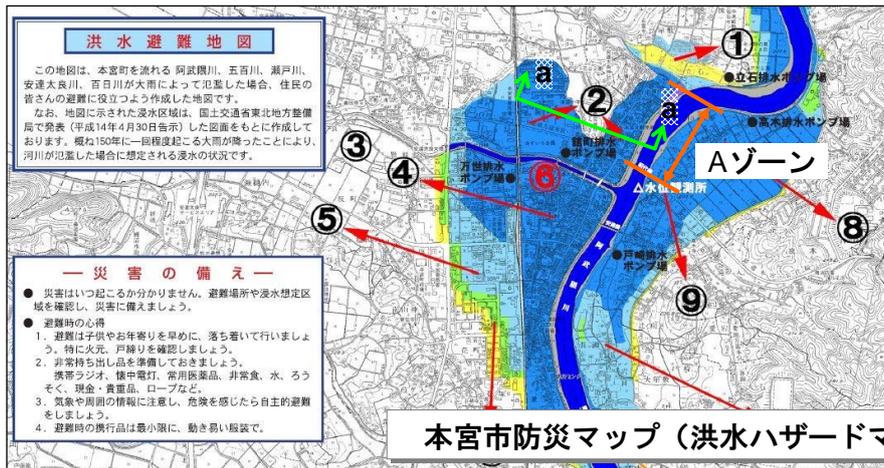
# 2. Aゾーンにおける宅盤嵩上げ対策について

・Aゾーンも堤防と同じ高さで嵩上げして欲しい（地域の意見を聴く会の意見）

- ・Aゾーンを3-1案や3-2案のように宅盤嵩上げする場合は、現地盤から2~3m嵩上げする必要があり、道路との接続等を考えると困難です。（BやC-1ゾーンは約0.7~0.8m程度）
- ・また、背後の内水（雨水等による湛水）から守るためには、広範囲で宅盤の嵩上げを行う必要があり、費用や現実性の観点からも難しいと考えます。



a-a 断面 イメージ図



本宮市防災マップ（洪水ハザードマップ）

- ・また、川沿いの家屋のみ嵩上げすると、背後の家屋等への影響が生じます。

### 3. 3案(護岸嵩上げ+パラペット案)の対岸からの景観について

・対岸側からの景観も考慮する必要がある(第2回懇談会意見)

3案(堤防嵩上げ+パラペット案)を整備した場合の、対岸からのイメージを作成しました。堤防整備自体は大きな景観の変化は生じないものと考えます。下はAゾーンのイメージです。

整備前



整備後



※現地の写真をもとにイメージを作成したものです。

### 3. 3案(護岸嵩上げ+パラペット案)の対岸からの景観について

・対岸側からの景観も考慮する必要がある(第2回懇談会意見)

下の写真は、Bゾーンのイメージです。

整備前



整備後



※現地の写真をもとにイメージを作成したものです。

### 3. 3案(護岸嵩上げ+パラペット案)の対岸からの景観について

- ・対岸側からの景観も考慮する必要がある(第2回懇談会意見)

下の写真は、Cゾーンのイメージです。



※現地の写真をもとにイメージを作成したものです。

### 5.3. 議事要旨

第3回懇談会の議事要旨について次頁より示す。

## 第三回 阿武隈川本宮左岸地区まちづくり懇談会 議事要旨

日程：平成20年3月10日（月）

09：00～11：00

会場：本宮市役所 3F 大会議室

（発言者） ●：委員 ○：事務局

### 意見交換

#### （1）意見を踏まえた治水対策の方向性について

- P16（資料－1）の各ゾーンの治水対策の方向性について、3-2案も含めた案を示しているが、市の体力からいうと若干不安な部分もある。
- 3-2案が、まちづくりとしては理想的であると思う。しかし、前提条件として、3-2案は事業だけで出来るものではなく、あくまで住民が主導的・主体的に進めるのが前提になるのではないか。面的な整備の実現性としては関係する住民の総意が必要であると思う。
- あくまでも3-2案は、住民・地権者の総意が無ければならないということである。  
3-1案から3-2案に進めるにあたっては、都市計画の展開の問題、住民の協力が不可欠。面的な整備となれば住民の方にも多大なエネルギーが必要となる。そういう意味では、具体的な手法に踏み込んだ内容となっており、3-2案は理想的であるが、そのような前提を踏まえた議論が必要である。
- 3-1案から3-2案に変わるということは、懇談会の趣旨である治水対策としてのスタートからずれるのではないだろうか。一番の住宅密集地であり相当費用の面でもかさむ。3-2案に限定することが当初の治水対策とのギャップがある。  
竣工までの時間も当初の目的の10年～15年ではなく、30年～40年もかかるのではないか。激特の関係で県道が整備されてその時に新築した家も多くあり、3-2案になると抵触してくる。果たして住民の方々の負担が大きくなった場合に、現実味があるのだろうかと不安になる。  
まちなみのイメージが浮かんでくるが、全てを変えとなると相当体力が必要かと思う。  
県道側については相当商店が張り付いているが、世代交代の時期にきており、今後5～10年でうまく世代交代が出来るのか不安である。
- BやC-1ゾーンは、今年開拓400年の節目の年になる。これまで何回か洪水があり、その度に検討してきたと思う。その時は出来なかった。理想的には3-2案であるが、何年で出来るかわからないと思うと3-1案ではないかと思う。
- 3案を基本とし中心市街地は3-1案が妥当と考えられるが、地域の方々が3-2案を望んでいるのは理解できるので、何故3-2案が難しいのか、懇談会の意見をきちんと説明していく必要があると思う。

## (2) 治水対策と一体となったまちづくりの方向性について

- 懇談会を踏まえて意見を聴く会を開催するとのことだが、P12（資料－1）以降の細かい資料も配布されるのか。3-1案から3-2案に懇談会としての方向性を出すとなると、建て替えと書いてあると、建て替えなければならないと理解する方と、自分たちが建て替えなければならないと理解する方と、理解の仕方が異なる。建て替えに対する考え方をこの資料の中に落とし込む必要がある。但し、あまり課題等を示すとブレーキがかかるかもしれない。難しい問題である。
- 前回の意見を聴く会で、それぞれの案を説明している。3-2案については、建て替えは住民の負担も伴うことは説明している。この資料だけを見るとその記載は無いので、3-2案であれば、治水事業だけではなく、例えば、区画整理事業等、地元が主体となった事業も伴うという記載をしたい。
- 何故、この懇談会が、3案と3-1案としたかきちんと説明すべきである。どういう話合いが行われてきたか、市や国や地域の意見のやりとりがあると思う。我々の懇談会としては3-1案まででしょうという話をきちんと説明しある程度理解してもらうべきである。情報の量が異なっており、同じ情報量であれば3-2案は出てこないのではと思う。そのまま行けば、面整備も含めて全てやってもらえんかと思ってしまい、出来るのなら地域の人は3-2案にして下さいと言うだろう。  
A～Cゾーンの工事の優先順位はどうなっているのか。A～Cに入るまで時間があるなら、その間に地域の人との話合いの時間が十分とれると思う。
- 治水対策の現在の考え方は、Aゾーンは背後地盤が低く、最も高いのがBやC-1ゾーン、その次に低いのはC-2。氾濫した場合に被害が大きいと想定されるAゾーンは優先的と考えている。概ね安達太良川を起点として、下流側が優先度が高いと思っている。
- 安達太良川を起点としているという話だったが、安達太良川の左右岸が低くなっている。安達太良川の左右・南北をエリアに検討して欲しい。両方低い。地域的なことは本宮市が理解していると思うので配慮して欲しい。
- 21日に意見を聴く会があると聞いたが、その時に出るのが今の優先順位の話だと思う。Aゾーンと安達太良川境界のゾーンが低いということで、そこを第一に進めていくという説明をしてもらえると良いと思う。
- 事務局に確認であるが、早期の治水安全度を考えると3-1案が望ましいが、地区住民の意見や市の今後の都市計画を踏まえて3-2案とした経緯について説明して欲しい。
- 川沿いの家屋のみ住環境を再生するのが3-1案、地区全体で再生とするのが3-2案である。  
3-1案の場合は、結果的に凸凹になってしまうという整備について、隣は高く隣は低いという意見があり、理想的な形としては3-2案とさせて頂いた。「4. 事業の進め方」（資料－1）では、地域の合意等なければならない。課題がある旨を記載し、計画の見直しも含めたフォローアップも位置づけた。計画実施には時間がかかるので、必要があれば計画の見直しをすることも踏まえ、3案を基本とするが、理想形としては3-2案とした。例えば、同じBゾーンでも既に県道整備の区間については新たに建て替えた家屋も再度建て替えるのかということもあるので、川沿いのみ建て替える3-1案も考えられる。その辺はフォローアップで対応していきたいと考えている。
- 3-1案に限定するが、懇談会として可能性を残して3-2案が望ましいということで良いか。  
今後具体的に検討していき、可能性として残していくということで良いか。

(治水対策の方向性について合意)

- あくまでも構想という形の中で、築堤がどう変わっていくのかそれでまちづくりがどう変わっていくのか、併行でいくべきものだと思うので、構想ということでは承した。

(各ゾーンのまちづくりの構想について合意)

(3) 提言書(素案)について

- Aゾーンから整備が入った場合、全く住民が建てられない、移転させざるを得ない家屋の戸数は出ているのか。どこに移転する場所があるのか等聞かれる場合がある。

- まだ何戸という詳細な調査は行っていない。

治水対策については、示した案に基づいて我々が事業の計画を立てる。そのために必要となる調査・測量を平成20年度から入る予算を申請している。それが認められれば平成20年度から実際の現地の測量や、設計の作業に入っていきたい。

- 基本的な考え方としてA~Cの一連区間が一体の事業区間と思っている。

計画の熟度は、地元の調整事項等、連携が必要であり、現時点では具体のスケジュールをはなせる段階ではない。提言が出来ることを前提とした予算要求であり、平成20年度は緻密な測量の前段階である。提言が出来れば先ほどの話のように測量に入ることとなるが、Bゾーンは慎重にする必要があり、具体的な測量はもう少し先かもしれないと考えている。

治水対策からまちづくりに話が広がり、進捗が遅れるのではないかと意見があった。河川管理者としてすべき治水対策を示し、3案で合意が得られた。3案を実施する場合に、3-1案や3-2案等があり、堤防の川裏側のことを考えると、切り離しては考えられないものであり、河川管理者だけでなく、地域、地元、市が中心となって考えることである。

叩き台として提示して地域の意見を聴くと、理想としては凸凹が無いようなまちなみが良いという意見があり、それを理想型として3-2案として示した。

しかし、3-2案に対する課題はきちんと説明はしていない。説明の仕方は考える必要があり、次回の説明会まで考えなければならないが、次回の説明会には3-1案や3-2案について問題・課題やかかる費用や時間等も含めて提案させて頂き、出来れば年度内にはとりまとめていきたいと考えている。時間がかかる場合は、次年度も引き続き合意形成を行っていくことも考える。

- (資料-4)(素案は)流れがわかって非常に良いのではないか。

- P2-15(資料-4)の最終的なまとめについて、このままの形で良いのか。誤解の無いようにする必要はある。懇談会の各委員の意見を踏まえて、3-2案が望ましいということの中身について、今回の議論がここの中に反映できるように考える必要がある。懇談会のまとめとして表の表現を検討頂きたい。

- P2-15(資料-4)の表の備考の部分の表現を再考すればよいかもしれない。

- 望ましいという表現は、前回の地域の意見を聴く会を踏まえて記載したものであり、改めて地区の意見を伺い、表現を考えていきたい。

- 地区の意見を伺い、それを踏まえて必要に応じて事務局で表現を変えるということで良いか。

(合意)

- 4. 事業の進め方(資料-4)について、基本的に良いと思う。  
会の構成や本宮市のまちづくりの中身を考えると、市民団体の中でTMOは外せないと思う。NPOという形になっているが、出来れば地域づくりの中で大きなウェイトを占めている団体なので、配慮して欲しい。

- 全体を通じて、素案(資料-4)については現行通りで認めて頂くということで良いか。

(合意)

- 大筋はご提案頂いた形で合意して頂いたが、今回の委員の方からの意見を整理して、修正出来る所は修正するなど、再度ご検討頂きたい。

— 以上 —

## 6. 地区毎の意見を聴く会

### 6.1. 地区毎の意見を聴く会の概要

#### (1) 開催日時・会場

平成 20 年 3 月 21 日（金） 19：00～20：30 会場：本宮商工会館 2 階 大研修室

#### (2) 次第

1. 開 会
2. あいさつ
3. 職員紹介
4. 議 題
  - (1) 治水対策と一体となったまちづくりの基本的な考え方について
  - (2) 治水対策と一体となったまちづくりへの提言について
  - (3) 意見交換
  - (4) その他
5. 閉 会

#### (3) 地区毎の意見を聴く会の様子と主な意見



参加者：43 名

地区毎の意見を聴く会の主な意見は以下のとおりである。

### まちづくりについて

- ・まちづくりのパースは、イメージ通りであるが、なかなか綺麗な感じを受けた。このような形で災害をガードできるのであれば賛成したい。

### 配慮事項等について

- ・堤防上の道路(管理用通路)について、緊急車両は良いが、通常の車がしょっちゅう出入りする様な形にはして欲しくない。歩行者や自転車程度が通行できるようにして欲しい。
- ・奥州街道が観音堂の裏から上ノ橋のあたりまで残っており、整備において配慮して欲しい。
- ・安達橋から見た、安達太良山と川と一体となったまちの景観に配慮して欲しい。
- ・阿武隈川は万葉集の時代からの歴史的な川であり、歴史的な史跡等の証拠を残すようにして欲しい。歴史的な公園を作って欲しい。
- ・堤防整備とあわせて回遊できる水際の散策路等について、石やコンクリートだけで固めないように配慮して欲しい。

### 事業の進め方について

- ・左岸側と右岸側の整備は同時に進めて欲しい。
- ・築堤完成まで長時間を要するため、将来を担う若い人達の柔軟な発想も聞いて見るのも良いのではないか。
- ・洪水が堤防を越えてしまえば水防活動も意味がない。早急に堤防の嵩上げをして欲しい。

### その他

- ・阿武隈川本川とあわせて支川の安達太良川も安全となるようにして欲しい。

## 6.2. 配布資料

議事次第以外の配布資料は以下のとおりである。

- ・ 資料：阿武隈川本宮左岸地区治水対策と一体となったまちづくりへの提言（素案）

## 7. 第4回懇談会

### 7.1. 第4回懇談会の概要

#### (1) 開催日時・会場

平成20年3月27日（木） 9:30～11:00

会場：本宮市役所 3階 大会議室

#### (2) 次第

1. 開 会
2. 挨拶
3. 議 事

- (1) 懇談会の進め方及び第3回懇談会の概要
  - (2) 地区毎の意見を聴く会の報告
  - (3) 提言書（案）について
  - (4) 意見交換
4. そ の 他
  5. 閉 会

#### (3) 懇談会の様子と主な意見



第4回懇談会の様子

#### 第4回懇談会の主な意見

- ・やむなく移転せざるを得ない家屋が出る可能性があるが、市が責任を持って対応したい。
- ・提言書に対して、いかに実現させていくかが今後の課題である。
- ・是非この計画を第一優先として、本宮の新しい街づくりを進めて欲しい。
- ・素晴らしい提言書であり、一日も早く実現するようよろしくお願いいたします。
- ・まちづくりのフォローアップを積極的に行っていき、地域と行政が一体となってこの事業が進むことを願っている。

#### 懇談会の合意事項

提言集(案)の内容について了承した。

## 7.2. 配布資料

議事次第及び配席図以外の配布資料は以下のとおりである。

- ・資料-1：第4回懇談会資料
- ・資料-2：阿武隈川本宮左岸地区 治水対策と一体となったまちづくりへの提言（案）
- ・資料-3：阿武隈川本宮左岸地区 治水対策と一体となったまちづくりへの提言 資料集（案）
- ・資料-4：「地区毎の意見を聴く会」の意見

上記のうち、資料-1 について次頁より示す。

## 第4回 阿武隈川本宮左岸地区まちづくり懇談会 懇談会資料

平成20年3月27日

阿武隈川本宮左岸地区まちづくり懇談会事務局

1

### 資料 目次

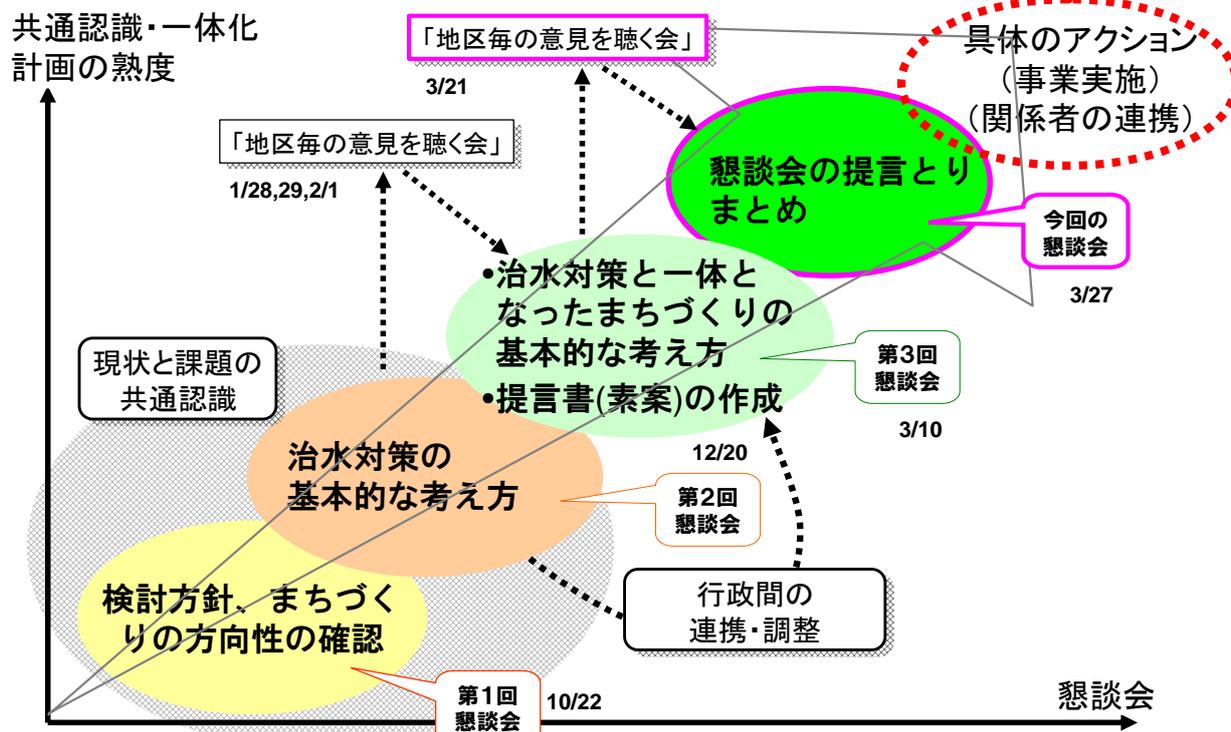
1. 懇談会及び地域の意見を聴く会の概要
  - 1-1. 懇談会の進め方と第4回懇談会について
  - 1-2. 第3回懇談会の概要と主な意見
  - 1-3. 地区毎の意見を聴く会の概要と主な意見

# 1. 懇談会及び地域の意見を聴く会の概要

- 1-1. 懇談会の進め方と第4回懇談会について
- 1-2. 第3回懇談会の概要と主な意見
- 1-3. 地区毎の意見を聴く会の概要と主な意見

## 1-1. 懇談会の進め方と第4回懇談会について

- ・ 第1回では「検討の進め方やまちづくりの方向性」について確認し、第2回では「治水対策の基本的な考え方」について意見交換を行い、前回の第3回懇談会では「治水対策を踏まえたまちづくりの基本的な考え方」や提言書（素案）について意見交換を行いました。
- ・ 今回の第4回懇談会では、懇談会としての提言とりまとめを行います。



## 1-2. 第3回懇談会の概要と主な意見

- ・第3回懇談会は3月10日(月)に開催しました。
- ・本宮市役所会議室において、第2回懇談会や地区毎の意見を聴く会の報告を行った上で、意見を踏まえた治水対策の方向性と、治水対策を踏まえたまちづくりの方向性、更には提言集(素案)について意見交換を行いました。



第3回懇談会の様子

### 議事内容

- (1) 懇談会の進め方及び第2回懇談会の概要
- (2) 地区毎の意見を聴く会の報告
- (3) 意見を踏まえた治水対策の方向性
- (4) 治水対策を踏まえたまちづくりの方向性
- (5) 提言書(素案)について

## 1-2. 第3回懇談会の概要と主な意見

### 治水対策の方向性に対する意見

- ・3-2案については、市の体力からいうと若干不安な部分がある。
- ・3-2案については、住民が主導的・主体的に進めるのが前提であり、面的な整備の実現性としては関係する住民の総意が必要である。
- ・3-2案は、住宅密集地であるため費用も相当かさむ。竣工までの時間も当初よりも長くなるのではないかと。また、住民の方の負担が仮に多くなった場合に、現実味はあるのだろうか。
- ・3-2案は、あまりに規模が大きいため、果たして実現可能か判断に困ってしまう。
- ・理想的には3-2案であるが、いつ出来るかわからない。3-1案の方が期間がかからないのであれば、3-1案の方が良いと思う。
- ・3案を基本とし、中心市街地は3-1案を提案する。地域の方が3-2案を望むのは理解できるので、何故3-2案が難しいのかきちんと説明が必要である。

### 懇談会の合意事項

- ・懇談会としては、3案を基本とし、Bゾーン・C-1ゾーンは3-1案を提案したが、望ましい形として3-2案の可能性を残し、今後具体的な検討が必要。

## 1-2. 第3回懇談会の概要と主な意見

### 治水対策と一体となったまちづくりの方向性に対する意見

- ・まちづくりについては、築堤と、まちづくりが併行で変わっていくものである。構想ということでは承した。

### 懇談会の合意事項

- ・各ゾーンのまちづくりの構想については合意した。

### 事業の進め方に対する意見

- ・(Aゾーンが整備の優先度が高いことに対して)安達太良川の左右岸の両方低いので、整備の優先順位の検討において配慮して欲しい。
- ・河床を下げる意見については、ここだけ下げてもあまり効果が無いということをきちんと説明すると理解して頂ける。今後の意見交換会でもきちんと説明していきたい。
- ・事業の進め方について、基本的に良いと思う。
- ・市民団体の中でTMO((株)Mot.Comもとみや)は地域づくりを進める上で必要な団体なので配慮して欲しい。

7

## 1-3. 地区毎の意見を聴く会の概要と主な意見

- ・3月21日(金)の午後7時から本宮商工会館において「阿武隈川築堤事業にかかる「意見を聴く会」を開催し、①治水対策と一体となったまちづくりの基本的な考え方、②治水対策と一体となったまちづくりへの提言 について説明が行われました。
- ・今回は43名の方が出席し、活発な意見交換が行われました。



大勢の人が来場



スライドや黒板を用いた説明



積極的な意見交換



## 1-3. 地区毎の意見を聴く会の概要と主な意見

### 「地区毎の意見を聴く会」の主な意見（その1）

#### まちづくりについて

- ・まちづくりのパスは、イメージ通りであるが、なかなか綺麗な感じを受けた。このような形で災害をガードできるのであれば賛成したい。

#### 配慮事項等について

- ・堤防上の道路(管理用通路)について、緊急車両は良いが、通常の車がしょっちゅう出入りする様な形にはして欲しくない。歩行者や自転車程度が通行できるようにして欲しい。
- ・奥州街道が観音堂の裏から上ノ橋のあたりまで残っており、整備において配慮して欲しい。
- ・安達橋から見た、安達太良山と川と一体となったまちの景観に配慮して欲しい。
- ・阿武隈川は万葉集の時代からの歴史的な川であり、歴史的な史跡等の証拠を残すようにして欲しい。歴史的な公園を作って欲しい。
- ・堤防整備とあわせて回遊できる水際の散策路等について、石やコンクリートだけで固めないように配慮して欲しい。

9

## 1-3. 地区毎の意見を聴く会の概要と主な意見

### 「地区毎の意見を聴く会」の主な意見（その2）

#### 事業の進め方について

- ・左岸側と右岸側の整備は同時に進めて欲しい。
- ・築堤完成まで長時間を要するため、将来を担う若い人達の柔軟な発想も聞いて見るのも良いのではないか。
- ・洪水が堤防を越えてしまつては水防活動も意味がない。早急に堤防の嵩上げをして欲しい。

#### その他

- ・阿武隈川本川とあわせて支川の安達太良川も安全となるようにして欲しい。

### 7.3. 議事要旨

議事要旨について次頁より示す。

## 第四回 阿武隈川本宮左岸地区まちづくり懇談会 議事要旨

日程：平成20年3月27日（金）

09：30～11：00

会場：本宮市役所 3F 大会議室

---

（発言者） ●：委員 ○：事務局

### 意見交換

#### （1）提言書（案）の第1章（計画の概要）について

- 本日、提言書（案）について、認めて頂ければ（案）がとれることとなる。  
第1章については、本文通り認めて頂いたものとする。

（第1章について了承）

#### （2）提言書（案）の第2章（本宮左岸地区の治水対策）について

- 3-1案ということで方向性の話があった。  
その時、進める中で隣同士の凹凸への配慮があるが、それについてはフォローアップの中で検討していくということで理解して良いか。
- おそらく、BやC-1ゾーンで示されている3-1案、3-2案については、地域住民の合意形成が前提であり、事業の進展とともに計画が進行していくことになると思う。
- 今回の整備により移転せざるを得ない人が出ると思うが、その際、移転の候補地はあるのか。また、移転する必要のある家屋はどれくらいあるのか数値的なものは出ているのか。
- 現時点では詳細調査を実施していないため具体的な家屋数はまだ出ていない。今後の調査の中で具体的な移転家屋の数が把握できてくる。  
移転の候補地としては、市内でみると下流の弁天地区に区画整理を実施した箇所がある。その地区は完成形の築堤となっているのでその地区に住んでもらうこともあると思う。市街地については、事業の進展をみながら、市街地に住んでもらえるような形で協議を進めていきたいと考えている。
- やむなく移転する家屋が何軒か出る可能性が考えられる。市が責任を持って対応していきたいと考えている。

- 全地域に同じことであるが、雨水が川側に流れている。3区と4区は県道側に流す形となっている。他の地区も同じような感じにするのだろうか。3-1案の場合は、川側があがることとなるが、隣の境界線の排水はどのようにやっていくのか。  
現在自分の家も勾配がとれておらず川側に流している状態である。

- 堤内地側・まち側については雨水排水事業との兼ね合いもあるが、左岸の特殊堤の区間に40基を超える樋門があり、統合も含めて、今後の検討の中で排水計画を検討していく予定である。  
現在は詳しい排水計画の検討まで進んでいないので、検討段階に相談しながら進めたい。

- 第2章の部分は認めて頂いたということである。

(第2章について了承した)

(3) 提言書(案)の第3章(治水対策と一体となったまちづくりの方向性)について

- 素晴らしい構想図が出来上がったと思っている。今までいろんな懇談会に出席しているが、ここまでいろいろな計画をもとに構想図をまとめているのは素晴らしいことであり、今まで打合せした事項が反映されている。

効力という面で伺いたい。提言された後、例えば建築確認を申請した場合等、これに抵触する場合、まずいという判断が出された場合、どちらが優先されるのか。個人的な建築確認を出して申請をした場合にどちらが優先されるのだろうか。

- 関連する計画として、河川沿いについては河川区域の関係がある。まずは現地調査し、河川事業としての区域の設定を行う。それと整合をとった形で都市計画の変更が生じる。住宅等については、まずは河川区域をはっきりさせるのが前提である。それを踏まえて都市計画への反映が最後に行われる。

河川区域が設定されると、用途地域関係や容積率等、都市計画の変更を予定している。河川事業により住宅地が狭くなってしまう場合、そこに住むためには2階建てを3階建てにしなければならない等があるので、そのためにも法関係の変更を進める予定である。街並み等については関係する方で協議させていただき、地区としてまとめていく手順になる。

- 優先順位という点はどうなのか。例えば、阿武隈川の所で建築確認する場合、許可するのかわからないのか。単純に判断する場合にどうするのか。

○ この提言が出来ても法的な効力は無い。任意の計画である。今後、行政的には河川区域の指定や用途地域の変更等の行政手続きを経て法的な拘束力が出る可能性はあるが、現時点では効力は無い。今後、河川区域指定、用途の変更の手続きについて地域の方々との合意形成を図りながら進めるものであり、この提言をもとに地域の方々の協力・理解のもとで、法的なルールを作る作業は行政の作業としてこれから出てくると考える。

主に市の方で法的なルールをつくることになるし、その中で、県や国が関与することもある。基本は市のまちづくりとして、行政として条例、法令についてどうしていくか検討していくことになると思う。

● 例えば、橋を架けるといふ計画、延伸の計画があるときに、延伸の計画の中に新しい建物が出来たことがある。そのような場合、どちらが優先されるのだろうか。

○ まさに都市計画としてどう位置づけるのかという問題である。道路の話であれば延伸の部分で杭を打っておけば建たない。せつかく提言書が出来たのだから、いかにして行政的に実現させていくかが行政側の課題としてある。

● このように絵となるのは初めてである。今まではなかなかなかった。プランが出てくるのは経験が無い。私個人的には是非この計画を一次優先として進めて頂けば、今後5～20年のスパンとして、本宮の新しいまちづくりができる。こういう機会はないと思う。市長や関係者にはよろしくお願ひしたい。

● 前の意見は、委員会としてのまちづくりへの提言という所が非常に重要な位置づけであるということである。これをベースとして、行政や住民が、自分たちでまちづくりを進めていくという立場で進めていくということが、提言書としての意味があるということである。

(第3章について了承した)

(4) 提言書(案)の第4章(事業の進め方)について

● 事業の進め方のイメージは理解したが、ここにスケジュールは入れることは出来ないのか。

○ 治水対策の部分は、概ね30年間の整備計画の中で、ここまでやるというメニューが位置づけられている。スケジュールとしては30年間で出来るだけ早い段階に行くという話しか現時点では出来ない。当然、河川事業だけでやれない分野が多々あるので、各事業者との調整の上で、時期的な調整も必要となるので、スケジュールとしては、河川事業だけではなかなか入れることは出来ない。

P3-3に示すまちづくり交付金事業については今後4年程度で進められる。それ以外については他事業との調整を図りながら進める予定である。

○ 今回、比較的短期間でここまでのものが出来上がった。将来の出来上がりの形として合意が出来て提言としてまとまった。それを踏まえて、国、県、市それぞれが行政的な行為を起こしていくこととなる。そのような意味ではこれは出発点であり、今後のスケジュール・進め方については引き続き皆さんと相談しながら進めていきたい。方向性はここで決まるので、これを踏まえて、来年度以降汗をかいていく。

国、県、市のそれぞれ責任者が出ているので、これを提言頂ければ、これを踏まえて汗をかいていくこととなると思う。

● 第4章の部分については了承頂いたということである。

(第4章も含め、提言書の内容について了承した)

(5) 各委員からの感想・意見

● 先日町内会の役員会があったが、この懇談会に出ると言ったら、いつから始まるのかと言われた。橋は話が始まって20年でだいたい完成するので、20年後かと言われた。市長も本気であり、駅前も現在工事しており、それが終わったら左岸地区に入るのではと言ってきた。

実際、このような立派な構想をみると、一日でも早くこれが完成すると良いと住民として思っている。

● はじめて感じる素晴らしい提言であると思う。これが一日も早く現実となり、優先順位一番となって本宮市のまちづくりが進行出来ればと思う。期待している。

● 素晴らしい提言書であり、早期実現して欲しい。時々東京にいくとあつという間に変わっている。そこまで早く無くても良いが、よろしく願いたい。

● 立派な提案をいただき、審議を受けてきた。市民は一日も早くつくって欲しいという話が圧倒的に多いと思うが、よろしく願いたい。

● 本宮の100年の大計が構想としてまとまってきた。国、県、座長はじめ委員の皆さんに熱く御礼申し上げたい。

国の政治混乱が早く落ち着いて欲しいというのが一番の願いであるが、本宮に課せられた課題としては、環境は厳しいが農業や商業、振興をしっかりとやろうと現在予算の審議を受けている所である。

これが具体化する中で、他からも人が来るよう、元気で明るい楽しいまちづくり、ソフト部分でもあるが、しっかりその辺を忠実にし事業を全うしたい。住民と一緒に安全・安心なまちづくりが出来れば良いと思う。

- 吹上荒町線について今年第一期工事が完了した。お世話になった。今後はまちづくり構想の中で、県道の整備等があるが、非常に大きな課題となっていると思っている。

地方財政は厳しいが、一歩ずつでも実現に向けて地域の皆さんと一緒に力をあわせて行きたいと思う。地域の人には、行政を引きずり回すくらいの勢いを持ってもらいたい。

- 皆さんからいつからやるのかという意見があったが、重々承知した。

来年からすぐにでも手をつけたい所であるが、予算も成立していなく、このような国会情勢の中であまり景気の良いことは言えないのは残念であるが、国としてやる気満々であり、今後30年間の計画の中で最優先の場所は本宮であることは以前から話している所である。来年度以降においてこの提言は貴重な礎にもなるし、地域の方々の応援と協力が不可欠である。

この計画・提言を 礎として、順調に進むように引き続き地域の方々のご協力をお願いしたい。

- P4-2の治水対策と一体となったまちづくりのフォローアップを積極的に進めてもらい、事業の位置づけを図る。そして地域住民の方も行政のやる仕事とってはこの事業は進まないのはご承知の通りである。まさに、地域と行政が一体となってこの事業が進むことを願っている。

(提言書の案をとることです承した)

- 確認であるが、資料集の扱いはどうなるのか。

- 提言書と資料集をセットとして配布したいと考えている。

資料集には地域の生の意見や懇談会での議事概要をのせている。提言書と資料集は一对という形にしていきたい。

(懇談会からの提言書ということで提出することを了承した)

- 今後は案をとって公表したいと思う。但し、事務局の不手際により若干誤字等があるのでこの辺を修正した上で提示したいと思う。修正した資料は再度委員の方に配布した上で公表したい。

- 修正については座長と事務局に任せてもらいたい。(了承)

— 以上 —

## 8.「地区毎の意見を聴く会」の意見と提言書への反映

「地区毎の意見を聴く会」の意見及び事務局からの回答、提言集への反映等について以降に整理した。

「地区毎の意見を聴く会」の意見と提言書への反映

	意見	回答	提言書への反映
築堤整備全体に対する意見	①S61.8.5 洪水と同じ怖い思いはしたくない。水量は増えており、是非実施して欲しい。〔中央公民館〕	・ 河川整備計画にもとづき、早期の治水対策実施を目指します。	
	②実施のためには国だけではなく、地元の熱意も必要である。〔中央公民館〕	・ 懇談会の検討における参考意見にさせていただきます。	P4-1 事業の進め方（住民参加や関係機関の連携による事業により実施）
	③孫子の代（将来）を見据えて、良い整備をして欲しい。〔中央公民館〕	・ 懇談会における検討の参考とさせていただきます。	提言書「はじめに」
	④予算もあると思うので、一番お金がかからないで良い方法で整備して欲しい。〔北町コミュニティセンター〕	・ 整備に当たってはコストの縮減にも十分配慮していきます。	
	⑤30年の整備計画の中で、どの程度の優先順位か。早く整備して欲しい。〔1区集会所〕	・ 今後概ね30年間の河川整備計画の中で、なるべく早い段階で本宮地区の整備を進めていきたいと考えています。	P4-2 事業の進め方
	⑥30年経ったら我々はどうなるのか。早く整備して欲しい。〔中央公民館〕	・ 今後概ね30年間の河川整備計画の中で、なるべく早い段階で本宮地区の整備を進めていきたいと考えています。	P4-2 事業の進め方
	⑦早い段階で決めてもらわないと、建て替え、新築の判断が出来ない。〔中央公民館〕	・ 地域の意見を踏まえた懇談会の提言を受け、なるべく早い段階で具体的な整備内容を検討していきます。	P4-2 事業の進め方
	⑧堤防整備により仲良く暮らしていた住民が離ればなれになる寂しさがある。こういうことも考慮して検討して欲しい。（地域のコミュニティーへの配慮）〔北町コミュニティセンター〕	・ 懇談会における検討の参考意見とさせていただきます。	P2-12 意見を踏まえた治水対策の方向性（事業実施にあたっての検討・配慮事項）
	⑨堤防にかかる土地の持ち主は出て行くだけである。残った土地を半分だけ買われても困る。〔北町コミュニティセンター〕	・ 懇談会の検討における参考意見にさせていただきます。	P2-12 意見を踏まえた治水対策の方向性（事業実施にあたっての検討・配慮事項）
	⑩左岸側と右岸側の整備は同時に進めて欲しい。〔本宮商工会館〕	・ 懇談会の検討における参考意見にさせていただきます。	P4-2 事業の進め方
	⑪築堤が長期にわたるのであれば、今後のことを考えて若い人達の柔軟な発想も聞いてみるもの良いのではないか。〔本宮商工会館〕	・ 懇談会の検討における参考意見にさせていただきます。	P4-2 事業の進め方
	⑫洪水が堤防を越えてしまえば水防活動も意味がない。早急に堤防の嵩上げをして欲しい。〔本宮商工会館〕	・ 今後概ね30年間の河川整備計画の中で、なるべく早い段階で本宮地区の整備を進めていきたいと考えています。	P4-2 事業の進め方
治水対策全体	①どの地区を見ても3案であると思う。〔1区集会所〕	・ 懇談会の検討における参考意見にさせていただきます。	P2-15 意見を踏まえた治水対策の方向性
	②A～Cゾーンの築堤の外観もあり、統一性もある程度考える必要がある。〔1区集会所〕	・ 懇談会の検討における参考意見にさせていただきます。	P2-15 意見を踏まえた治水対策の方向性
	③CゾーンとAやBゾーンで対策が異なるのはどうか。AやBゾーンとの統一性・融合があって初めてまちづくりがスタートする。〔1区集会所〕	・ 懇談会の検討における参考意見にさせていただきます。	P2-15 意見を踏まえた治水対策の方向性
Aゾーンに対する意見	①Aゾーンについて、堤防整備後に氾濫した場合この地域は2～3mも水に浸かることになるので、地盤を堤防と同じ高さにあげて欲しい。〔北町コミュニティセンター〕	・ Aゾーンについて、宅盤嵩上げを行うと、現地盤から2～3mの嵩上げが広範囲におよぶほか、県道等の嵩上げや周辺地区との接続等を勘案すると多額の予算と期間および地域住民への負担を要することが想定されるため困難であると考えます。	
	②水辺の小楽校について、生物の生息状況や、子供があまり利用しない現状を踏まえるとあまりこだわらなくて良いのではないか。危険ということが先にある。〔1区集会所〕	・ 懇談会の検討における参考意見とさせていただきます。 ・ 懇談会ではまちと川の連続性や親水性を確保できる地区として位置づけており、意見のなかで懸念している現状の利用実態や安全性に十分配慮した計画づくりを検討していきます。	P3-4 治水対策と一体となったまちづくりの方向性（Aゾーン）
Bゾーンに対する意見	①Bゾーンは3案が地形からベストと思う。県道との間が狭い所があり、県道側の商店も含めて連動が必要である。〔1区集会所〕	・ 懇談会の検討における参考意見にさせていただきます。	P2-13 意見を踏まえた治水対策の方向性
	②3-2案になれば将来県道整備で堤防まで平らとなる。予算の関係もあるが、場合によってはC-1まで進んでも良いと思う。〔1区集会所〕	・ 懇談会の検討における参考意見にさせていただきます。	P2-13 意見を踏まえた治水対策の方向性
	③市街地の整備も含めて考えざるを得ないと思うが、中條の県道は途中までで整備が止まっている。地域の合意があればこの計画とあわせて県道整備も進むのだろうか。〔中央公民館〕	・ 懇談会の検討における参考意見にさせていただきます。 ・ 道路管理者の福島県に意見を伝えます。	

	意見	回答	提言書への反映
Cゾーンに対する意見	①鳴瀬地区における上ノ橋の架け替えも考慮する必要がある。(架け替えも踏まえて連続性を考える必要がある) [1区集会所]	・ 懇談会の検討における参考意見にさせていただきます。	P2-15 意見を踏まえた治水対策の方向性(事業実施にあたって検討・配慮すべき事項C-2ゾーン) P3-6 治水対策と一体となったまちづくりの方向性(Cゾーン)
	②3-1案について、地盤を上げるのも良いが、全体的に凸凹になるのは良くない。自分の家は川は見えるが隣は見えないということでは感情的にどうか。川沿いの人は川を見るのが癒やしであり、街並みをそろえて欲しい。[中央公民館]	・ 懇談会の検討における参考意見にさせていただきます。 ・ 懇談会としては、「BゾーンやC-1ゾーンは3-1案を基本とするが、治水対策と一体となった街並みの再生を考慮すると、地域住民の合意形成を前提とした3-2案が望ましい」と提言しました。3-1案の凹凸に対する具体の配慮については、事業の実施段階・フォローアップの中で検討していきます。	P2-13,2-14 意見を踏まえた治水対策の方向性 P4-2 事業のフォローアップ
まちづくりについて	①まちづくりのパスは、イメージ通りであるが、なかなか綺麗な感じを受けた。このような形で災害をガードできるのであれば賛成したい。[本宮商工会館]	・ 治水対策と一体となったまちづくりの実現に向けて、関係機関や地域住民などの連携による事業の実施・フォローアップを行っていきます。	P4-2 事業の進め方
管理用通路、散策路	①堤防天端上の道路については、子供の通学路にもなっている。速度制限や柵等の歩行者への配慮が必要。[北町コミュニティセンター]	・ 懇談会の検討における参考意見にさせていただきます。 ・ 堤防天端上の道路については、歩行者の安全性に配慮し、歩車道の分離や、ポールによる狭窄部設置等、車両の進入・速度規制について検討します。	P2-12 意見を踏まえた治水対策の方向性(事業実施にあたっての配慮すべき事項) P3-8 治水対策と一体となったまちづくりの方向性
	②通行については、サイクリングロード程度の幅で十分である。トラックの通行の必要は無いのではないか。[北町コミュニティセンター]	・ 堤防の天端の幅については、堤防の構造上必要な幅から6mとしております。また、洪水の対応時にはポンプ車等の緊急車両の通行も想定されます。	
	③堤防上の道路について、緊急車両は良いが、通常の車がしょっちゅう出入りするような形にはして欲しくない。歩行者や自転車程度が通行できるようにして欲しい。[本宮商工会館]	・ 懇談会の検討における参考意見にさせていただきます。 ・ 堤防天端上の道路については、歩行者の安全性に配慮し、歩車道の分離や、ポールによる狭窄部設置等、車両の進入・速度規制について検討します。	P2-12 意見を踏まえた治水対策の方向性(事業実施にあたっての配慮すべき事項) P3-8 治水対策と一体となったまちづくりの方向性
	④堤防整備とあわせて回遊できる水際の散策路等について、石やコンクリートだけで固めないように配慮して欲しい。[本宮商工会館]	・ 懇談会の検討における参考意見にさせていただきます。 ・ 水際の散策路等、水と緑の歩行者ネットワークの整備においては、全てを石やコンクリートで固めないよう配慮致します。	P3-9 治水対策と一体となったまちづくりの方向性(水際の散策路)
親水性・景観など	①流域全体の協力や強いリーダーシップがなければ水は綺麗にならない。水がきれいにならないと子供も近づかない。[1区集会所]	・ 阿武隈川の水質改善のためには、流域一体となった取り組みが不可欠であると考えます。 ・ 河川整備計画では流域一体となった水質改善等についての取り組みを行うこととしております。	
	②昔は泳げるほど水質が良かった。[中央公民館]	・ 阿武隈川の水質改善のためには、流域一体となった取り組みが不可欠であると考えます。 ・ 河川整備計画では流域一体となった水質改善等についての取り組みを行うこととしております。	
	③安達橋から見た、安達太良山と川と一体となったまちの景観に配慮して欲しい。[本宮商工会館]	・ 懇談会の検討における参考意見にさせていただきます。 ・ 護岸の修景、川前のまち並のルール化、左岸を眺望出来る空間づくり等により、まち並・景観に配慮したまちづくりを行っていきます。	P3-7 治水対策と一体となったまちづくりの方向性
歴史・文化など	①奥州街道が観音堂の裏から上ノ橋のあたりまで残っており、整備において配慮して欲しい。[本宮商工会館]	・ 懇談会の検討における参考意見にさせていただきます。 ・ 歴史的建造物の再活性化などにより、歴史・川・緑を活かしたまちづくりを行っていきます。	P3-10 治水対策と一体となったまちづくりの方向性(史跡等の案内板、石碑の移設・設置)
	②阿武隈川は万葉集の時代から歴史的な川であり、歴史的な史跡等の証拠を残すようにして欲しい。歴史的な公園をつくって欲しい。[本宮商工会館]	・ 懇談会の検討における参考意見にさせていただきます。 ・ 歴史的建造物の再活性化などにより、歴史・川・緑を活かしたまちづくりを行っていきます。	P3-6 治水対策と一体となったまちづくりの方向性(歴史的建造物の再活性化) P3-10 治水対策と一体となったまちづくりの方向性(史跡等の案内板、石碑の移設・設置)
その他	①河床を掘り下げて、水位を下げることは出来ないのか。[北町コミュニティセンター]	・ 本宮地区の河床を掘削する方法も考えられますが、河床を掘り下げることで橋梁の架け替えが必要になることなどから困難であると判断しました。	

	意見	回答	提言書への反映
	②築堤よりも、山や岩盤の爆破等により河道を掘削し、スムーズに洪水を流すことと遊水地の確保が、効果的ではないか。〔北町コミュニティセンター〕	・ 計画している規模の洪水が発生した場合を想定した場合、本宮地区の下流部（昭代橋下流）に対しては水位を低下させる効果が期待できますが、その上流区間では水位低下の効果が期待できないと想定されます。	
	③堤防を嵩上げした場合、水の排除する形はどう考えているのか。〔北町コミュニティセンター〕	・ 懇談会の検討における参考意見にさせていただきます。 ・ 堤防の住宅地側の湛水（内水）については、下水道整備や必要に応じて排水ポンプの設置等を、国と市と連携して検討していきます。	P3-2 治水対策と一体となったまちづくりの方向性（下水道（雨水排水施設）の整備）
	④支川の増水に対する対策はどうなっているのか。〔1区集会所〕	・ 百日川については、本川である阿武隈川の計画の堤防高で既に整備済みです。安達太良川については、JR部を除き整備済みですが、未整備のJR橋の取扱いや暫定築堤等について検討します。	
	⑤左岸の堤防は街としてどのような位置づけになっているのか。住民にとって堤防道路はどのような価値観を持っているのか。〔1区集会所〕	・ 懇談会の検討における参考意見にさせていただきます。	P3-2 治水対策と一体となったまちづくりの方向性（本宮左岸地区のまちづくりの整備構想）
	⑥高木側は堤防が高く、市街地側は堤防が低い状態となっており、心配である。〔中央公民館〕	・ 今後 30 年間の河川整備計画の中で、なるべく早い段階で本宮地区の整備を進めていきたいと考えています。	P4-2 事業の進め方
	⑦護岸前の水際にある土砂（残土）は撤去するはずだったので撤去して欲しい。〔中央公民館〕	・ 懇談会の検討における参考意見にさせていただきます。 ・ B から C-1 ゾーンの護岸前の土砂については、懇談会提言の水辺利用を考慮しつつ撤去するように努めます。	P3-5 治水対策と一体となったまちづくりの方向性（水際の散策路）
	⑧阿武隈川本川とあわせて、支川の安達太良川も安全となるようにして欲しい。〔本宮商工会館〕	・ 安達太良川については、JR部を除き整備済みですが、未整備のJR橋の取扱いや暫定築堤等について検討します。 ・ 堤防の住宅地側の湛水（内水）については、下水道整備や必要に応じて排水ポンプの設置等を、国と市と連携して検討していきます。	
	⑨本宮市街地より下流の川幅の狭い所に盛土をしている箇所があり、心配である。〔本宮商工会館〕	・ 現地の状況を確認した上で、上流側への影響を検討します。	

※意見については端的にとりまとめています。